



盛岡市都市計画マスタープラン







まちづくりのキャッチフレーズ

みどり,にぎわい,なつかしさ

私のまち盛岡をみがこう!







平成 22 年 3 月 盛 岡 市

目 次

| はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | • • • 1 |
|---|---|
| 序章 盛岡市都市計画マスタープラン見直しの背景と経過1.市町村の都市計画マスタープランとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | · · · 2 · · · 3 · · · 4 · · · 5 · · · 6 |
| 第1章 盛岡市総合計画におけるまちづくり 1. 盛岡市総合計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | · 11 |
| 第2章 本計画におけるまちづくりの課題1.本市の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | • 30 |
| 第3章 まちづくりの方向性の確認 1.本市の施策におけるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | · · 36 · · 37 |
| 第4章 まちづくりの基本的な方針1.基本的な方針の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | · · 39 |
| 第5章 市民協働によるまちづくり 1.市民協働による,まちづくりの考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | · · 62 · · 63 · · 65 |

本書において,「本計画」あるいは「計画」と 表現があるものは,盛岡市都市計画マスター プランを示しています。

| 第6 | | | | 削構物 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|------|-----|-------------------|---------|-----------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|-----|-------|------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|---|-----|------|
| 1 | | | | 構想 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | 地 | 域区 | 分·· | | | • • • | | | | | • • | • • | • | • • | • • • | • • | • • | • • • | • • | • • | • • | • • | • | • • | • • | • | • • | • 70 |
| | | | | 資源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 構想 | | | _ ` | | | , | | _ | | • | | | - | , — | • | | | | | ٠, | _ | | | | |
| | • | | | 地均 | | | | | | | | | | | • • | • • • | • • | • • | • • • | | | | | | • • | | | | • 72 |
| | | 2) | - F II | 地均 | v t •• | | | | | | | | | | | • • • | | • • • | • • • | | | | | | | | | | • 80 |
| | | | | 1地均 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | _ | | ╛・が | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 地垣 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 地垣 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | け・ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 比地垣 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 9地垣 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 〕・永 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 1) | 乙部 | 3地域 | ķ •• | | • • • | • • | • • | • • | • • | • • | • • | • | • • | • • • | • • | • • | • • • | • • | • • | • • | • • | • | • • | • • | • | • • | 152 |
| | 1 | 2) | 飯岡 | ・湯 | 訳 | 地垣 | ず・ | | | | • • | • • | • • | • | • • | • • • | • • | • • | • • • | • • | • • | • • | • • | • | • • | • • | • | • • | 160 |
| | 1 | 3 ĺ | つな | ぎ地 | 域 | | | | | | | | | • | • • | • • • | • • | • • | • • • | • • | • • | • • | • • | • | • • | • • | | • • | 168 |
| | | _ | _ | 地域 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | *地域 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | J) | Х] / | : 1517 | Ü | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 104 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | _ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ろくりく | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | | ま | ちづ | くり | の基 | 本基 | 方 | 針 | لح | 関 | 連 | 事 | 業 | • | • • | • • • | • • | • • | • • • | • • | • • | • • | • • | • | • • | • • | • | • • | 192 |
| 2 | | 各 | 種事 | 業の | 取約 | 且の | 狀 | 況 | لح | 基 | 本 | 方 | 쉾 | 0 |)関 | 排 | لح إ | ات | - |) (| 17 | - • | | • | • • | • • | | • • | 194 |
| _ | • | _ | | -14 | 10 1711 | | 17 \ | | _ | _ | | , , | -1 | - | 124 | | _ | | | - | | - | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| おま | 21 | ı | | | | | | | | | | | | | | • • • | | • • • | • • • | | | | | | | | | | 108 |
| めも | י כ׳ | リル | _ • • • | • • • • | • • • | • • • | • • • | • • | • • | • • | • • | • • | • • | • | • • | • • • | • • | • • • | • • • | • • | • • | • • | • • | • | | • • | • | • • | 198 |

はじめに

盛岡のまちづくりは16世紀末,南部氏26代信直公の盛岡城の築城に始まります。

城下町建設に当たり,軍事や商業,交通を考慮して町割りを五の字に配し,城を二重, 三重に取り囲む環状市街地が形成されました。これが現在の中心市街地の骨格となっており,城下町の情緒が今もまちなみに色濃く残っています。

玉山は江戸時代から馬や薪炭の生産地として栄え,渋民や藪川では街道沿いに村落が形成されました。

城下町として発展してきた盛岡も明治維新を経て,近代都市の建設が始まります。 明治22年に市制を施行し,盛岡市が誕生しました。

翌年の東北本線の開通とともに盛岡駅が開設され、これが市中心部と盛岡駅を結ぶ幹線 道路の整備を促し、交通体系や産業振興に転機をもたらします。また、明治 24 年に駅が 開設された好摩では、その周辺に市街地が形成されました。

大正時代は鉄道新線や周辺鉄道駅の開設が相次いだことから交通結節点としての機能が高まり,また昭和5年に都市計画区域を定め,市中心部で行なわれた土地開発や耕地整理は市街地整備の基礎となりました。

戦後は戦災復興土地区画整理事業や市街地開発が進み,昭和30年代は市街地周辺の宅地開発が進行しました。

昭和 45 年の岩手国体を契機に都市施設の整備が進み,現在の商業地が形成されて都市機能の拡充が図られるなか,盛岡広域都市計画区域が定められました。

昭和50年代には、高速自動車道の開通と新幹線の開業により、交通基盤整備に合わせ、経済圏の拡大、生活圏の広域化が進みます。玉山では、国道沿いに住宅や商業、工業等の土地利用が進み市街地が形成され、平成2年に盛岡広域都市計画区域に編入されました。

平成6年には,本市の南西部に 市街地の形成を図る盛岡南地区開 発が事業認可され,現在の都心部 から盛岡駅西口地区を経て盛岡南 地区に連担する新しい都市軸の形 成をめざすことになりました。

平成4年には都南村,平成18年には玉山村との合併が実現し,都市のスケールアップが図られました。

21世紀を迎え,また地方分権社会に移行する中,新たな広域行政の形成などを図りながら,北東北の交流拠点機能を担う中核市として,本市は着実に歩み続けています。



序章,盛岡市都市計画マスタープラン見直しの背景と経過

1.市町村の都市計画マスタープランとは

市町村の「都市計画マスタープラン」は,望ましい都市像をまちづくりの目標として明確にし,この目標の実現に向けて,都市計画の諸施策を総合的かつ体系的に展開していくため,市民参加のもとに策定する将来のまちづくりへ向けた基本方針です。

市町村が行う都市計画(土地利用,道路・公園・下水道等の都市施設整備,市街地開発事業等)は,この「都市計画マスタープラン」に即して実施されることになります。

2. 都市計画マスタープランの策定

都市計画は,地域における健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保し,また適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるように定められています。

また経済や市民生活などの広域化が進む中,合併前の盛岡市と玉山村をはじめ,矢巾町及び滝沢村を一体の都市として捉え,県知事が定める「市街化区域及び市街化調整区域の整備,開発又は保全の方針」に基づいて都市計画が定められてきました。

しかし,同方針は広域的視点からの土地利用調整,都市施設の整備等が可能であるというメリットの反面,地域固有の実情や課題への対応並びに市民意見の反映を図りにくいなどの問題が生じました。

こうした問題に対応するため,平成4年に都市計画法が一部改正され,市民に最も身近な自治体である市町村が,都市計画において主導的役割を果たすことができるように「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の策定が位置づけられました。

本市では、平成7年に策定した第三次盛岡市総合計画や、県が策定した盛岡広域都市計画区域における「市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針」に基づき、平成13年度に「盛岡市都市計画マスタープラン」を策定しました。また、合併前の玉山村においては平成10年度に「玉山村都市計画基本方針」が策定されました。

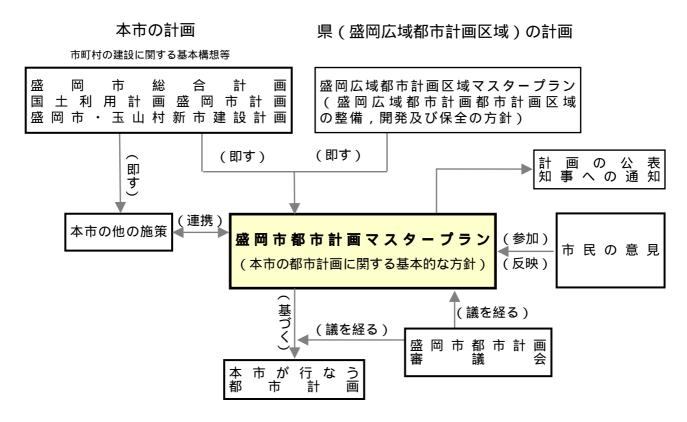
なお,平成12年の都市計画法の改正により,「市街化区域及び市街化調整区域の整備,開発又は保全の方針」は,「都市計画区域の整備,開発及び保全の方針」に改められ,都道府県が都市計画区域ごとに方針を定めることとなったことを受け,本市を含む盛岡広域都市計画区域においては平成16年に盛岡広域都市計画区域マスタープランが策定されています。

盛岡市都市計画マスタープランの特長

盛岡市都市計画マスタープランは,本市の都市計画・まちづくりに関わる各種の 既定計画を総合する役割を担っています。

また,本計画における"まちづくり"とは,道路や公園などの主にハード面の整備という概念で用いられる"都市整備"に,市民参加などソフト面の取組みも含めた概念として広義に捉えています。

盛岡市都市計画マスタープランの位置付け



盛岡市都市計画マスタープランは本市の都市計画に関し,概ね 20 年間をめどとした 基本的方針を示したものです。しかし,法令等の改正や即すべき上位計画の見直し,社 会経済状況等の大きな変化が認められる場合などには,必要な計画の見直しを行なうこ ととします。

3.法的な根拠について

都市計画マスタープランは,都市計画法に以下のとおり規定されています。

(市町村の都市計画に関する基本的な方針)

第 18 条の 2

市町村は,議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並び に都市計画区域の整備,開発及び保全の方針に即し,当該市町村の都市計画に関す る基本的な方針(以下この条において「基本方針」という。)を定めるものとする。

- 2 市町村は,基本方針を定めようとするときは,あらかじめ,公聴会の開催等住民 の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市町村は,基本方針を定めたときは,遅滞なく,これを公表するとともに,都道 府県知事に通知しなければならない。
- 4 市町村が定める都市計画は,基本方針に即したものでなければならない。

4.計画の策定と、これまでの見直し

盛岡市都市計画マスタープランは,平成 11 年度から平成 13 年度までの 3 箇年で策定しました。

平成 11 年度は市の現況分析を中心に検討を行い, 平成 12 年度は市民意識調査, まちづくりセミナー, まちづくりフォーラムといった市民参加のプログラムを導入しながら素案をつくりました。 平成 13 年度は松園地域と見前・永井地域においてワークショップを開催し,住民説明会での市民の意見聴取や関係機関との調整を行った後に,都市計画審議会への諮問と答申を経て,都市計画マスタープランが策定され,市民への周知と知事への報告を行いました。

その後,青山地域や中心地域など10の地域でワークショップを開催し,地域別構想の充実を図りました。平成18年1月の玉山村との合併を経て,玉山区の渋民地域と好摩地域でワークショップを開催し,地域別構想にこの2つの地域を加えました。平成19年度には,まちづくり三法の改正に伴う郊外における大規模集客施設の立地規制を図るため,計画の見直しを行なっています。

都市計画マスタープラン策定以後の主な経過

平成 13 年度 盛岡市都市計画マスタープラン策定 全体構想 地域別構想(ワークショップ 松園地域,見前・永井地域) (計画の見直し) 平成 14 年度 地域別構想の充実(青山地域,山岸・加賀野地域,飯岡・湯沢地域) 地域別構想の充実(上田地域,乙部地域,みたけ・厨川地域,仙北地域) 平成 15 年度 平成 16 年度 … 地域別構想の充実(中野地域) 平成 17 年度 … 地域別構想の充実(中心地域, つなぎ地域) 平成 18年1月10日 新「盛岡市」の誕生(市村の合併) 平成 18 年度 地域別構想の策定(渋民地域,好摩地域) 郊外における大規模集客施設の立地規制 平成 19 年度 (今回の見直し) 平成 21 年度 『盛岡市都市計画マスタープラン』・計画の見直し

5.今回の計画見直し

本市においては,人口構成の少子高齢化,人口減少社会の到来,環境対策の重視,経済の高度成長から低成長への転換など社会経済情勢の変化を受け,平成16年度に「盛岡市総合計画」が策定され,玉山村との合併に伴い平成17年度に基本構想の一部を見直しました。

また岩手県においても,盛岡広域都市計画区域マスタープランの見直しが行なわれています。

これらの状況に対応するため,本市の都市計画やまちづくりについての総合的かつ具体的な基本方針である「盛岡市都市計画マスタープラン」を見直すこととしたものです。

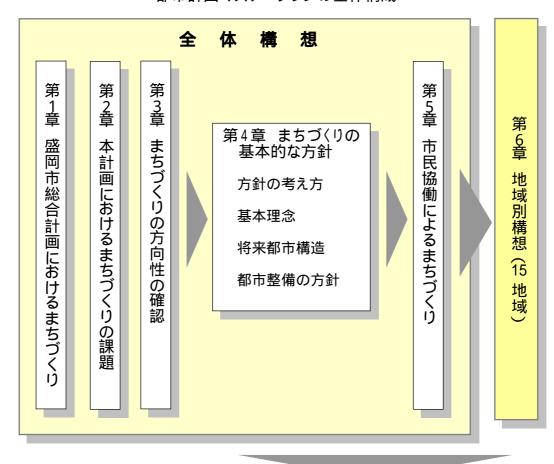


6. 本計画の構成と内容

本計画は,まちづくりに対する基本的な考えを明示した全体構想と,地域ごとの計画である地域別構想とで構成しています。

全体構想では,隣接する町村の都市計画を視野に入れながら,本市の現状と課題,まちづくりの目標と基本方針を明らかにするとともに,これを踏まえた都市整備の方針を分野ごとに整理しています。

地域別構想では,コミュニティ地区などを参考に15の地域を設定し,統計資料や地域別に開催したワークショップにおける参加者の意見などを踏まえ,地域ごとにまちづくりの方針を明らかにしています。



都市計画マスタープランの全体構成

第7章 まちづくりの事業計画 まちづくりの基本方針と,具体の事業

7.計画のお知らせと充実

都市計画マスタープランの概要や策定の経過,各地域で開催したワークショップの様子や市民協働で充実を図った地域別構想の策定状況などは,まちづくり情報紙『Anonassu』や,都市計画課のホームページに掲載し,お知らせしています。また,計画の見直しについての情報もお知らせしました。

1) まちづくり情報紙『Anonassu』



第52号:玉山区における地域別構想の完成をお知らせしました。

まちづくり情報紙『Anonassu』とは・・・

「あのなっす」という言葉の訛りからの造語で,標準語「あのね」に近い言葉です。 まちづくりに関する情報を判りやすくお伝えする目的で,盛岡市都市整備部が発行しています。 まちづくり情報紙『Anonassu』は, 平成 12 年 6 月の創刊から平成 21 年度までに,約 6 万 3 千部を発行し,本市の主要な施設などでご覧いただいています。

また,表のとおり計画策定の後に,各地域においてワークショップを開催し,地域別構想の充実を図り,開催の案内や結果の概要などを市民にお知らせしています。

計画策定以後の「Anonassu」の発行

| 号数 | 発行日 | タイトル | 概要 |
|-----|------------|-------------------------------|--------------|
| 2.5 | | | 振り返り,第9回懇話会, |
| 19 | H 14.3.15 | 盛岡市都市計画マスタープラン成案! | 都市計画審議会の様子 |
| 20 | H 14.8.9 | 地域別構想 【青山地域】でWSを開催! | 開催結果の概要 |
| | | みんなでまちづくりを考えよう! | |
| 21 | H 14.8.28 | (山岸地域)でWSを行ないます! | WS参加者の募集 |
| | | みんなでまちづくりを考えよう! | |
| 22 | H 14.10.9 | (飯岡湯沢地域)でWSを行ないます! | WS参加者の募集 |
| 23 | H 14.11.6 | 地域別構想 【山岸地域】でWSを開催! | 開催結果の概要 |
| 24 | H 14.12.16 | 地域別構想 【飯岡・湯沢地域】でWSを開催! | 開催結果の概要 |
| 25 | H 15.1.10 | 地域別構想 【山岸地域】でまとめのWSを開催! | 開催結果の概要 |
| | | 【青山,山岸,飯岡·湯沢地域】 | |
| 26 | H 15.2.26 | 地域別構想の充実案決まる! | 充実案の概要紹介 |
| | | まちづくりをみんなで考えませんか? | |
| 27 | H 15.4.21 | (上田地域)でWSを開催します! | WS参加者の募集 |
| | | まちづくりをみんなで考えませんか? | |
| 28 | H 15.6.10 | (乙部地域)でWSを開催します! | WS参加者の募集 |
| 29 | H 15.6.26 | 地域別構想【上田地域】でWSを開催しました! | 開催結果の概要 |
| 30 | H 15.8.14 | 地域別構想【乙部地域】WSの開催結果! | 開催結果の概要 |
| 31 | H 15.9.5 | 【みたけ・厨川地域】のまちづくりを考えましょう! | WS参加者の募集 |
| 32 | H 15.10.1 | 【仙北地域】のまちづくりを考えましょう! | WS参加者の募集 |
| 33 | H 15.11.7 | 地域別構想 【みたけ・厨川地域】でWSを開催! | 開催結果の概要 |
| 34 | H 15.12.12 | 【仙北地域】でまちづくりを考える会(WS)を開催しました! | 開催結果の概要 |
| | | 【上田,みたけ・厨川,仙北,乙部地域】 | |
| 35 | H 16.4.5 | 地域別構想の充実案決まる! | 充実案の概要紹介 |
| 36 | H 16.6.7 | 【中野地域】のまちづくりを話し合いましょう! | WS参加者の募集 |
| 37 | H 16.8.31 | 【中野地域】でまちづくりを考える会(WS)を開催! | 開催結果の概要 |
| 38 | H 16.10.12 | (河南地区)のまちづくりを話し合いましょう! | WS参加者の募集 |
| 39 | H 16.12.27 | (河南地区)でまちづくりを考える会(WS)を開催! | 開催結果の概要 |
| 40 | H 17.1.11 | (河北地区)のまちづくりを考えましょう! | WS参加者の募集 |
| 41 | H 17.3.25 | (河北地区)でWSを開催しました! | 開催結果の概要 |
| 42 | | 【中野地域】地域別構想の充実案決まる! | 充実案の概要紹介 |
| 43 | | (中心市街地)のまちづくりを考えましょう! | WS参加者の募集 |
| 44 | | 地域別構想充実 (中心地区)でWSを開催しました! | 開催結果の概要 |
| 45 | H 17.9.12 | 【つなぎ地域】のまちづくりを話し合いましょう! | WS参加者の募集 |
| 46 | H 17.12.12 | 地域別構想充実 【つなぎ地域】でWSを開催しました! | 開催結果の概要 |

~ 平成18年1月10日 盛岡市・玉山村の合併 新生盛岡市のスタート ~

| 47 | H 18.6.1 | 【中心地域・つなぎ地域】地域別構想の充実案決まる! | 充実案の概要紹介 |
|----|-----------|---------------------------|----------|
| 48 | H 18.6.8 | 【渋民地域】のまちづくりを話し合いましょう! | WS参加者の募集 |
| 49 | H 18.9.1 | 地域別構想 【渋民地域】でWSを開催しました! | 開催結果の概要 |
| 50 | H 18.9.10 | 【好摩地域】のまちづくりを話し合いましょう! | WS参加者の募集 |
| 51 | H 19.3.1 | 【好摩地域】でWSを開催しました! | 開催結果の概要 |
| 52 | H 19.3.16 | 玉山区の地域別構想が決まりました! | 充実案の概要紹介 |
| 53 | H 21.5.20 | 景観計画と景観条例が策定されました! | 情報提供 |

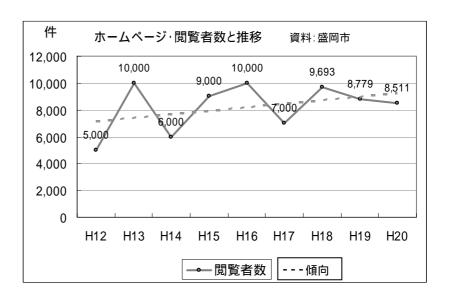
WS:ワークショップの略号です。まちづくりに関する参加型・体験型の意見交換の場を設けました。

2) 都市計画課ホームページ

都市計画マスタープランの概要と,情報紙『Anonassu』の最新号などについては,都市計画課のホームページで公開しており,いつでもご覧いただくことができます。

なお、都市計画マスタープランの閲覧については、年とともに増加する傾向にあります。

http://www.city.morioka.iwate.jp/09tosi/tosikei/master/index.html





都市計画マスタープラン イメージ・キャラクター 「あのなっす君」

第1章 盛岡市総合計画におけるまちづくり

ここでは,本市における最も上位の計画となる盛岡市総合計画はどのようなまち づくりをめざした計画であるのか,また,都市計画マスタープランとの関係について 整理します。

1.盛岡市総合計画とは

盛岡市総合計画(計画期間:平成17年度から26年度)は,長期の構想である「基本構想」と基本構想に定める将来像を具体化するための「実施計画」とで構成されています。

このうち「基本構想」においては,少子高齢・人口減少社会の到来,環境重視への価値観の変化,経済の高度成長から低成長への転換,国内にとどまらない地域間競争の進行及び産業構造の再構築の進展など社会経済の大きな変化を受けて,本市においても厳しい行財政環境に対応する行政経営の基盤づくりを進めている状況の中で,市民と行政が一体となって自らの責任のもとにまちづくりに取り組むにあたり,その取るべき方向を決定し,どのようなまちを目指していくのかその姿を示し,これを実現するための行政経営の理念を明らかにするものです。

平成 16 年 12 月議決 (平成 18 年 3 月一部改訂)

盛岡市基本構想においては,本市がめざすまちづくりの基本理念,基本目標及び土地利用の方針を次のように定めています。

盛岡市基本構想(抜粋)

目指すまちづくりの基本理念

- ・地域の個性をいかしながら新しい魅力を生み出す「継承と創造」のまちづくり
- ・多様な交流によりにぎわいがつくられる「求心力」のあるまちづくり
- ・市民一人ひとりが個性と能力を伸ばすことができる「人が活きる」まちづくり
- ・市民みずからがまちづくりの主体となる「市民起点」のまちづくり
- ・地域の将来に責任を持ち問題をみずから解決できる「自律」のまちづくり

まちづくりの基本目標(めざす将来像)

「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」

土地利用の方針

土地は,市民生活や生産活動を行うための共通の基盤であり,限られた貴重な資源であるとの認識のもとに,市域の東西に位置する緑豊かな森林や西部・南部の農地の生産機能と田園景観,市街地を取り囲む東西丘陵地の眺望など本市の特性をいかしながら,自然環境の保全や農地の有効活用などを図る自然的土地利用と宅地や業務用地の供給などを図る都市的土地利用との調和に配慮し,総合的で計画的な土地利用を推進します。

なお盛岡市基本構想では ,目標年次である平成 27 年における人口を 296,000 人と想定しています。

2.盛岡市総合計画における施策の柱

盛岡市総合計画では,まちづくりの基本目標(めざす将来像)の実現のため,市が行なう施策を大きく8つに分類しています。

ここでは施策の柱ごとに、どのようなまちづくりが進められているのかを整理します。

1) いきいきとして安心できる暮らし

子どもから高齢者まですべての人が生涯にわたり安心して生活を送りながら ,積極的に 社会参加ができるように ,健康・医療 ,福祉の連携のもとに取組みを進めます。

2) 安全な暮らし

市民が自然災害や火災から守られ、被害が最小限に食い止められるよう、防災対策や消防力の充実を図るとともに、身近な危険から生活を守るため、交通安全や防犯対策を推進します。

3) 心がつながる相互理解

コミュニティの自主的なまちづくり活動を支援するとともに,お互いを理解し,尊重し合いながら,心と情報の交流が積極的に行われる地域環境を創出します。

4) 共に生き未来を創る教育・文化

健全で心豊かな子どもたちの育成を進めるとともに,市民が生涯にわたって学び,スポーツ・レクリエーションを楽しむことのできる環境を整えます。また,市民が多様な芸術文化に親しむことのできる環境づくりを進めるとともに,郷土の文化遺産を保存・継承します。

5) 活力ある産業の振興

活力の源である産業が持続的に発展していくよう,既存産業の活性化とともに地域の特性をいかした新しい産業の創出に向けて,産学官連携を強化するなど,総合的な振興策を推進します。

6) 環境との共生

地球温暖化など地球的規模の環境問題が懸念される中,本市の恵まれた水と緑の自然を 共有の財産として次世代に引き継いでいくため,自然との共生を目指したまちづくりを推 進するとともに,資源を大切にし,地球環境の保全に貢献するまちを目指します。

7) 快適な都市機能

市街地区域,農用地区域,都市環境調和区域,自然調和区域など地域の土地利用特性に基づいた適正な機能分担を図るとともに,人口の推移や少子・高齢化の進行,すべての人に配慮するユニバーサルデザインを踏まえて,住環境,拠点機能,交通環境など住みやすく,交流できるまちの整備を進めます。

8) 信頼される質の高い行政

将来にわたって安定的で,市民ニーズや社会情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応できる行政を目指し,財政の健全化と計画的で効率的な行政運営を推進します。また,市民やNPOとの協働を進め,市民とともにつくり上げる質の高い行政サービスを実現するとともに, 広域行政や地方分権を推進します。

3.盛岡市総合計画と本計画との関係

盛岡市都市計画マスタープランは,盛岡市総合計画に即し,また国土利用計画盛岡市計画及び盛岡市・玉山村新市建設計画を踏まえ,本市の都市計画に関する基本方針を定めます。

第2章 本計画におけるまちづくりの課題

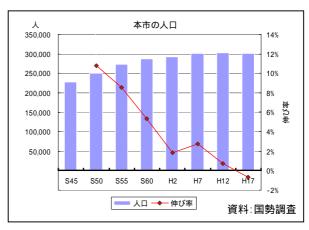
ここでは,本市の現状がどのようになっているのか,人口や産業など,まちづくりに おける重要な要素ごとの現状を把握し,まちづくりの課題を整理します。

1.本市の現状と課題

1)本市の現状

(1)人口

平成 17 年国勢調査 (10 月 1 日現在) によると,本市の人口は 300,746 人であり,近年は人口が減少する傾向にあります。

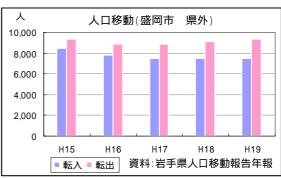


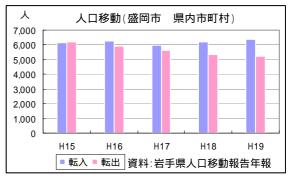
本市周辺の町村においては,これまで 人口が増加してきましたが,その伸びも 次第に減り,近年は緩やかに推移してい ます。



本市の人口移動に関しては,県外への転出者が転入者数を上回る「県外への転出超過」の状況にあり,近年はその傾向が強くなりつつあります。

一方,本市と県内市町村との間では,転入者数が転出者数を上回る,「市内への転入超過」の状況にあり,近年ではその傾向が強くなりつつあります。





本市周辺の町村における人口移動を 見ると, 雫石町を除いて転出が超過す る状況が続いており, 滝沢村への転出 者が最も多いものの,近年ではその傾 向も緩やかなものとなっています。

980 その他県内 北

本市の世帯数は年々増加しています が、その傾向は次第に緩やかなものと なっています。

一方,一世帯あたりの人員は一貫して減少 しており, 平成 17 年国勢調査(10 月 1 日現 在)では2.47人となり,引き続き世帯の小規 模化が進んでいます。

資料:岩手県人口移動報告年報(H15~19の年平均) 世帯 本市の世帯数 資料:国勢調査 140,000 4.0 3.51 3.25 3.5 120,000 2.98 2.94 281 3.0 100 000 2.5 80,000 2.0 60,000 1.5 40,000 1.0 20,000 0.5 0.0 0 S50 S55 S60 H7 H12 H17 H2 世帯数 → 一世帯あたり人員

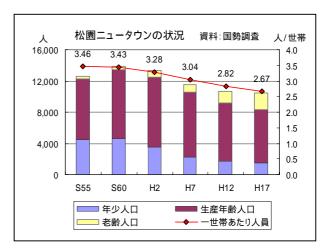
本市の人口について,年齢3区分別の人口 構成の推移からは,少子高齢化が進行してい るのがわかります。

なお本市の郊外において,増加する人口の 受け皿として昭和40年代後半に開発され, 大量に住宅が供給された松園ニュータウン では,近年は人口の減少と一世帯あたりの人 員の減少,並びに急速な少子高齢化が進行し ています。

本市の年齢3区分別人口 資料:国勢調査 300,000 200,000 100,000 0 S50 S55 S60 H2 H12 ■年少人口 ■生産年齢人口 □老齢人口

年少人口:15 歳未満 生産年齢人口:15 歳以上 65 歳未満

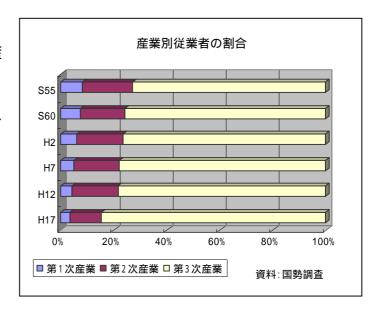
老齡人口:65 歳以上



(2)産業

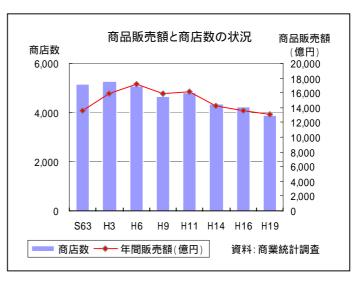
本市の産業別従業者数は,第3次産業の従業者数が全体の約80%を占め, その割合は年々増加しています。

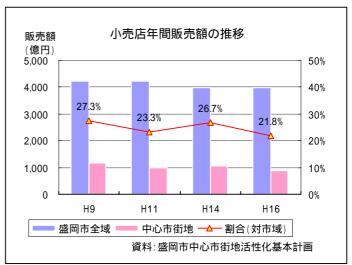
一方,第1次産業の割合は一貫して 減少を続けています。



本市の商業の状況を示す商品販売額 (卸・小売業の計)は減少する傾向に あり,また商店の数も減少する傾向に あります。

なお中心市街地活性化基本計画によると,近年大型のショッピングセンターが相次いで立地するなか,本市の顔とも言うべき中心市街地においては,小売店舗の年間販売額が減少し,また本市全域に占める中心市街地の割合も低下してきています。

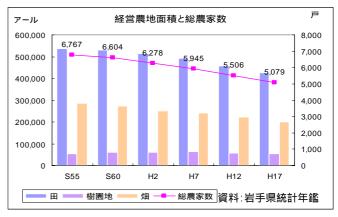




本市の工業の状況を示す製造品出荷額 については,近年は減少しています。 さらに,事業所数も減少しています。



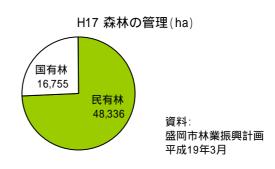
本市の農家数は減少が続いています。 また,樹園地を除き経営農地面積も減少 しています。



本市の森林の面積は65,091haで,市域の面積の73.4%を占めており、国有林が16,755ha, それ以外(民有林)が48,336haで,森林のうち民有林が74.3%を占めています。

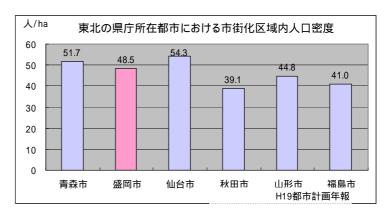
盛岡市林業振興計画(平成19年3月策定)によると本市の民有林のうち48.3%に当たる23,326haが人工林で,人工林のうち,間伐や保育の手入れが必要な林齢45年程度までの人工林が56.1%を占めています。今後,適正な森林施業の実施を推進するとともに市産材の利用拡大を行うことにより,健全な森林資源を造成し,木材等生産機能や,水源かん養機能などの公益的機能の持続的な発揮を図ることが求められています。





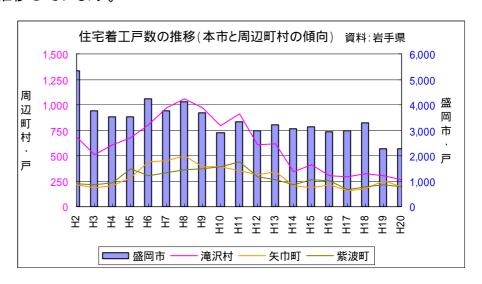
(3)土地利用

本市の市街化区域の人口密度は, 東北6県の県庁所在都市と比較し ても高い方で,市街地は比較的コン パクトに形成されています。

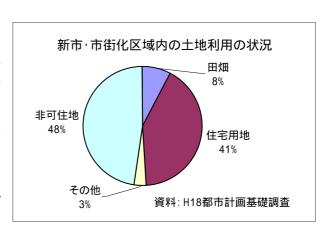


本市の新築住宅の着工件数は,周辺町村と比べ安定して推移してきましたが,平成 19 年度と平成 20 年度は大きな減少が見られ,今後の動向を注視するべき状況にあります。

周辺の町村では,それまでの活況が平成8年頃を境に増加傾向から減少傾向に転じ,近年は落ち着いた動きで推移しています。



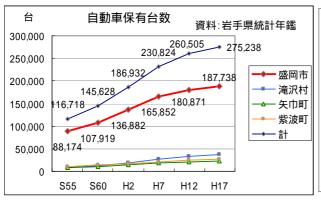
平成 18 年度都市計画基礎調査によると, 市街化を図るべき市街化区域のうち,可住地 (住宅用地や,それに転用できる可能性を持 つ土地)の面積の割合は,住宅用地が41%, 田畑が8%,その他が3%となっており,そ の合計は52%となっています。可住地のう ち,田畑及びその他の土地の割合は約2割あり,今後住宅用地として利用される可能性が 残されています。

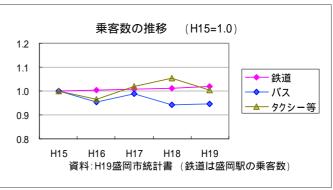


(非可住地 = 低湿地等+水面+商業用地+工業用地+交通用地+公共用地+公共空地)

(4)交通

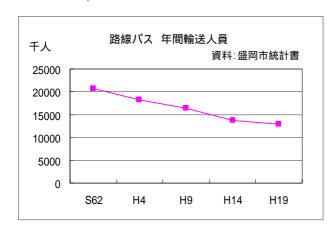
本市の自動車保有台数は,年々増加しており,平成17年には昭和55年と比較して約2.1倍となっていますが,近年その伸びが鈍化しています。

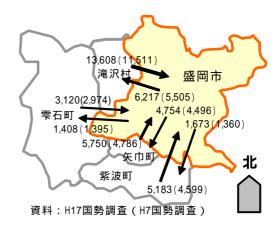




通勤時の利用交通手段割合は自動車が高まり,バスなどは減少してきました。 このことを受け,市では平成11年からオムニバスタウン事業等によりバス利用促進施 策に取組んでおり,バス利用者数は平成14年以降ほぼ横ばいで推移しています。

国勢調査によると,本市と周辺町村との間の通勤通学者数が増加しており,市街地拡大に伴って,本市と周辺町村間の通勤通学目的での結びつきが強くなっています。





(5) 歴史と景観

本市は,岩手山や姫神山をはじめ,周辺の山々,市内を流れる北上川,中津川などの自然景観に恵まれ,城下町形成以降の歴史的文化的景観を基盤に培われた都市的景観と市街地周辺に広がる田園,丘陵や山地などが均衡のとれた景観を醸し出しているまちです。

こうした優れた自然環境と永い伝統に育まれた歴史的環境とが調和する個性豊かな都市環境を保全し,かつ,創出することを目的に,昭和46年に河川や庭園,樹木,近郊の自然などを守るため,「盛岡市自然環境保全条例」を制定し,「樹木」や「庭園」などの保全制度の施策を実施してきました。さらに,昭和51年には,「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例」として改正し,「歴史的建造物」



城下町としての成り立ち(盛岡城下古図絵)

の指定制度も併せて、行政と市民や事業者との協議により様々な環境保全活動を展開する「盛岡方式」といわれる手法によって本市独自の自然的・歴史的景観の保全施策を確立させてきました。

この保全施策を先駆けに,盛岡市市勢発展総合計画・後期実施計画(昭和55年度~昭和59年度)には「都市全体の美しさと調和という観点に立って,まち全体を美しくデザインし,イメージを高めるため,建築物に対する特別な配慮が望まれる」と景観対策を施策に位置付けました。

このようにして,昭和55年度から本格的に取り組み始めた景観政策は,昭和59年度には,盛岡らしい都市景観を守り,創り,育てるための景観形成の指針として,「都市景観形成ガイドライン」を策定し,さらには,平成4年の都南村との合併や平成18年の玉山村との合併を経ていく中で,都市景観形成ガイドラインの改定や「玉山区建築景観ガイドライン」を策定し,全市域において地域特性に配慮した良好で快適な景観形成を推進してきました。

全国的な景観への認識が高まるもとで,平成16年に景観法が制定されたことを契機に,本市では,平成21年3月に,「盛岡市景観計画」の策定及び「盛岡市景観条例」を制定し,本市の景観政策について更なる充実と向上を図っています。

盛岡城跡公園(岩手公園)や開運橋からの 岩手山の眺望は,本市を代表する景観となっ ています。

また,盛岡らしい歴史的な景観や,城下町の趣を今に伝えるまちなみなどは,市民の努力で守られており,建物の保存や修景などの活動を通じて,その歴史的な価値が改めて見直されてきています。

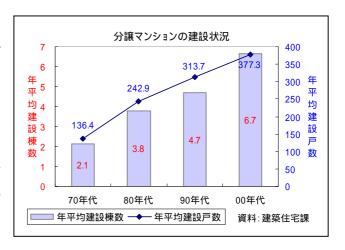
今後,市の景観計画と景観条例に基づいて, また市民の理解と協力のもと,良好な都市景 観と岩手山の眺望の保全が求められます。

一方,中心市街地等においてマンションの 建設が進んでおり,山並みの眺望やまちなみ との調和に加え,町内会等地域のコミュニティへの配慮も求められています。

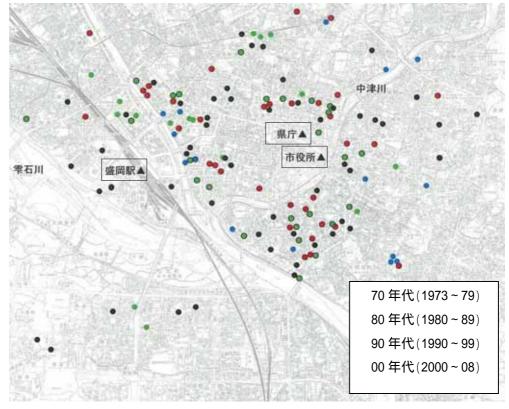
今後,盛岡市景観計画と盛岡市景観条例に基づき,また,市民の理解と協力のもとに, 市街地,田園・丘陵,山地の良好な景観の形成を基本に,眺望景観,河川景観,歴史景観 及び街路景観など,盛岡固有の景観を守り, 創り,育てることが,一層求められています。



開運橋たもとからの岩手山の眺望(撮影 2004年)



分譲マンションの立地分布図



資料:建築住宅課

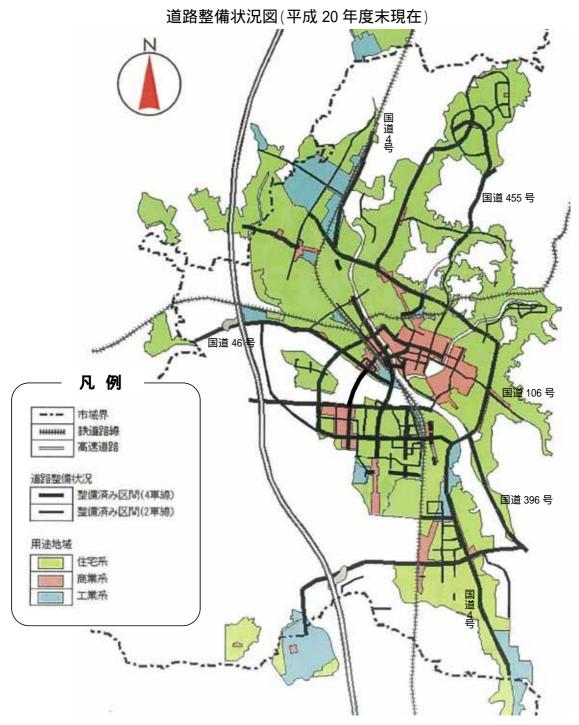
(6) 都市施設

道路

本市における都市計画道路(幹線道路)の整備率は,平成20年度末において56.6% となっていますが,バスや自家用車などが通行する道路の整備状況は,いまだ円滑に 交通を処理できるようなネットワークが形成されていません。

一方,本市における街路事業費は減少しており,今後の交通施策を踏まえた効果的かつ効率的な整備が求められます。

また,昭和40年代において市街地が急拡大した地区等では,狭あいな生活道路が多く残っており,住環境の改善のための道路機能の確保が求められます。



公園等

公園は,市民の憩いの場,スポーツやレクリエーションの場として,快適な都市環境を創出するための必要不可欠な施設であるとともに,災害時には避難場所としても利用されます。代表的な公園としては,盛岡城跡公園(岩手公園)や岩手県営総合運動公園,岩山南公園(盛岡市動物公園),中央公園や盛岡南公園などがあり,身近にある公園としては,近隣公園や街区公園などがあります。

また,これらのほかに高松公園や岩山公園の風致公園などがあり,平成21年3月末現在,418ヵ所,258.28haが開設されています。

緑地は,都市の自然環境の保全並びに改善,都市環境の改善,災害の防止若しくは緊急時の避難路など市民生活にとって重要な場です。代表的な緑地としては内丸緑地,賜松園緑地,木伏緑地,つなぎ緑地などがあり,平成21年3月末現在,23ヵ所,14.83haが開設されています。

公園、緑地以外としては墓園があり、新庄墓園が開設されています。

なお,都市計画区域内における市民1人当たりの公園等(公園,緑地,墓園)の開設面積(平成21年3月末現在)は10.6 ㎡となっており,これは県平均の12.6 ㎡を下回るものの,盛岡都市圏の平均である5.1 ㎡を上回る水準にあります。

また,中心市街地などでの公園等の不足,公園施設の老朽化や少子高齢化の進行によるニーズの変化への対応が求められています。

上水道

本市の上水道の浄水場は6箇所あり,沢田や新庄の浄水場は東部の丘陵地を,中屋敷浄水場は雫石川水系を水源にしており,玉山区では岩手山麓と東部の姫神山麓を水源地域にしています。本市の行政区域内人口に対する水道普及率は,平成19年度末において97.4%となっています。

上水道の位置と給水の範囲

資料: 盛岡市水道事業概要・水道施設現況図(平成 19 年 3 月現在)をもとに作成

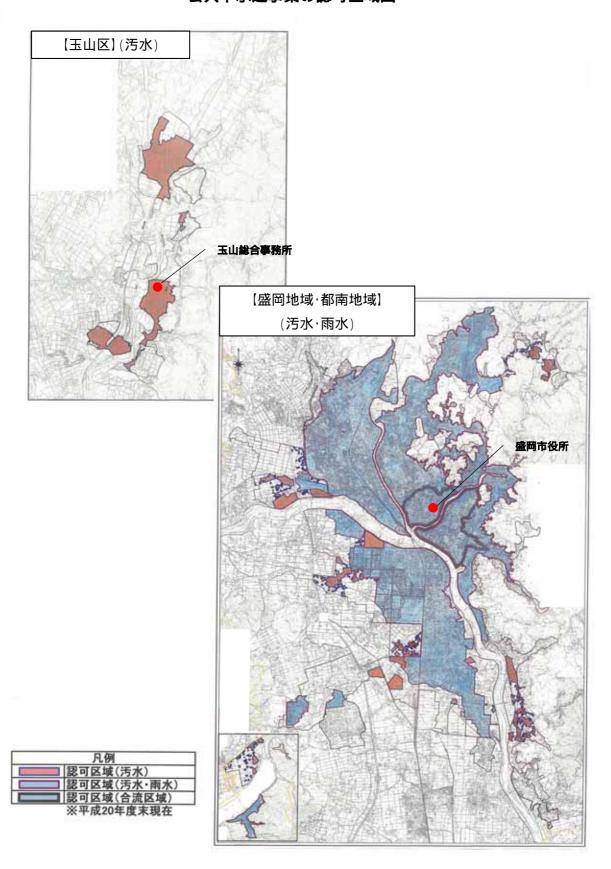
下水道

本市の下水道(汚水)の行政区域内人口に対する普及率は,平成20年度末において85.7%となり整備が進んできましたが,市街化区域内にも未整備地区が残っています。

なお,市街化区域以外の地域においては,農業集落排水や合併浄化槽の設置により生活排水を処理している地区もあります。

また,下水道(雨水)の下水道事業認可区域面積に対する整備率は,平成20年度末において59.0%となっています。このほか,中心市街地においては合流式下水道の改善を行い,河川などの公共用水域の水質保全を図っています。

公共下水道事業の認可区域図



認可区域とは、公共下水道を設置することを国や県から法律的に認められた区域です。

(7) 土地区画整理

となったまちづくりへの取り組みが望まれます。

本市の土地区画整理事業は,昭和22年に盛岡駅前で戦災復興を目的として行われたのが始まりで,平成20年度末で24地区約485haの整備が完了し,公共施行の太田地区や都南中央第三地区など5地区,都市再生機構施行の盛岡南新都市地区、組合施行の4地区で,約684haの整備を進めています。

土地区画整理事業は都市基盤整備手法として代表的なものであり,機能的で魅力ある都市の創造を図ることができますが,事業の完了までに長期間を要することから,その間の社会経済情勢の変化の影響も大きく,特に近年では事業費の確保が課題となっています。また,事業による公共施設整備と併せて,より住みよい地域となるように,住民が主体

なお,計画されながらも事業の実施のめどがたたない地区においては,計画の見直しを 図るとともに,土地区画整理によらないまちづくりの検討が必要になっています。





(8) 環境

盛岡地域・都南地域に生息する動植物は、平成14年度から平成17年度まで実施した「盛岡市自然環境調査」によると、植物は1,394種、動物や昆虫は5,865種が記録されています。その中には、絶滅の恐れのある動植物を抽出している「レッドデータブック」に、「絶滅の危機に瀕している種」として掲載されているイヌワシ(国の天然記念物)など、多くの貴重な動植物が含まれています。また玉山区では、平成18年度から「玉山区自然環境調査」を実施しており、初年度の文献調査によると、植物は1,147種、動物や昆虫は3,315種があり、引き続き詳細な調査を実施することとしています。

このように本市においては,東部や西部の山間地域を含め,多種多様な動植物が生息・ 生育し,豊かな自然環境が残されている状況にあります。なお,本市には県立の自然公園 地域と自然環境保全地域,環境緑地保全地域が指定されており,豊かで美しい環境の保全 が図られています。



平成 19 年度の環境測定結果によると,河川の水質は一部の項目が環境基準値を超えている場所がありましたが概ね基準値を下回っています。大気の状態は,二酸化硫黄,二酸化窒素,浮遊粒子状物質及び一酸化炭素の濃度は基準値を下回っています。また,ダイオキシン類については大気,河川,地下水,土壌とも基準値を下回っています。一方,光化学オキシダントについては,長期的評価では環境基準を下回っていますが,短期的評価では基準値を超える時間が見られます。また,ベンゼンについては,平成 19 年度に調査された全ての地点で基準値を下回っています。

なお,地球環境の保全のためには,化石燃料からの二酸化炭素(CO2)排出量の積極的な削減が求められます。

2) まちづくりの課題

本章の1-1)本市の現状においては,計画の策定後における人口や産業の状況に変化も見られ,様々な課題があることがわかりました。これらを踏まえて今後のまちづくりを検討することが必要です。

(1)人 口

本市の人口は横ばいから減少の傾向に転じています。周辺町村の人口の増加は緩や かながらも続いており,また本市から周辺町村への転出超過が続いています。

【横ばい 減少へ】

本市では少子高齢化が進行しており、特に郊外の大規模住宅団地ではその傾向が顕著に現われています。

課題:定住を支える都市環境を整備する

(2) 産業

従業者数については,全産業における第3次産業の従業者の割合が増加し,本市の 産業構成のサービス化がさらに進んでいます。

商業においては,商品販売額がやや減少しており,商店数や中心市街地における販売額のシェアも減少しています。

工業においては、製造品出荷額、事業所数とも増加から減少に転じています。

【増加 減少へ】

農業においては、農地、農家数とも減少しています。

林業においては、間伐など適切な管理が必要な森林が増加しています。

課題:産業振興により都市の活力を維持する

課題:農地や森林を適切に維持する

(3) 土地利用

本市の住宅着工戸数は減少傾向が見られるものの,近年は横ばいで推移しています。 【減少から横ばいへ】

市街化区域には,住宅地への転用可能な可住地が11%残されています。

課題:効率的な土地利用を推進する

(4) 交通

広域的な交通に対応する道路ネットワークの形成や,市街地における公共交通や自転車,徒歩の移動利便性向上など,本市の都市機能を支える交通網の形成が求められます。

通勤目的の交通手段は自動車利用の割合が高く,公共交通への転換を推進するため, これまでのバス中心の取組みから鉄道も含めた利用促進が求められます。

課題:都市機能を支える交通網の形成を推進する

課題:自家用車から公共交通や自転車への転換を推進する

(5) 歴史と景観

史跡などの文化財や歴史的建造物などの周辺,寺院群や町家など,城下町としての情緒を今に伝える地域においては,歴史的な雰囲気やまちなみと調和した景観の形成が求められます。

河川は,都市を流れる貴重な自然であり,開放感や季節感などまちに潤いとやすらぎを与えてくれます。また盛岡城跡公園(岩手公園)や開運橋からの岩手山の眺望など,山並みの眺望は本市の地域特性となっています。このことから,地域特性である河川などの自然や山並みの眺望を活かした景観の形成が求められます。

課題:歴史や文化などと調和した景観を形成する

課題:河川などの自然や山並みの眺望を景観の形成に活かす

(6) 都市施設

自家用車の利用の抑制と公共交通や自転車への転換,また歩いて楽しいまちづくりへの取り組みが進む一方で,生活道路については昭和40年代に市街地が拡大した区域を中心に狭あいな道路が多く残っています。

公園等については,都市計画区域全体として市民1人当たりの開設面積がまだ低い水準にあるほか,中心市街地などでの不足,公園施設の老朽化や少子高齢化の進行によるニーズの変化への対応などが必要です。

下水道(汚水)については,平成20年度末の普及率が85.7%となっていますが, 市街化区域内にも整備すべき地区が残っています。

上水道については,東部の丘陵や姫神山麓,岩手山麓を水源地域としており,安全 安心な水道水の確保のため,今後とも水源地付近の環境を保全する必要があります。

課題:狭あいな生活道路の改善を図る

課題:公園等の整備や維持管理を推進する

課題:下水道整備事業を推進する

課題:水源地域の環境を保全する

(7) 土地区画整理

施行中の地区における事業の早期完了をめざし、その促進が求められます。

事業による都市基盤整備と併せて,地区の住民が主体となり,より住みよい環境を めざしたまちづくりが望まれます。

事業の実施が見込めない地区においては、計画を見直すとともに、地区計画制度など土地区画整理によらないまちづくりについて検討することが必要になっています。

課題:土地区画整理事業の促進を図る

課題:住民主体で良好な住環境の形成を図る

課題:実施が見込めない地区では,計画の見直しと,土地区画整理によらないまちづくりを検討する

(8) 環境

河川の水質や大気はおおむね環境基準値を満たしていますが,良好な生活環境を維持するため,今後とも環境汚染物質などに関する監視を継続する必要があります。 二酸化炭素の排出量の削減を図るためには,コンパクトな都市の形成や効率的な交通などの対策が必要です。

課題:良好な自然環境・生活環境を保全する

課題:地球環境保全に向けた対策を促進する

2. 市民意見にみる, まちづくりの課題

地域のまちづくりに関して、平成13年度から平成18年度までワークショップを開催し、 参加者の意見等をもとに、地域別構想の策定や充実を行ないました。

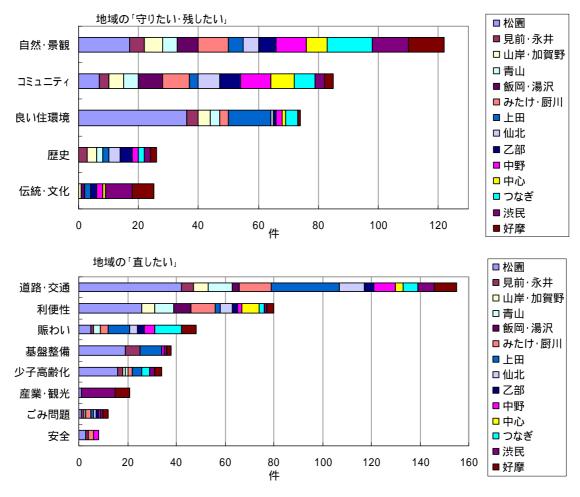
ここでは,計画の見直しを機に,地域のまちづくりに関する約700件の意見を再整理して,その傾向から全市的に取り組むべき課題の確認を行います。

1)市民の意見

ワークショップの開催状況

| | 開催地域 | 開催数 | 延べ参加者数 |
|--------|-------------------------|-----|--------|
| 平成13年度 | 松園地域,見前・永井地域 | 4 | 113名 |
| 平成14年度 | 青山地域,山岸・加賀野地域,飯岡・湯沢地域 | 10 | 230名 |
| 平成15年度 | 上田地域,乙部地域,みたけ・厨川地域,仙北地域 | 12 | 293名 |
| 平成16年度 | 中野地域,中心地域(河南地区・河北地区) | 9 | 393名 |
| 平成17年度 | 中心地域(中心地区),つなぎ地域 | 5 | 152名 |
| 平成18年度 | 渋民地域 <i>,</i> 好摩地域 | 6 | 256名 |
| | 合 計 | 46 | 1,437名 |

ワークショップでの意見を,「守りたい・残したい」,「直したい」に大別し,さらに傾向別に分類しました。



2)まちづくりの課題

市民意見における「守りたい・残したい」もの , 「直したい」ものについて , 主なものを以下にまとめました。

地域の「守りたい・残したい」

- ・自然や景観に関して、どの地域も「守りたい・残したい」とする意見が多くあります。
- ・地域の良好なコミュニティや住環境を守りたいとする意見も多くありました。

(主な意見)

(自然環境や景観について)

- ・北上川と岩手山, 姫神山の眺めが良い
- ・田園の風景,垣根,屋根,林の景観が良い

(コミュニティについて)

- ・町内会活動が盛んで住みやすい
- ・地域の団結力があり,人間関係が良い

(住環境について)

- ・静かな住環境で小さな子どもが安心して遊べる
- ・日常生活に必要な施設がそろっている

このほか,歴史的な雰囲気が感じられること,伝統が活きていることなどを 評価する意見がありました。

これらの意見から、全市的に取り組むべきまちづくりの課題を、以下に集約します。

課題:自然環境や景観,山並みの眺望を守りたい

課題:良好なコミュニティを維持したい

課題:良好な住環境を守りたい

地域の「直したい」

- ・道路や交通に関して、どの地域も「直したい」とする意見が多くあります。
- ・地域の利便性や賑わいに関しても同様の傾向にあります。

(主な意見)

(道路や交通について)

・通勤時の交通渋滞 ・生活道路が狭く,通学路が危険

(利便性について)

- ・福祉,医療,コミュニティ施設が不足している
- ・商店が減り、日常の買い物が不便になった

(賑わいについて)

・商店街がさびれてきた ・小さなお店が減っている

(都市基盤整備について)

・道路や下水道などの整備が不足している

(少子高齢化について)

・高齢化が進み,コミュニティの維持に不安

このほか,定住と就労について,ごみの分別回収の徹底,水による被害及び 安全な護岸整備を求める意見などがありました。

これらの意見から,全市的に取り組むべきまちづくりの課題を,以下に集約します。

課題:道路や交通の環境を改善したい

課題:公益施設など地域の利便性を維持したい

課題:地域の賑わいを維持したい

課題:道路・下水道などの整備を進めるべき

課題:高齢化が進む中、コミュニティを維持したい

これらは ,これまでにも都市計画マスタープランにおけるまちづくりの課題となっていましたが , 引き続き取り組むべき課題であることが確認できました。

3. 社会状況の変化と課題

現代の都市は,世界的な経済情勢の急激な変化や地球温暖化への対策,またスリムで効率的な行財政の運営など,社会全体で対応しなければならない様々な課題を抱えています。

そのような中,本市のまちづくりに関わりの強い課題について,近年の状況の変化を 以下のとおり整理します。

1) 社会的な課題と変化

(1) 分権型社会

- ・社会の急速な変化に伴い,個性豊かな地域社会の形成や少子高齢社会に的確に対応できる仕組み作りに対する要請が高まってきました。
- ・これらの要請にこたえるため,法律の改正などにより,地方への権限の移譲が行われています。
- ・今後も,このような地方分権が進むものと考えられますが,今後のまちづくりにおいては,地方分権により市民に最も身近な市町村がその主体的な役割を担うとともに,市民との協働によるまちづくりが必要とされています。

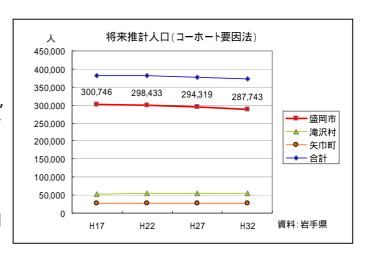
地方分権改革の理念

地方分権改革推進法 第2条

国と地方公共団体とが分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性及び自立性を高めることによって、地方公共団体が自らの判断と責任において行政を運営することを促進し、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを基本として行なわれるものとする。

(2) 少子高齡·人口減少社会

- ・高度経済成長期の日本の社会は, 人口や機能が都市に集中する都市化 社会でした。
- ・その後は人口集中の動きが収まり, 人口のほとんどが都市に住み,都市 が安定成長する都市型社会となりま した。
- ・今後の社会においては,広く人口減少と少子高齢化が進むことが推測されており,都市の活力も低下することが懸念されています。



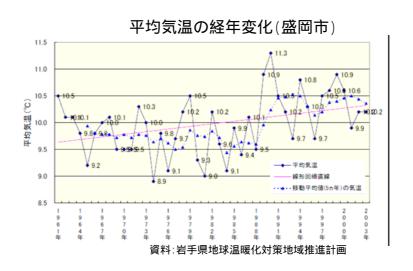
(3) 情報化社会

- ・日本におけるインターネットの利用者は急速に増加し,平成 19 年末においては,人口の約 70%に普及したとされています。また携帯電話でインターネットに接続できるサービスや高速化なども進み,情報化社会がより進展しています。
- ・さらに,教育や娯楽,商品の購入など,在宅のまま多様な分野におけるサービスを 受けられるなど,地域における生活環境や消費行動に変化をもたらす可能性がありま す。一方で,直接対面して交流することの大切さも見直されてもいます。



(4) 環境重視社会

- ・私たちの日常の生活で排出される二酸化炭素 (CO2) などによって,様々な環境の変化が起こってきているとされています。
- ・例として,平均気温は徐々に上昇してきており,生態系や農林水産業,食料や健康などに様々な影響が生じると予測されています。
- ・近年,このような環境の変化に対する市民の関心が高まり,地球環境についての対策がさらに求められるようになってきました。
- ・この環境の変化は,本市における自動車利用に対する考え方や土地の利用のあり方などまちづくりにも関連する社会的な課題です。



2) 今後のまちづくりにおける社会的な課題

本章の3 - 1)社会的な課題と変化を踏まえ,今後のまちづくりにおいて対応が求められる社会的な課題を整理すると以下のようになります。

(1) 盛岡の魅力と個性,市民との協働を大切にしたまちづくり

全国的に進みつつある少子高齢化と人口減少に対し、地域の賑わいや活力を維持するために定住人口の維持や交流人口の増加など、都市間や地域間での競争が加速することが考えられます。

このような中,豊かな自然と美しい景観,長い歴史や文化など本市の魅力と個性をまちづくりに活かし,求心力のある住みよいまちづくりへの対応が求められます。

また都市計画法の改正により、都市計画決定の主体が市民に身近な市町村となってきており、より市民の意見を反映しやすくなっています。

さらに地方分権改革が進む中で,市民と行政が協働しながらまちづくりを行う必要性が高まっており,多様な分野において市民参加を積極的に進め,地域の特徴を活かした住みよいまちをつくっていく必要があります。

(2) 誰にもやさしいまちづくり

まちづくりにおいては,誰もがその快適性や利便性を享受できることが大切です。 少子高齢社会の進展に対応し,誰もが利用しやすいひとにやさしいまちづくりが求められています。

(3) 地域の賑わいや人々の交流を支えるまちづくり

地域の賑わいや人々の交流を支えるため,今後とも地域の産業振興を図ることが求められます。また,地域の住環境については,公益施設などの利便性やコミュニティの維持,道路や交通に関する改善などを進める必要があります。

さらに ,情報化が進展し生活の利便性が向上する中にあっても ,お互いの顔が見える 対面型の交流によるまちづくりが求められています。

(4) 環境にやさしいまちづくり

生活の利便性や快適性が向上する反面 ,地球温暖化や酸性雨等の対策は地球規模の問題となっています。

自然環境,生活環境,かけがえのない地球環境の保全を図るため,環境汚染物質の監視や二酸化炭素(CO2)排出量削減などの対策が行われていますが,それらの対策は広域的な対応とともに,日常の生活を通じた小さな努力の積み重ねが大切です。

本市のまちづくりにおいても,環境への負荷が小さく,また限りある資源を大切にした持続可能な都市の形成が求められます。

第3章 まちづくりの方向性の確認

この章では、前章までに明らかとした本市の課題を踏まえ、本計画がめざすまちづくりの方向性について確認します。

1. 本市の施策におけるまちづくり

まちづくりの方向性の確認にあたり,本計画が即すべき盛岡広域都市計画区域マスタープランなど上位となる計画の方向性や,玉山村都市計画基本方針における都市形成の方向性と,本計画の「まちづくりの基本方針」等について、相互の関係を明らかとします。

1. 盛岡広域都市計画区域マスタープラン 『都市計画区域の基本方針』

- 1) 自然環境の保全と活用及び景観の保全と 創出
- 2) だれもが安心・快適に暮らすための都市環境の形成
- 3) 地域産業の活性化と新しい産業の創出
- 4)都市機能の高度集積による拠点機能の強化と広域交通ネットワークの形成
- 5)地域の人々がみずから創る個性あふれる まちづくりの推進
- 6)環境に配慮した低炭素型の持続可能な都市の形成

2. 盛岡市総合計画『施策の柱』

- 1) いきいきとして安心できる暮らし
- 2) 安全な暮らし
- 3) 心がつながる相互理解
- 4) 共に生き未来を創る教育・文化
- 5)活力ある産業の振興
- 6)環境との共生
- 7) 快適な都市機能
- 8) 信頼される質の高い行政

3. 国土利用計画盛岡市計画

『市土の利用に関する基本方針』 これからの土地利用のあり方

- 1)都市の求心力を高める土地利用の推進
- 2) コンパクトで効率的な市街地の形成
- 3) 自然と人の営みとの調和
- 4) 市民と行政の協働による市土利用マネジメントの推進

4. 盛岡市・玉山村新市建設計画『主要施策』

- 1) 一人ひとりの心がかよう快適な地域社会の形成
- 2) 健やかで心と心がふれあう保健医療・福祉の充実
- 3) 未来を築く心豊かな人材の育成
- 4) 環境と調和し快適な暮らしを支える生活環境の整備
- 5) 豊かで活力あるまちをつくる産業の振興
- 6) 多様な交流を支える都市基盤の整備
- 7) 健全な行財政運営と自治能力の向上

「盛岡市総合計画」,「国土利用計画盛岡市計画」及び「盛岡市・玉山村新市建設計画」は、本計画が即すべき上位となる計画です。

上位となる計画と本計画の「まちづくりの基本方針」の方向性は基本的に整合しており、引き続きまちづくりの取り組みを続ける必要があります。

盛岡広域都市計画区域マスタープランは、本計画が即すべき上位となる計画のひとつです。まちづくりの方向性については基本的に整合しています。

都市計画マスタープラン

■まちづくりの目標

山並みと河川に育まれ, 歴史が息づくまち

賑わいと活力があるまち

個性ある都市の芸術文化が 薫るまち

> 人と環境にやさしい 機能的なまち

■まちづくりの基本方針

安全・安心なまちづくり

豊かな自然を守り伝えるまちづくり
歴史と風土を活かした盛岡らしいまちづくり
賑わいと活力ある市街地づくり
都市の芸術文化が薫る美しい景観づくり
都市活動を支えるやさしい交通体系づくり
花と緑に囲まれた潤いのあるまちづくり

まちづくりの方向性を承継し計画マスタープランは

(玉山村都市計画基本方針) 『将来都市像形成の方向』

【広域的機能】

- ・周辺市町村の住宅地機能の拠点的役割を担う
- ・周辺市町村の就業地機能の拠点的役割を担う

【自然環境】

・豊かな自然環境は、次世代に引き継いで行かなければ ならない重要な財産であり、これを保全して行く

【市街化形成】

- ・ 市街地の一体的形成
- ・駅を中心に充実した住宅地形成

【地域振興】

・豊かな自然,啄木を前面に打出した観光等による地域 振興

2. 本計画の課題とまちづくりの方向性

ここでは、前章で整理した本市の課題に対するまちづくりの方向性を確認し、都市計画マスタープランの「まちづくりの基本方針」との関係を明らかとします。

1. 本市の現状と課題

(まちづくりの課題)

1)人口

・定住を支える都市環境を整備する

2)産業

- ・産業振興により都市の活力を維持する
- ・農地や森林を適切に維持する

3)土地利用

・効率的な土地利用を促進する

4)交通

- ・都市機能を支える交通網の形成を促進する
- ・自家用車から公共交通や自転車への転換を 推進する

5)歴史と景観

- ・歴史や文化と調和した景観を形成する
- ・河川などの自然や山並みの眺望を景観の形 成に活かす

6)都市施設

- ・ 狭あいな生活道路の改善を図る
- ・公園等の整備や維持管理を推進する
- 下水道事業を推進する
- ・水源地域の環境を保全する

7)土地区画整理

- ・ 十地区画整理事業の促進を図る
- ・住民主体で良好な住環境の形成を図る
- ・事業が見込めない地区では、計画の見直し と、土地区画整理によらないまちづくりを 検討する

8)環 境

- ・良好な自然環境・生活環境を保全する
- ・地球環境保全に向けた対策を促進する

2. 市民意見にみる, まちづくりの課題 (まちづくりの課題)

■地域の「守りたい・残したい」

- ・自然環境や景観、山並みの眺望を守りたい
- 良好なコミュニティを維持したい
- ・良好な住環境を守りたい

▼地域の「直したい」

- ・道路や交通の環境を改善したい
- ・公益施設など地域の利便性を維持したい
- ・地域の賑わいを維持したい
- ・道路・下水道などの整備を進めるべき
- ・高齢化が進む中、コミュニティを維持したい

地域別構想のワークショップの市民意見を整理しました。これらは、これまでにも都市計画マスタープランの課題として位置づけてきたものです。今後とも取り組むべき課題であることを、改めて確認しました。

3. 社会状況の変化と課題

(今後のまちづくりにおける社会的な課題)

- 1)盛岡の魅力と個性、市民との協働を大切にしたまちづくり
- 2) 誰にもやさしいまちづくり
- 3) 地域の賑わいや人々の交流を支えるまちづくり
- 4) 環境にやさしいまちづくり

本市を取り巻く社会的な課題と変化を踏まえ、今後のまちづくりにおいて求められる社会的な課題を整理しました。

これらは、これまでにも都市計画マスタープランにおけるまちづくりの方向性を決める重要な課題として位置付けられてきたものです。 今後とも、これら社会的な課題に対する取り組みを続ける必要があります。

本市の現状について, まちづくりに 重要な要素ごとに課題を整理しまし た。これらは, これまでにも都市計画 マスタープランの課題として位置づけ てきたものです。

これらの課題には、状況の進展など変化が見られますが、まちづくりの重要な課題として、引き続き取り組むべき課題であることを、改めて確認しました。

都市計画マスタープラン

■まちづくりの目標

山並みと河川に育まれ, 歴史が息づくまち

賑わいと活力があるまち

個性ある都市の芸術文化が 薫るまち

> 人と環境にやさしい 機能的なまち

■まちづくりの基本方針

豊かな自然を守り伝えるまちづくり

歴史と風土を活かした盛岡らしいまちづくり

賑わいと活力ある市街地づくり

都市の芸術文化が薫る美しい景観づくり 都市活動を支えるやさしい交通体系づくり

花と緑に囲まれた潤いのあるまちづくり

安全・安心なまちづくり

第4章 まちづくりの基本的な方針

この章では、本計画においてまちづくりをどのように進めるのかを明らかにするため、「まちづくりの基本的な方針」を定めます。

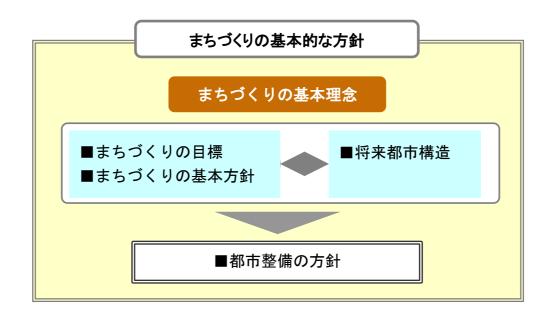
1. 基本的な方針の考え方

前章までにおいて、本市の現状や市民の意見、施策との整合などから、これまでのま ちづくりの方向性は基本的に変わりがないことを確認しました。

これを踏まえ、「まちづくりの基本理念」と、私たちがめざす将来像としての「まちづくりの目標」及びその実現のための「まちづくりの基本方針」を定めます。

また、都市の骨格などに関する根本的な考え方については「将来都市構造」において定めます。

さらに、具体的なまちづくりの進め方については「都市整備の方針」において定めることとします。



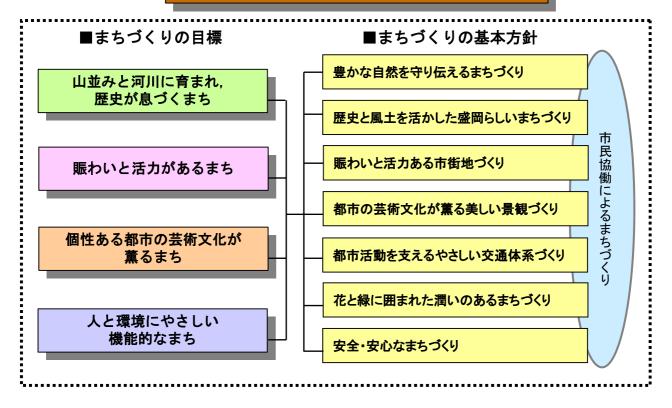
2. 本計画における. まちづくりの基本理念

1) まちづくりの基本理念

「まちづくりの基本理念」は、「まちづくりの目標」や「まちづくりの基本方針」の趣旨を表現したものとして次のように定めます。これは、これまで培ってきた盛岡らしい文化を守り、育み、開花させることをねらいとしています。そのためには、本市の財産である自然や歴史を次代に継承していくことが大切になると考えます。その上で都市の賑わいや活力を高めていくまちづくり、人や環境にやさしいまちづくりなどを市民協働により行なっていきます。

まちづくりの基本理念

心を育む,歴史と風格のあるまち盛岡の形成 ~市民協働によるまちづくり~



また,まちづくりの基本理念を広く市民の方々に知っていただくため,キャッチフレーズを次のように定めました。

みどり, にぎわい, なつかしさ -私のまち盛岡をみがこう!-

「みどり」は周辺の山々や白鳥の飛来、鮭の遡上する河川などの自然を、「にぎわい」は県都としての活力を、「なつかしさ」はいつの時代にも記憶の残るまちを表し、そして「私のまち盛岡をみがこう!」に一人ひとりが手を取り合ってまちづくりを進める気持ちを込めています。

2) まちづくりの目標

本計画は、私たちがめざすまちづくりの将来像を「まちづくりの目標」として、以下の4つを定めます。

目標1: 山並みと河川に育まれ. 歴史が息づくまち

市街地を貫流し、本市の代表的な河川である北上川・雫石川・中津川は、そこに生息する草木や小鳥、飛来してくる白鳥、遡上してくる鮭等と相まって、河川越しに望まれる岩手山や姫神山などの山並みと融合し、盛岡の自然を感じさせてくれます。

一方,城下町として形成された市街地には,歴史ある建物やまちなみ,川岸の石垣や町名などに往時の風情が残されています。また,市の東部及び西部に広がる丘陵地や山林は,自然とのふれあいが楽しめ,私たち市民の憩いの場ともなります。

このように先人たちが大切にしてきた盛岡の魅力を, まちづくりの中に活かします。

目標2: 賑わいと活力があるまち

盛岡は、城下町として形成されて以来、盛岡藩の政治、経済の中心として発展してきました。また現在では、県都として行政・経済の中心であるとともに、新幹線や広域的な道路網の整備により交通の結節点として盛岡広域都市圏や岩手県はもとより、北東北の広域的交流拠点となっています。これからも、この機能を充実しつつ多様な活動と交流の場、情報発信の場として、賑わいと活力のあるまちづくりを進めていきます。

目標3: 個性ある都市の芸術文化が薫るまち

市内には歴史的な建物やまちなみが残され、これらとの調和を考えた新しい建物、 彫刻や歌碑等は、まちを歩く人に芸術や文化を感じさせるものであり、美しい景観と 相まって盛岡らしさをかたちづくってきました。

さらに,都市の芸術文化を守り育てる取り組みとともに,それを担う多くの人材を 生み出してきました。

これらからも、地域ごとの個性を活かした美しい景観づくりやコミュニティの活性 化などをとおして、日常の暮らしのなかでまちなかの芸術文化を感じることができ、 私たちがそれを誇りに思うような盛岡らしい素敵なまちをつくります。

目標4 : 人と環境にやさしい機能的なまち

現代に生きる私たちには、現在の環境を良好な状態に維持し、次の世代へ引き継ぐ 責任があります。

そのためには、資源の節約や循環利用の促進、再生可能なエネルギーの導入など、 環境負荷の少ないまちづくりを進めます。

さらに、コンパクトで機能的なまちづくりや、高齢者や障がい者など誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進め、安心・安全で持続可能な都市の形成を図ります。

3) まちづくりの基本方針

「まちづくりの目標」を実現するための考え方を,「まちづくりの基本方針」として, 以下の7つを定めるとともに,基本方針の実現のため市民協働のまちづくりを行なっ ていくこととします。

基本方針1: 豊かな自然を守り伝えるまちづくり

東部及び西部の丘陵地や山林は豊かな自然環境を有しており、農林業の場であるとともに、私たちの生活を支える水源地域であることから、今後とも良好な環境を保全します。また、市街地周辺に広がる農地や山林は、食糧など生産の場として活用を図り、これを守り伝えてきた地域のコミュニティの活性化や、都市との交流を図りながら維持します。

基本方針2 : 歴史と風土を活かした盛岡らしいまちづくり

城下町としての風情を伝える建物やまちなみ、樹木や河川をまちづくりに活かすと ともに、市街地から周辺の山並みの眺望を大切にしたまちづくりを進めます。

また、来訪者が盛岡の歴史と風土を感じとれるような魅力的なまちづくりを進めます。

基本方針3 : 賑わいと活力がある市街地づくり

北東北の広域的交流拠点としての優位性を活かし、コンベンション機能など多様化する新たな機能の受け皿として、交流を活発にするまちづくりを進めます。

県都そして盛岡広域都市圏の中心としての機能集積をさらに高め、コンパクトで健全な市街地を形成します。

またそのためには都市の魅力と求心力を高め、産業の活性化と雇用の創出に資する まちづくりを進めます。

さらに、地域における人々の繋がりを大切にするよう、コミュニティに配慮したま ちづくりを進め、賑わいと活力ある市街地をつくります。

基本方針4: 都市の芸術文化が薫る美しい景観づくり

多くの先人たちによって創造されてきた芸術文化をまちづくりに活かしながら,次 世代に継承する美しい景観づくりを進めます。

基本方針5 : 都市活動を支えるやさしい交通体系づくり

都市活動を支える交通は、目的や場所、時間などに応じて適切な交通手段で移動できるよう、広域的な交通網を確保しながら、市街地を中心に公共交通を利用しやすくするとともに、歩行者や自転車が安全で快適に移動できる交通環境を確保し、自動車に過度に依存しない「ひと・まち・環境にやさしい」交通体系をつくります。

基本方針6 : 花と緑に囲まれた潤いのあるまちづくり

市街地の周辺の丘陵地や農地,公園や河川は,都市空間に四季の自然や潤いを与えてくれることから,身近に花や緑を感じられる場として大切にするとともに,これらをまちづくりの中で活かすため,水と緑のネットワークを形成します。

基本方針7 : 安全・安心なまちづくり

地球環境にやさしく、地震などの災害に強い安全なまちづくりを進めるとともに、 誰もが安心して快適に暮らせるよう防犯やユニバーサルデザインに配慮したまちづく りを進めます。

3. 将来都市構造

「まちづくりの目標」や「まちづくりの基本方針」のもと、本市の都市計画を具体的に 進めるうえで、土地利用や交通、また本市の特色である河川や山並みなどとの調和をどの ように考えていくかは、目標や基本方針の実現に大きく関わります。

また,これらの考え方は時代を越えて引き継がれていくことから,都市の将来の姿を見とおした考え方をしっかりと持つ必要があります。

このため、目標や基本方針を踏まえ、将来にわたる土地利用や交通、水と緑などの考え方を、「将来都市構造」として位置づけます。

また本市は、歴史的に、また都市機能的に周辺の町村との結びつきが強く、一体の都市を形成していることから、将来都市構造は周辺町村も考慮することとします。

1) 将来都市構造の基本的な考え方

都市構造を考えるにあたり、まちづくりの目標やまちづくりの基本方針、市民からの 意見などを踏まえ、基本となる考え方を次のように定めます。

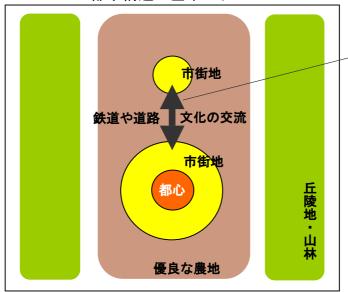
(1)市街地と自然環境が調和する都市構造

- ・本市における市街地形成は、都市の成長に伴う開発圧力が東西の丘陵地や山林に及ばないよう土地利用を誘導し、市街地と周辺の自然環境が調和する都市構造を築いてきました。
- ・玉山区では、鉄道の駅周辺と幹線道路沿いに市街地が形成されており、都心を中心とする市街地と従来から相互に関連しながらそれぞれ役割を果たしてきており、合併によりその結びつきが一層強いものとなりました。
- ・丘陵地や山林については、自然環境の保全を優先する区域と、自然環境と土地利用の 調和を図る区域を設定することとします。

(2)コンパクトな都市構造

・本市の中心市街地は他の都市と比べ人口密度も比較的高く,市街地も小さく形成され 商業施設などが集積している中心部へ近づきやすい構造となっています。今後も,こ のようなコンパクトな市街地を形成し,利便性や快適性を高めていきます。

都市構造の基本パターン



鉄道や道路,文化の交流などにより,2つの市街地が有機的につながってきた歴史を有します。

(3) 土地利用と交通を一体と考えた都市構造

- ・土地利用は、交通によって使われ方や拡大の向きが変わってきます。また、交通は、 土地利用によって発生する量や質などが変わってくるなど、お互いに密接な関連が あります。このため、土地利用と交通を一体的に考え、適切な土地利用と交通の確 保が図られるような都市構造とします。
- ・主要な市街地の特性に応じて、現中心市街地との結びつきを公共交通の軸の充実により強化し、公共交通軸を中心としたコンパクトな市街地の維持・形成を目指します。

2) 将来都市構造

都市構造を考えるにあたり、段階的に次の3つに分けて考え、それぞれの考え方を一体として将来都市構造とします。

(1)土地利用の主な配置と方向性

本市の地形的な特色を考慮しながら土地利用を大枠に区分し、その方向性を示します。

(2)市街地の形成

商業、業務、住居等の都市機能が集まる市街地形成の考え方を示します。

(3)都市のネットワーク

市街地形成の基本となる鉄道や道路の交通施設の考え方を都市交流のネット ワークとして示します。また、河川やそれぞれの地域にある緑が一体となって いる本市の特色を表すよう、水と緑のネットワークとして示します。

本市における将来都市構造の組み立て

(1) 土地利用の主な配置と方向性 ・盛岡の地形的特性 ・地形的特性を考慮した土地利用の大枠 (2) 市街地の形成 ・市街地形成の考え方 ・都心部における都市機能の役割 (3) 都市のネットワーク ・都市交流のネットワーク 水と緑のネットワーク **== 将来都市構造

(1) 土地利用の主な配置と方向性

本市の土地利用は、山林、農地、市街地に大きく区分することができます。 山林については、私たちとの関わりから次のように区分します。

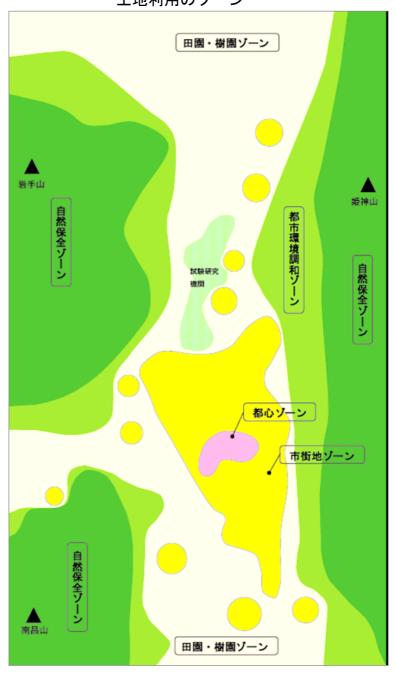
水源や貴重な自然を有する地域を「自然保全ゾーン」とし、適切な管理のもと、今後 も山林として自然環境の維持・保全を図ります。

市街地に近い丘陵地や山林は、「都市環境調和ゾーン」とし、山林を基本としながら、 自然環境と市民生活との関わりをバランスよく保つよう、公園やレクリエーション施設 など、市民が緑を享受できる公共公益的な土地利用を図ります。

市街地は「市街地ゾーン」と して平野部に配置し、効率的で 機能的な土地利用を基本に良好 な市街地の維持と充実を図りま す。

さらに、本市の商業、業務等の機能を集約した中心市街地を「都心ゾーン」とし、都市機能の集積と充実を図ります。

これらのゾーンの大まかな配置は、図のようになります。



(2) 市街地の形成

本市の市街地については、人口減少や少子高齢化、経済財政の状況、環境への配慮など情勢の変化の中で、より効率的で機能的な市街地形成が求められています。

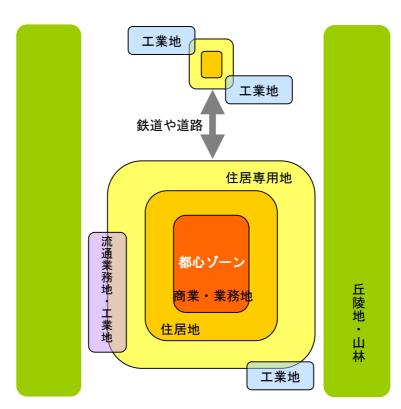
また市街地と東西の丘陵地などの自然環境が調和する,本市の都市構造を維持するために,市街地の形成については次のように定めます。

① 市街地形成の状況

- ・本市の市街地の形成は、幹線道路に沿った拡大が行われてきました。また地形的な特性から、特に南の方向との交通の結びつきが強く、南北方向に市街地が連続しているのが特徴です。
- ・本市は、市街地が拡大しようとする力を南の平野部に誘導するため、中心市街地から 盛岡駅西口地区と盛岡南地区において、はしご状の道路網を整備してきました。 この整備により、各地区において環状的な道路利用も行なわれ、交通の利便性が高く 連続した市街地がコンパクトに形成されました。
- ・市街地の中心となる都心ゾーンにおいては、「盛岡らしさ」と「賑わいと活力あるまちづくり」を行いながら活性化を図り、新たな都市機能については盛岡駅西口地区や盛岡南地区への集積を図っています。

② 市街地形成の考え方

- ・都心ゾーンは、本市や本市と一体的に都市を形成している矢巾町や滝沢村、県全体を含めた地域の中心としての都市機能の集積を図る地区とし、商業・業務系を中心とした土地利用を図ります。
- ・都心ゾーンの周辺部は、居住を主体としながらも、商業業務の機能なども併せ持った土地利用とします。
- ・その周辺は、居住を主とした土地利用とし、特に東側の地区は丘陵地にも近接していることから、これらとの調和を図るため、主に低層の住宅を主体とした土地利用とします。
- ・玉山区は、北部の拠点として駅周辺の都市基盤整備を行い、主に低層の住宅を主体 とした土地利用とします。
- ・工業地は、農業や自然環境との調和を図りながら、主に北上川の上流部と下流部、 西側の丘陵地に接する平坦地や高速道路のインターチェンジ周辺等に配置します。
- ・また流通業務地は、高速道路と国道等幹線道路の結節点の周辺地区に配置します。



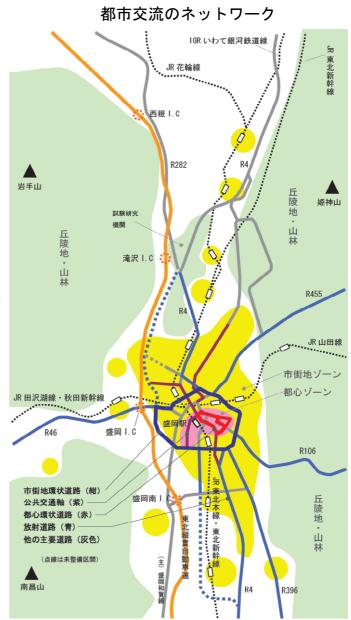
市街地と土地利用の配置パターン

(3) 都市のネットワーク

① 都市交流のネットワーク

北東北の広域的交流拠点, 県都や盛岡広域都市圏の中心として盛岡の都市交流を支えるためには, 多様な交通手段の特性を活かした複合的で機能的な交通ネットワークを形成することが必要です。

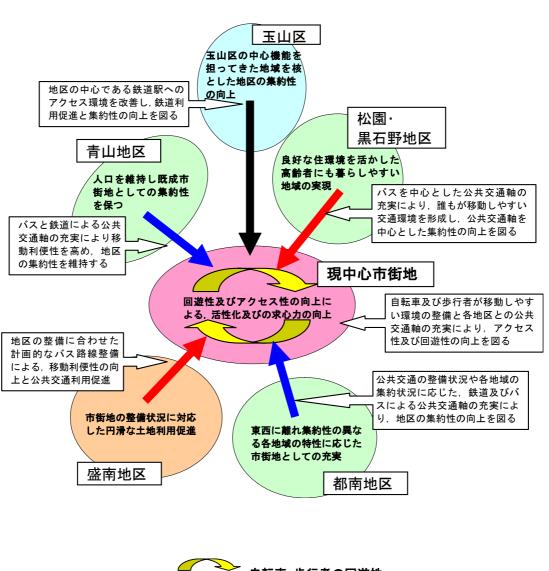
- ・本市と県内外の都市や地域とを結 ぶネットワークは、経済や観光面 での交流のほか、県沿岸地域にお ける救急医療などを支える側面も 持っています。このことから、高 速交通網との円滑な接続を確保す るとともに、主要国道における所 要時間の短縮や災害に強い道路な どの充実を図る必要があります。
- ・滝沢村や矢巾町など隣接町村から 本市への通勤通学,通院,買い物 などの交流が円滑になされるよう, 本市を起点とする鉄道網を有効に 活用するとともに,自動車交通に 対しては主要な国県道を利用した 複合的なネットワークを形成しま す。
- ・青山地区など周辺市街地と中心部を結ぶネットワークは、通勤通学交通の円滑化や既成市街地の集約性を維持するため、公共交通軸の明確化とその充実を図り、バスや鉄道を中心としたネットワークを構築します。また、玉山区においては、鉄道を公共交通の軸としな

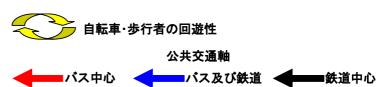


がら道路との有機的な結びつきが図られるようなネットワークを形成します。

・中心市街地では、買い物や観光などを中心とした様々な交流に対して、回遊性を高めて活性化に資するよう、歩行者及び自転車が安全・快適に移動できる空間を確保するとともに、バス路線とも結びつけながらネットワークを形成します。また自動車交通に対しては、中心市街地の経済活動に配慮しながら、単に通過するだけの交通については抑制し、各地域からのアクセス交通を二つの環状道路で段階的に受止めるネットワークを形成します。

・都市の交流を支えるネットワークについては、自家用車利用を抑制し、公共交通や 自転車の利用促進を図ることとし、中心市街地では徒歩や自転車を主体としつつ、郊 外部では自家用車利用とのバランスを図るなど、地域特性に応じたネットワークを形 成することとします。





② 水と緑のネットワーク

本計画では、東西の丘陵地や山林、市域を流れる河川、市街地周辺に広がる田園や樹園、また市内各所の緑や公園等によって構成される、水と緑によるゆとりと潤いのある空間として「水と緑のネットワーク」の形成を図ります。

- ・市街地に接する東西の丘陵地や山 林は、本市の個性的な自然景観を形 成する大切な要素であり、自然との ふれあいの場となっていることか ら、今後とも維持保全を図ります。
- ・市街地を囲む田園や樹園,北部に 立地する農林業の試験研究機関は, 市街地周辺における緑の空間とし て保全と活用を図ります。
- ・山林を源として流れる河川は、私 たちに潤いを与えるとともに、水辺 のレクリエーションの場となって いることから、今後とも保全と活用 を図ります。
- ・中央公園などの大規模な公園,近 隣公園及び街区公園と,東西の丘陵 地や山林,田園・樹園とが相互に連 携し,都市全体において水と緑があ ふれ,ゆとりと潤いのあるまちづく りを図ることとします。

水と緑のネットワーク



(4) 将来都市構造

これまでに述べた将来の都市構造を総合すると,以下のとおりとなります。



本市の将来都市構造図

4. 都市整備の方針

都市整備の方針は、まちづくりの基本方針を受け、まちづくりの目標を達成するため に必要な都市整備の取り組みを示したものです。

まちづくりの目標を達成するためには、まちづくりの基本方針ごとに、土地利用、交通体系、都市施設、都市景観、自然環境などの各分野における一致協力した取り組みが必要です。

方針1 : 豊かな自然を守り伝えるために

(1)これからも周囲の山々や丘陵地の自然環境を保全します。

・貴重な資源である豊かな自然環境を次世代に継承し、また水道の水源地域の環境を保全するために、山林や丘陵地等保全を図る地区には原則として住宅地等の市街地の拡大が行われないよう規制を図ることとします。

(2)市街地に近接する緑地を都市との交流の中で活用します。

- ・玉山地区や西部地区などにおいては、山林や農地など景観や地形的な特徴のほかに、市街地にない暮らし振りなどの魅力を有しています。このような資源を活用して、市民やNPO、企業などとの連携により、グリーン・ツーリズムなど近接する都市との交流を進め、市民の多様な余暇活動を生み出す場として活用します。
- ・コミュニティの保全や地域の活性化のため、自然にふれあうような新たな居 住スタイルに対応した宅地の確保など定住化の支援を図ります。
- ・下太田,下飯岡などの市街地に近接する既存の集落においては、農業との調整を図りながら地区計画などの手法による計画的な生活基盤整備を図ります。

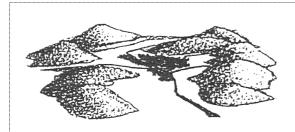
(3)山林や農地の保全、既存集落の活性化を図ります。

- ・玉山地区や東部地区などの中山間地域においては、今後も山林や農地を保全 するため、農林業の施策を基本とする土地利用の調整と生活環境の整備など を図ります。
- ・既存のコミュニティの保全や地域の活性化の観点から,グリーン・ツーリズム による都市との交流や,地場産材と特産品の利用拡大など,農林業の施策とと もに地域活性化を図ります。

方針2: 歴史と風土を活かした盛岡らしいまちをつくるために

(1)市街地からみた山並みの眺望を確保します。

- ・本市は、市街地の周囲に山並みや丘陵地があり、それを源に河川が流れている 「蔵風得水」の地とされています。市街地から見る自然の景観は、盛岡固有の ものであり独特の風情を醸し出しています。そのため、市街地からみた山並み の眺望を確保するよう今後も建物の高さや立地について適切な誘導を図り、山 並みの眺望と調和が図れるまちづくりを行います。
- 特にも、橋を通した眺めや盛岡城跡公園(岩手公園)など、本市の特色となっている場所からの眺めを大切にします。



* 蔵風得水

北に山を負い、東西に丘陵をもち、南に平地 流水を臨む地形をいう。

(樋口忠彦『景観の構造』(技報堂出版㈱))

(2) 歴史的景観と調和したまちなみを誘導します。

・本市の歴史と文化を守るため、旧市街地に残る城下町の風情を感じるまちなみや歴史的建造物の周辺においては、歴史的景観に調和したまちづくりが必要です。そのため、個々の建物の形態や意匠などについて、周囲の景観に調和するよう適切な誘導と規制を図り、地域の個性を活かした魅力的なまちづくりを進めます。

(3)河川空間の魅力を向上させるとともに、河川と調和した建築物の誘導を図ります。

- ・本市では市街地を河川が流れ、まちなみに潤いと季節感を添えるなど重要な 景観要素となっています。このような恵まれた環境をまちづくりに活かすた め、建物など都市景観の形成や、市民が気軽に河川と親しめるような親水空 間や、回遊しながら散歩などを楽しめるような空間の整備を図ります。
- ・市街地の橋から見た周囲の丘陵地や山並みの自然景観は、市民の誇りでもあり、そのため、河川敷からの景観とともに市街地における橋も重要な視点場と捉え、周囲の景観を損なわないよう河川沿いの建築物については、盛岡市景観計画に基づいて適切に誘導します。
- ・北上川や中津川が流れる市街地の中心部においては、川の魅力を活かした空間整備による潤いのあるまちづくりを進めます。

方針3: 賑わいと活力がある市街地をつくるために

(1)都市圏の市街地の低密な拡大を抑制し、コンパクトな市街地を形成します。

- ・秩序ある土地利用を図るため、盛岡広域都市圏での市街地の低密な拡大(拡散) が行われないよう、市街地の拡大の抑制と既存市街地の優先的な土地利用によ り、コンパクトな市街地の形成を図ります。
- ・都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設については、計画的な立地制限 を行うことにより、市街地の健全な土地利用のバランスを図ります。

(2)住環境やコミュニティに配慮した市街地の形成を図ります。

- ・既存の市街地において住環境の改善が求められる地区においては、地区計画制度の導入や民間開発への適切な指導により、道路整備や適切な土地利用の誘導などを図るほか、暮らしを支える日常サービス機能の充実が図られるよう、良好な市街地の形成を推進します。
- ・既存の住宅地においては、コミュニティに配慮した土地利用や道路・公園等の 都市施設の整備や維持管理により、住み良い住環境の形成を図ります。
- ・郊外の住宅地では、良好なコミュニティを維持するとともに、ゾーンバスなど の整備により都心地区とのアクセス性の向上を図ります。
- ・市街地に残るまとまった規模の農地については、地区計画制度の導入により計画的な道路等の生活基盤の整備を促し、良好な居住環境を有する宅地整備を誘導します。また、市街地に散在する農地や耕作されていない農地については、家庭菜園等への活用を通じて緩やかに宅地化をめざすほか、市民の交流などによる地域の活性化の方策を検討します。

(3)既存の市街地の活性化を図り、効率的な土地利用にします。

- ・中心市街地においては、道路や鉄道、バス交通など既に整備されている社会基盤を有効に活用して都心機能を高め、効率的な土地利用を図ります。
- ・都心周辺部の大慈寺地区においては、地域の特徴である歴史的まちなみを活用 したまちづくりを行い地域の魅力を高めるとともに、観光などの新たな産業と 交流の創出による地域の活性化を図ります。
- ・松園ニュータウンなどの郊外の大規模住宅団地では、ライフスタイルの変化に 合わせた住み替えや、複数区画の利用や二地域での居住など、定住の維持と空 地や空家の抑制による地域の活性化の方策について検討を行います。
- ・都南地区や玉山地区の土地区画整理事業が予定された地区においては、計画の 見直しを図るとともに、地区計画制度や既存施設の活用などによるまちづくり について検討します。

(4)都市に必要な機能の確保と効率性を高めます。

- ・中心市街地と盛岡駅西口地区、盛岡南新都市地区はそれぞれの地域特性を活か した機能分担を行い、連続的に都心を形成すると共に都市機能の集積を図りま す。また、北東北の交流拠点としての優位性を活かして、盛岡都市圏はもとよ り岩手県の中心としての機能を強化します。
- ・市全体として商業のバランスが図られた発展が行われるよう,商業施策と合わせた適切な商業地の土地利用を図ります。また,工業系及び住居系の土地利用を図っていく地域においては、大規模集客施設の立地を制限します。
- ・新たな工業地や流通業務地は、高速道路のインターチェンジ周辺や盛岡南新都 市地区、盛岡工業団地周辺等に用地を確保し、土地利用を誘導します。
- ・産業の振興と雇用創出のため産官学連携による新産業創出と研究開発型産業の 企業誘致政策を推進し、盛岡南新都市地区のゆとりある市街地に研究開発型企 業の誘致を図ります。また盛岡工業団地等を高度技術集積型産業の導入拠点に 位置づけます。

(5)中心市街地の魅力を高めます。

- ・中心市街地は都市形成の核として,市街地の活性化の支援や市街地再開発事業, 観光機能を有する施設の整備を通じ、今後も都心機能の維持発展を図ります。 また、盛岡城跡公園(岩手公園)の周辺地区では、歴史文化施設の建設、街路 や河川の整備などを通じ、風格と賑わいのある魅力的な都心の形成による、求 心力のあるまちづくりを進めます。
- ・「市街地からみた山並みの眺望確保」、「歴史的景観と調和したまちなみの誘導」 や「河川空間の魅力確保」等によりまちなかでの観光の魅力を高め、交流人口の 増加を図ります。
- ・眺望確保や魅力あるまちなみの誘導に配慮しながら、中心市街地周辺における 住居系建築物の立地等により、中心市街地を支えるまちなかの定住人口を確保 します。
- ・公共交通によるアクセス性が高く、バスや自転車、徒歩の利用が快適であり、 高齢者などにも優しい中心市街地を形成します。

方針4 : 都市の芸術文化が薫る美しい景観をつくるために

(1)それぞれの地域の個性を大切にした景観の形成を図ります。

- ・中心市街地においては、まちの魅力を高めるため、盛岡市景観計画のもとで、 山並みの眺望や河川景観、歴史的景観、街路景観など、各地域の特性と調和させながら、歩行者に快適で賑わいと活性化に寄与する景観を形成します。
- ・住宅地等の既存の市街地においては、それぞれの持つ地域の個性を活かすなど、 快適な住環境の保全と良好な景観の形成の調和による魅力あるまちなみづくり を推進します。さらに重点的に景観形成を図るべき地区では、市民との協働に より地域の特徴を最大限に活かし、また良好な景観を守り、創り、育てること により地域の魅力を高め、活力あるまちづくりを推進します。
- ・石川啄木や宮沢賢治などの先人の業績や,地域の伝統文化を大切にした魅力あるまちづくりを推進します。

(2)新たな市街地にも魅力あるまちなみをつくります。

・盛岡南新都市地区や盛岡駅西口地区では、盛岡らしい新たなまちなみを形成していくため、開発コンセプトに合わせ魅力的なまちなみを創出します。

方針5 : 都市活動を支えるやさしい交通体系をつくるために

(1)都市間の交流や、人や物の移動を支える交通網の整備を図ります。

・北東北の広域的交流拠点としての優位性を最大限に活かすため、県内外の都市 や地域との交流が円滑に図られるよう、高速道路や主要駅へアクセスする幹線 道路や交通結節点などの整備改善、広域的な幹線道路の整備促進を図ります。

(2)環境への影響を考え, 通勤・通学や買い物などの交通は, 公共交通や自転車を利用しやすくします。

- ・環境への負荷を低減し、朝夕の通勤・通学交通を中心に自家用車から公共交通 や自転車への転換を促進するため、ソフト施策と併せて公共交通や自転車の利 用環境を整備します。
- ・中心市街地と主要な各地域を結ぶ公共交通軸の充実・強化のため、バス優先の 走行環境整備やバスと鉄道の結節強化を図るなど、交通網の整備を図ります。
- ・本市では、自転車を誰でも気軽に利用できる交通手段として位置付け、利用促進を図ることとしており、自転車通行帯等のネットワーク化や駐輪場の確保に 努めます。
- ・中心市街地では、歩いて楽しんだり、時間を過ごしたりすることができるよう、 歩行者や自転車が安全・快適に移動するための空間を確保します。

(3)より効果的・効率的な道路整備を進めていきます。

- ・市街地においては、公共交通の利便性向上や中心市街地の活性化を支える視点で、 効果的かつ効率的な道路整備の促進を図ります。
- ・自転車の走行空間を新たに整備する道路に確保するとともに,既存の道路空間を 活用し確保できるよう工夫を図りながら,自転車走行空間のネットワーク化を 推進します。

方針6: 花と緑に囲まれた潤いのあるまちをつくるために

(1)市街地に近接した緑を守ります。

- ・身近に緑とふれあうことのできる潤いのある生活が送られるよう,市街地に近接 する緑を守ります。
- ・遊休農地の菜園への利用や,グリーン・ツーリズムなどの地域間の交流を通じ, 市街地周辺の農地の保全を図ります。

(2)市街地の中において、身近な緑を増やします。

- ・魅力ある公園を整備するために、地域のニーズに合わせてグラウンドワーク手法 など市民協働による公園整備を図ります。既に整備された公園についても、市 民等との協働のもとで魅力ある公園づくりを進めます。
- ・新たに整備する主要な道路については、街路樹を整備するとともに、歩道空間の 緑化を進めるなど、まちの緑を守り育てます。
- ・住宅地においては、生垣などによるまち全体の緑を増やしていくような取り組み を進めるなど、個々の住宅における緑の創出を誘導します。
- ・公園や緑地などを、緑道、歩道、自転車道、河川敷の散策路などにより結ぶネットワークの整備を図ります。
- ・市街地と里山などを結び自然に親しめるよう,今後も自然散策路などの整備を図ります。
- ・日常的なレクリエーションの場や災害時の避難場所として,また自然や歴史的環境の保全と活用を図るため,計画的に公園や緑地を確保します。

(3) 清流を守り、より親しみやすい川になるよう工夫をします。

- ・市街地では、貴重なオープンスペースであり、市民の憩いの空間でもある河川空間においては、安全性を十分に踏まえた上で自然環境や生態系に配慮し、市民が水辺に親しめる空間を創出します。
- ・地域の水路など水辺空間の整備を進め、また維持管理においては市民等との協働 に取り組みます。

・現在の清流をいつまでも楽しむことができるよう,下水道や農業集落排水などの施設の整備・改善と適切な維持管理を進めるとともに,中山間地域などでは合併浄化槽の普及促進を図り,公共用水域の水質を保全します。また,雨水排水施設の整備と適切な維持管理を進め,浸水の防除に努めます。

(4)四季を感じられるまちづくりを進めます。

- ・並木や花は、まちに自然的な潤いを与えるとともに、市民生活に日常的・季節的な華やかさを演出する効果もあわせ持っています。そのため、市民と協力しながら、公園・緑地や河川敷、道路の植樹帯、公共・公益施設等の公共空間はもとより、自宅の庭など、身近な場において花や緑に触れられるような空間の整備や植栽を推進します。
- ・ハンギングバスケットを中心とした「花と緑のガーデン都市づくり」を推進し, 道路の沿道に盛岡らしい花と緑による潤いあるまちづくりを進めます。

方針7: 安全・安心なまちをつくるために

(1)地震・火災・水害等に強いまちをつくります。

- ・建物が密集している地区では、火災や地震等の災害が発生した場合に、被害がより大きくなることが懸念されます。このため、都市機能が集積する都心部やその周辺においては、建築物の不燃化の促進や避難場所及び延焼遮断帯となる公園及び道路の整備を図ります。
- ・住宅地において道路が狭あいな地区については、消火・避難活動等を円滑に行えるよう、市民の協力のもと、生活道路の幅員確保及び避難路の確保等を図ります。
- ・河川の氾濫などによる水害をなくすため、親水性や景観に配慮しつつ、安全性を 十分に確保する河川の整備を進めます。また、水害時の危険箇所を示す洪水ハザ ードマップの活用により、水害に対する備えを市民と一緒に取り組みます。
- ・市街地の周辺部等においては、傾斜地に宅地が造成された区域があります。大雨 や集中豪雨等により、がけ崩れや土石流、地すべり等の土砂災害が発生するおそ れがある区域もあり、災害防止の対策を行うとともに、一定の開発行為を制限す るなど市街化を抑制します。また、保安林など緑地の配置を行なうことで安全性 の確保を図ります。
- ・宅地や建物などの安全性を高めるため、学校や公共施設などの耐震化に重点的に 取り組むとともに、一般住宅の耐震化を支援します。

(2)誰もが利用しやすい施設をつくります。

- ・施設の整備にあたっては、市民の誰もが利用しやすいよう、公的な建築物をはじめ民間の建築物、道路や公園などの施設において、バリアフリーやユニバーサルデザインに対する取り組みを進めます。
- ・公園など人が集まる施設は、地域の様々な活動に利用されコミュニティ形成の場としての役割も担っています。このため、今後もその整備にあたっては、位置や機能に対し地域住民の意見を反映させるとともに、生活スタイルの変化やニーズに対応した施設とします。
- ・冬季における生活環境を確保するため、道路や歩道における除雪などに努め、雪による渋滞や交通障害が起きないよう、住民や町内会、商店街の組合や地区の事業者などと協働しながら、安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

(3)犯罪が起らない明る〈暮らせる環境をつくります。

- ・道路や公園などの公共施設においては暗さや見通しの悪さを解消し、子供や高齢者が安心して利用できる施設づくりを進めます。
- ・今後も身近な公園や空き地などの管理を市民協働により行い,明るく美しい環境 づくりを図ります。

(4)エネルギーの効率的な利用や環境の保全に努めます。

- ・都市の施設においては、例えば、盛岡駅西口地区のように、地域全体で基盤整備に合わせ下水道から発生する熱の利用や、地下水の利用による融雪やソーラーエネルギーによる標識整備などの取り組みが行われています。今後もこのように、まちづくりに合わせ、地域全体でエネルギーを効率的に利用し省エネルギーに資するような取り組みを進めます。
- ・市民,事業者,行政の三者が協働して,廃棄物発生の抑制と適正な処理を行い, また限りある資源の循環的利用の推進や省エネルギーへの積極的な取り組みを 行うほか,木質バイオマスや太陽光など再生可能なエネルギーの利用を促進し, 環境への負荷の低減に努め,持続可能な低炭素型都市の構築を目指し,地球環境 の保全を図ります。

第5章 市民協働によるまちづくり

本計画は,市民協働をまちづくりの基本とします。具体の都市計画や様々なまちづくりにおいても同様に進めるため,次の「市民協働によるまちづくりの考え方」と「まちづくりの進め方と目標」を定めます。

1.市民協働による,まちづくりの考え方

市民協働のまちづくりは、次のような考え方を基本に進めます。

1)行政と市民がお互いに支え合う

まちづくりは,行政,市民という垣根をなくして進めていくことが大切ですが, 実際のまちづくりにおいてはそれぞれの立場もあります。このため,お互いの役割 を踏まえ,それぞれが支え合いながら,まちづくりを進めていくことが必要です。

2) コミュニティを大切にし,連携を強めていく

地域社会では,市民を始め,町内会等,事業者,まちづくり会社(TMO),NPOなど,様々な主体が互いに関わりあいながらコミュニティが形成されています。この計画では,これらの主体が相互に連携を図り,コミュニティを育て,さらに連携を強化しながら,市民協働のまちづくりを進めていくことが大切であると考えます。

市民協働の概念

2.まちづくりの進め方と目標

第1段階: 情報の共有化とまちづくりへの市民参加

市民等が主体的に取り組むまちづくり活動においては、活動の支援に関する組織や制度、各種の統計資料などの情報が重要です。

また、行政においても市民等の意見や地域の状況の把握が大切です。

特にも,市民等と行政が情報を共有しながら共通の認識を持つことが必要であり,また多くの市民がまちづくりへの関心を高め,活動に参加していくことも大切です。

(1)情報の共有と共通認識

本計画の策定や地域別構想の充実化においては、情報紙「Anonassu」やホームページ、市の広報などを通じてまちづくりに関する情報を発信し、市民から多くの意見をいただいており、これからも意見収集や、まちづくりの情報発信に努めます。

さらに,人口や年齢構成,商工業など地域の状況を客観的に捉えるため,国勢調査などの統計資料は重要であり,今日では自治体のホームページ等で随時閲覧することができるようになってきています。このような中,本市においてはこれら客観的な統計情報を活かしながら,まちづくり活動を支援します。

(2)まちづくりへの市民参加

本計画の策定の段階においては,まちづくりセミナーや説明会等を開催しており, また地域別構想の策定や充実においては地域別のワークショップを開催し,多数の 市民の参加をいただいています。

さらに中学校や高等学校への「まちづくり出前講座」では,本市の都市計画や都市計画マスタープランをテーマに,都市のあり方などを学ぶ機会を設けています。 そのような中,地域のまちづくりのあり方を自ら考える複数の団体が設立され, 地域ならではのまちづくり活動に取り組んでいます。

住みよい地域づくりをめざし,市民等と行政が共にまちづくりを考える機会を設けるとともに,より多くの市民等の参加を促すこととします。

第2段階: まちづくりの体制と協働のルールづくり

まちづくり活動の持続性を図るために,市民等と協働の体制づくりを進めます。

(1)まちづくりの体制づくり

- ・ 市民活動のネットワークの形成を促進します。
- NPOなどの参画を促し、活動に適した体制づくりをめざします。

(2)協働の場づ(り)

- ・ 恒常的な意見交換の場 = プラットフォームの設置をめざします。
- 情報技術(IT)を活用して,わかりやすく参加しやすい環境づくりをめざします。

(3)まちづくり支援制度の普及と情報提供

- ・ 専門家派遣制度の普及を図ります。
- ・ まちづくり補助制度に関する情報を収集し、提供に努めます。

(4)市民協働のルールづくり

市民等と行政が協働してまちづくりに取り組むためには,それぞれの役割と責任 を明確にし,市民等と行政が支え合う市民協働のルールづくりが必要です。

(ア)参加のルールづくり

- 参加の公平性やプロセスの透明性を高めます。
- 市民等と行政それぞれの役割と責任がわかるようにします。

(イ)合意形成のルールづくり

- 一人一人が持つまちづくりに対する考え方の違いを認め合い、意見調整が図られるような環境づくりをめざします。
- ・本計画でも実践したグループで話し合いながら意見をまとめていくワークショップ等の活用を図りながら,多数決のみに頼らない納得による合意形成=盛岡ルールの確立をめざします。
- ・ また,これらの実践や啓蒙にはコーディネートできる『人』が必要であり,市 民等と協働でこのような『人』の育成をめざします。

第3段階: まちづくりの目標設定と検証,さらなる改善へ

本計画では,市民協働を基本として,第1段階の情報の共有化と市民参加,第2段階の体制と協働のルールづくりを経ながら,第3段階に目標設定と活動の検証,改善による向上を図ることを位置付けることとします。

- ・ 市民,事業者,NPOや行政など多様な分野による協働により,地域の状況に 沿った具体的なまちづくりの目標を設け,活動を実践します。
- ・ 設けた目標については、達成度や活動状況を点検するなど検証します。
- ・ 検証した結果を ,その後の活動にフィードバックして ,より良いまちづくり活動の実践をめざします。

第1段階 : 情報の共有化とまちづくりへの市民参加



- ・市民等と行政が情報を共有し,共通の認識をつくる。
- ・市民の関心を高めるとともに,活動に参加するように促す。

第2段階: まちづくりの体制と協働のルールづくり



- ・まちづくりの体制をつくる。
- ・協働の場をつくる。
- ・まちづくり支援制度の普及や情報提供に努める。
- ・市民協働のルールをつくる。(盛岡ルール)

第3段階: まちづくりの目標設定と検証,さらなる改善へ



- ・協働により「まちづくりの目標」を設定する。
- ・目標をめざして「まちづくり活動を実践」する。
- ・目標の「達成度を検証」する。
- ・検証結果を活動に反映し「改善」する。(反復)

市民協働のまちづくりの推進

3.まちづくり活動の実践

「自分たちの住む地域は自分たちの手で」といった,市民が主体となったまちづくり活動が複数の町内会等において行なわれるようになってきました。

市民が自から住みよい環境を目指し,まちづくりアンケートの実施や現地調査,勉強会や情報紙の発行,通学路などの安全点検や伝統文化の伝承に取り組むなど,まちづくり活動を通じて,住みよい環境と地域のコミュニティの向上が図られてきています。

本市では,市民協働によるまちづくりを進めるため,NPOや関係機関と連携しながら,専門家(アドバイザー)を派遣するなど,市民による自主的なまちづくりを支援しています。

実践の紹介 1 つなぎ町内会

つなぎ町内会の紹介

- ・温泉街として長い歴史を誇るつなぎ地区は,近年の景気低迷による観光客の減少や少子高齢化などで地区の活力が低下し,また,地域の宝である美しい景観について「施設の閉鎖や大規模な改修による外壁の塗り替えなどにより,ある日突然まちの風景が変わってしまう」という課題が生じてきました。
- ・盛岡市都市計画マスタープラン地域別構想のまちづくりワークショップ開催を契機に,地域のまちづくりへの関心が高まり,「地区の景観がこれ以上変わってしまう前に,一日でも早く何とかしたい」という住民の思いで活動が始まりました。

取組の具体例紹介

- ・景観ガイドライン作成の事前調査として,つなぎのイメージについてアンケート調査を実施しました。
- ・景観からの地域づくり(景観点検)を通して,地域住民と温泉宿が一体となり,景観先進地の視察やワークショップによる話し合い,フォーラムでの勉強会を開催しました。
- ・つなぎ観光協会前の木製ラティスによる修景活動を実施しました。







ワークショップの様子



木製ラティス

活動の成果

- ・アンケートやワークショップの結果から「つなぎ景観色ガイドライン」の基本となる「つなぎ 景観色カラーチャート」を住民意見の合意形成により定めました。
- ・繋小学校校舎改築及び老人ホーム建築に際し,建物の色彩についてカラーチャートに基づく色 彩を選定し,地域の意見として採用されました。
- ・活動が評価され,平成19年度岩手県の「元気なコミュニティ100選」に選ばれています。



外壁の色彩選定の様子



老人ホーム外観



外壁の色彩選定の様子



つなぎ小学校外観

実践の紹介 2 魅力ある太田つくり協議会

魅力ある太田つくり協議会の紹介

- ・優良農地が広がる太田地区は,盛南開発地区に隣接し歴史的な資産を抱える一方で,農業の後継者不足をはじめ,地区の人口も減少しており,農業の衰退や少子高齢化の進行などの問題が発生してきました。
- ・将来の地区のあり方を検討するため、地区を構成する各町内会から3名の委員を選出し、平成19年6月に「魅力ある太田つくり協議会」を発足し、住民主体の地域づくり活動に取組んでいます。
- ・平成19年度末の中間報告では,まちづくりの目標を「自然と調和し歴史と文化を育み人が集い活力あるまち」と設定し,平成20年4月からは岩手大学農学部の三宅諭准教授のアドバイスやNPO,盛岡市と協働し,地区の課題解決に向けた活動に取り組んでいます。

取組の具体例紹介

- ・地域のお宝探しウォーキングの実施
- ・志波城まつりでのイベント開催(軽トラ市,リンゴもぎ体験,金魚すくい,綿あめ)
- ・太田の地域マップ「太田の里・まるごとマップ」の作成及び志波城まつりでの配布







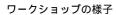


ワークショップの様子 太田の里・まるごとマップ(表) 太田の里・まるごとマップ(裏) 志波城まつり(綿あめ)

活動の成果

- ・活動を重ねるにつれ積極的な発言が見られるようになり,まちづくりへの住民の意識が向上してきました。
- ・行政主体ではなく幅広い住民の参加によるまちづくりに取組む意識が向上してきました。
- ・志波城まつりで配布したマップの反響が大きく,協議会で3,000部増刷し希望者へ配布しました。







太田三百年桜



志波城まつり(軽トラ市)



大松寺

実践の紹介 3 永井地区まちづくりの会

永井地区まちづくりの会の紹介

- ・豊かな田園の広がる永井地区では,近年の宅地化により人口が急増し,また入り組んだ道路が多いなど,自治会のあり方や交通問題などが新たな課題となってきました。
- ・盛岡市都市計画マスタープラン地域別構想のまちづくりワークショップ開催を契機に,地区の課題を解決するため,上・中・下永井の3つの自治会が協力し,平成18年2月に「永井地区まちづくりの会」を発足し,安全・安心で住み良いまちづくりに向けた活動を行っています。

これまでの活動内容

- ・課題解決に向けた班活動を行い、定期的な会合により活動報告や検討などを行っています。
- ・NPO 団体のアドバイスなどを得て、地区の課題解決に向けた活動を実践しています。

取組の具体例紹介

- ・住民アンケートの実施(平成 18 年 8 月実施 対象約 2,700 世帯 回収率:53%)
- ・お宝・課題問題発見ウォーキングの実施
- ・農業用水路の転落防止柵の改修,公共用地への放置車両の撤去指導,小学校付近での横断歩道の 移設,アドプト・プログラム()による農業用水路の管理活動
- ・まちづくり情報紙を発行し,地区の全2,700世帯に配布











発見ウオーキング せせらぎ隊 (水路管理)

まちづくり情報紙「ながい」

ワークショップの様子

活動の成果

- ・活動を重ねるにつれ,住民が自らすぐに取り組めるアイデアが多数出されるようになりました。
- ・自治会が共同で解決していこうという機運が盛り上がってきています。
- ・活動が評価され、平成19年度岩手県の「元気なコミュニティ100選」に選ばれています。









元気なコミュニティ 100 選・発表会

県政懇談会「こんにちは知事です」

アドプト・プログラムはアメリカを発祥とする制度で,日本でも平成12年に広島県が道路の管理において取り入れています。参加する個人や企業,団体が「里親」になり,引き受けた道路の清掃作業などを定期的に行っています。希望により,活動団体の名前等を記した「表示板」を現地に設置し,委託した自治体は活動の支援等に協力するという制度です。

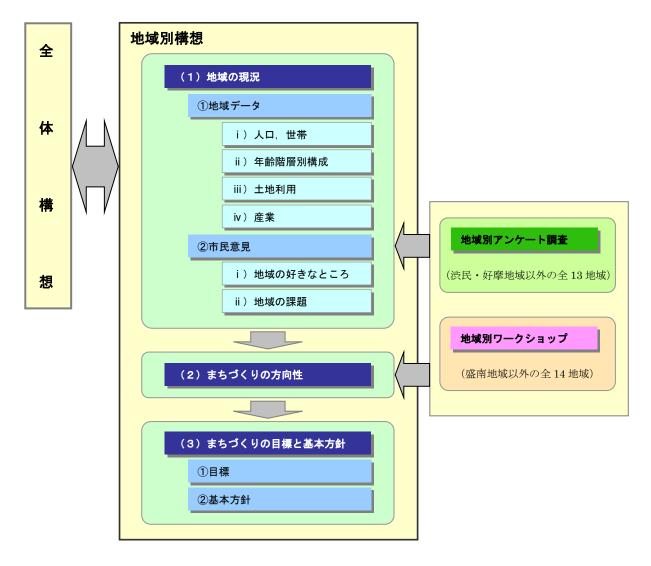
第6章 地域別構想

地域別構想は、全体構想を受けて、主に市街地における地域の特色あるまちづくりを進めるための基本的な考え方を示します。

1. 地域別構想の構成

地域別構想は、次のような内容で構成されています。

- ・ 本市のまちづくりの基本的な考えである全体構想を踏まえています。
- ・ 地域毎の現況データを掲載しました。
- ・ 地域別構想は、当初計画の策定後に行なった地域別のワークショップ参加者 の意見をもとに充実させたほか、見直しにあわせて全体構想への反映と一部 の修正を行なっています。



2. 地域区分

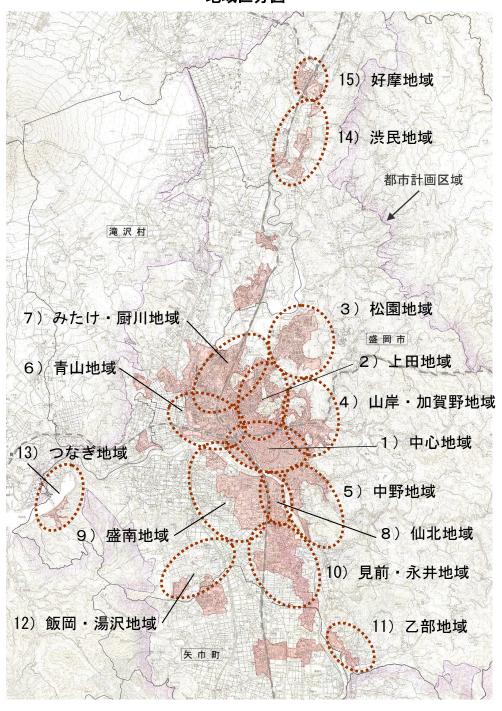
地域別構想の地域区分は、次の考え方により、地域区分図に示す 15 地域としました。

1) 地域区分の考え方

- ・ 住区計画の基本となる小学校区程度の日常生活圏を考慮し、これらを合わせた中 学校区程度(最大で2中学校区)をコミュニティ単位として区分しました。
- ・ 小学校区を合わせる場合、市のコミュニティ区分や、土地利用状況、道路等の地形地物により、一体となる地域を設定しました。

2) 地域区分

地域区分図

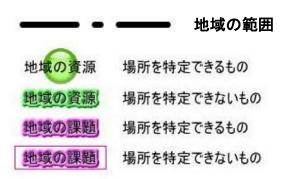


3. 地域の資源・課題マップ, まちづくりの方針マップの見方

1)地域の資源・課題マップ

アンケート調査, ワークショップの結果から地域の資源・課題を地図に示しました。

図の凡例



2) まちづくりの方針マップ

アンケート調査, ワークショップの結果や各種の方針を地図に示しました。

図の凡例

住居系土地利用 商業系土地利用 流通系土地利用 工業系土地利用 沿道(住居系)土地利用 沿道(商業系)土地利用

土地利用の方針



4. 地域別構想

1)中心地域

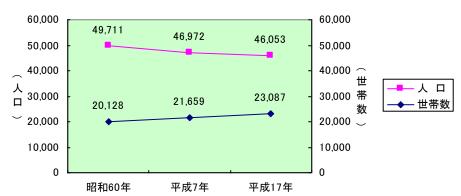
中心地域では、平成 16 年 10 月に河南地区で、平成 17 年 2 月に河北地区でワークショップを行い、その結果から導き出したテーマにより平成 17 年 7 月に中心地区ワークショップを開催しました。それらのまとめと市民アンケート調査等をあわせて地域別構想を策定しました。

(1)地域の現況

①地域データ

i)まちなかでの居住が進む地域(人口・世帯)

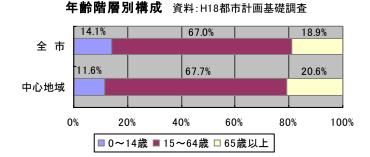
中心地域においては、人口は減少から横ばいに、世帯数は増加する傾向にあります。本地域では、マンションの供給が活発に行なわれ、まちなかでの居住が進んでいます。



人口・世帯数の推移(20年間) 資料:都市計画基礎調査

ii) 少子高齢化の傾向が見られる地域

本地域の年少人口(0から14歳)の割合は全市に比べて低く,生産年齢人口(15から64歳)の割合は同程度で,老齢人口(65歳以上)の割合が高くなっており,少子高齢化の傾向が見られます。

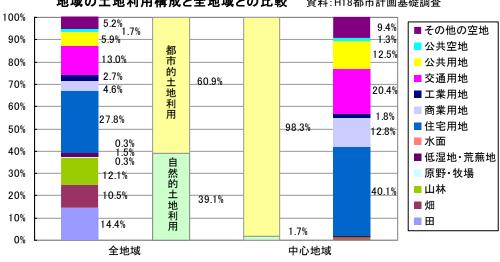


年齢階層の推移 資料:都市計画基礎調査 100% 11.2% 15.3% 20.6% 80% 60% 71.1% 70.7% 67.7% 40% 20% 17.7% 14.1% 11.6% Λ% S60 Н7 H17

72

iii)都市的土地利用が極めて高い地域(土地利用)

中心地域の土地利用は、地域別構想の全地域における平均的な土地利用の構成 に比べ、住宅用地、商業用地、公共用地を中心に都市的土地利用の割合が極めて 高くなっています。



地域の土地利用構成と全地域との比較 資料: H18都市計画基礎調査

(地域の土地利用の割合が1%未満のものは、表記を割愛しました。)

iv) 商業・業務の集積が高い地域(産業)

地域内の事業所数と従業者数,並びに商品販売額は,それぞれ全市におけるシェアの約4割となっています。

本地域の人口や世帯数に比べてそれらのシェアは高く、本市の商業の中心となっています。一方、製造品出荷額のシェアは3%程度と低くなっています。 なお、産業関連指標の過去5年間の推移は、いずれも減少傾向にあります。

産業関連指標と対全市シェア

| <u> </u> | | | |
|----------|-------------|--------|--------|
| | 中心地域 | 対全市シェア | H18/13 |
| 事業所数 | 6,263 事業所 | 41.6% | 88.2% |
| 従業者数 | 55,645 人 | 41.1% | 86.6% |
| 製造品出荷額 | 7,275 百万円 | 2.8% | 30.3% |
| 商品販売額 | 562,202 百万円 | 41.2% | 82.9% |

(参考 平成17年国勢調査)

| 人口 | 46,053 人 | 15.3% |
|-----|-----------|-------|
| 世帯数 | 23,087 世帯 | 18.9% |

②市民意見

i) 地区の好きなところ

中心地域の方が考える地区の良いところをアンケート調査,ワークショップの結果 からまとめると次のとおりとなります。

河南地区

8班

●街中で、身近に自然を感じられる 1班

●文化的、歴史的建造物が多い

●官庁街に近く便利 2班

●大きい病院が近くに多く安心

●静かな街並み 3班

●古き良き歴史, 伝統が残っている

●朝市がある 4班

●むかしからの付合いが多く安心

●お祭りが盛ん 5班

●大慈清水, 青龍水がある

●中心部であり買い物が便利 6班

●街並みに風情がある

●公共施設が多く利用に便利 7班

●活気のある街

●盛岡城跡公園, 中津川, 北上川等の豊かな 自然がある

●藩政時代からの歴史と旧町名が生きる街

河北地区

1 班

3班

4班

5班

●生活に関する施設が揃っている

●身近に自然を感じられる

●楽しみなイベントや祭り、市が多くある

2班

●適当に田舎でホッとするまち ●歩いて楽しい, 景観, 歴史, 商店

●住民の人情, 盛岡弁

●住民のボランティア精神

●開運橋からの景観

(花壇, 岩手山, 城石垣等)

●街路樹が美しい

●買物や交通など利便性が高い

●まちが静かで路地が楽しい

●近所との人付き合いが良い

●雫石川などの河川敷の風景と野鳥や渡り鳥

●新旧の調和が良い、都市景観

●地名に歴史を感じる

中心部の自然豊かな街

- ●岩手山, 北上川, 中津川
- ●街中を流れる大人も子供も遊べる川
- ●川の豊かな生態系(鮭の遡上,白鳥の飛来)
- ●豊かな植生が多くある
- ●周囲の山並み(南昌山, 奥羽山系)

地域の恵み

- ●豊富な湧水,清水
- ●城下町起源の静かな街並み
- ●歴史を感じる祭り
- 動所で開かれる市

豊かな地域の資源

今も残る城下町の風情

- ●藩政時代からの歴史が息づく街
- ●城下町らしさを残す街中の小路 ●歴史を感じる旧町名
- (大慈寺町, 鉈屋町, 紺屋町)

歴史と伝統に育まれた街

- ●歴史的建造物が多く残っている
- ●岩手公園の石垣
- 計寺・ 仏閣群
- ●歴史, 伝統を後世に残そうとする心

歴史, 伝統

豊かな地域資源と歴史・伝統が織り成す盛岡の景観

生活に便利な街

- ●歩いていける公共施設, 病院, 商店
- ●交通,バスの便が良い
- ●町内が団結して行事に取り組んでいる

人にやさしい街

- ●歩道の消雪装置、電線の地中化 ●人情が厚く、犯罪の少ない街 ●住民のボランティア精神が豊か

利便性が高く安全な生活環境

身近な自然と城下町の風情が息づく生活利便性の高いまち

ii) 地区の課題

中心地域の方が考える地域の課題をアンケート調査, ワークショップの結果からまとめると次のとおりとなります。



商業の振興と都市環境整備、住民間の交流で元気な中心市街地

iii)中心地区ワークショップの開催

河南・河北地区のワークショップの結果から,「中心市街地の活性化」に向けた商業 振興や観光促進、居住環境の向上をめざしたまちづくりを推進するため、以下のテー マを設定して、中心地区ワークショップを開催しました。

「中心市街地の活性化をめざして」

まちづくりと交通

まちづくりと景観

まちづくりとコミュニティ

中心地域の方が考える地域の良いところ・課題をワークショップの結果からまとめると 次のとおりとなります。

交 通

1班

○バスの便が良い

○駐車場が多く, 見つけやすい ○中央通りは道が歩きやすい

- ×停車車両が原因の交通渋滞
- ×歩道の駐輪自転車
- ×歩きにくい歩道がある

2班

○でんでんむし等の効果でバスが便利 ○歩道が整備されていて自転車や歩行者が安心して通行できる ○タクシーに安心して乗れる ※交通渋滞でバスが定刻どおり走らない時がある。

- ×自転車利用者のマナーが良くない ×歩道上の柱が歩行者にとって危ない

3班

○道路設備やサインが見やすい

- ○交通弱者へ配慮した交通施策
- ○地域の特徴を活かした道づくり
- ×公共交通機関のサービスが悪い
- ×道路計画が古い
- ×交通弱者の視線での交通施策不足

景 観

4班

○市街地に溢れる自然環境

○落ち着いた雰囲気のある街並み

○街中からの岩手山眺望

×建築物の色や高さ、新旧が雑然として

いて、統一感が希薄 ×道路にあふれる放置自転車

5班

○伝えたい街並みや歴史

- ○後世に残したい自然環境
- ○景観の市民意識が高い
- ×マンション乱立で盛岡らしさが消失 ×大通り商店街の閉鎖商店は景観的に

コミュニティ

6班

〇マンションによる人口増加

○高い利便性,人にやさしい街

○多くの課題を抱えていることがあえ て良いところ

×新旧住民間のコミュニケーションの 難しさ

7班

○個性的で賑わいがあり、生活利便性 が高い

○歴史と自然から醸成された盛岡文化 〇コミュニティと文化の融合した街 ×盛岡人らしさが低下している

×人の交流の減少,関係の希薄化

8班

〇イベントに参加する積極的な商店街

○地域の質の向上に積極的

○市民活動に対する意欲が高い

×新しいものを排除する心のバリア ×公共施設が柔軟な対応ではない

×コミュニティが空洞化している

テーマ別 中心地区のまとめ

交 通

<人が中心の道路環境整備>

- ○交通弱者の視点に立ったバリアフリー ユニバーサルデザインによる道づくり●安全で安心,歩いて楽しい道づくり(狭い道幅の解消,歩道の拡充,照明の設置)
- ●消雪, 融雪設備の拡充, 除雪の効率化

<交通渋滞の緩和>

- ●効率的で利用しやすい公共交通政策の 拡充とサービスの向上
- ●多く存在する駐車場の有効利用
- ●道路空間の再構築

<バスと自転車が似合うまち>

- ●バスや自転車の積極的な利用で環境負 荷の低減を
- ●自転車の利用マナーの向上
- ●駐輪場の設置,有効活用

景 観

<地域資源を活かした景観づくり>

- ●岩手山と川が織り成す景観を大切に
- ●城下町の名残や歴史的, 伝統的建築物が 醸し出す, 落ち着いた街並み
- 身近な街中の緑が創出するやすらぎの 空間

<後世に残したい盛岡らしい景観>

- ●景観法やガイドラインの運用
- ●不調和な建築物の建設による景観への 弊害を解消
- ●盛岡らしい景観創出に向けた, 住民意識 や地域アイデンティティの醸成

<盛岡らしい都市景観の向上>

- ●誇れる景観を観光面でもアピール
- ●来訪者のためのシンボルサインの充実

●街をきれいにして街の価値を上げる

コミュニティ

- <利便性の高い街に> ●程よい街の大きさ
- ●個性豊かな賑わいの演出

<商店街の役割を>

- ●シャッター商店街, 空き地化対策
- ●イベントに積極的な商店街に

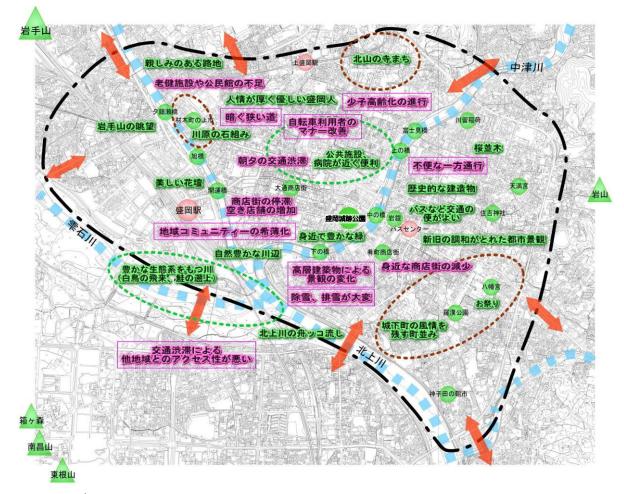
(コミュニケーションの希薄化>

- ●新旧住民間のコミュニケーション に工夫をもつ
- ●新しいものを排除する心のバリア の解消

<盛岡人のこころの伝承>

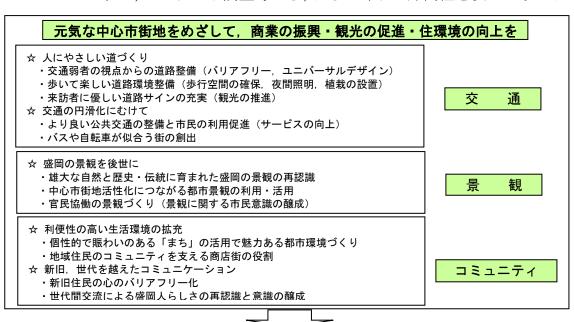
- ●地域の資源を大切にするこころ
- ●ボランティア精神が豊か
- ●住民の「盛岡人らしさ」の再認識

地域の資源・課題マップ



(2)まちづくりの方向性

ワークショップ,アンケート調査等から,まちづくりの方向性を次のようにまとめます。



盛岡の中心としての誇りを持ち、市民意識を高め、地域の質の向上を図る

豊かな自然,歴史と伝統,景観,都市機能が融合した活力ある中心市街地

(3)まちづくりの目標と基本方針

①目標

おもむき

『都市の趣を大切にした 元気で心豊かなまちづくり』

~ 水と歴史が育み 人情と活気あふれる 中心地域 ~

②基本方針

i)人にやさしく元気なまちづくり

中心地域は官公庁や民間企業,商店街など商業業務機能が集約する地域で,歴史 と伝統が息づく個性的で賑わいのあるまちなみが形成されています。近年,商店街 の活力低下による商業活動の停滞傾向や,交通集中で生じる中心市街地の交通渋滞 により,時間的な経済損失や環境への負荷などが問題となっております。

都市交通の円滑化を推進するため、効率的な交通網整備や適切な交通誘導を行う とともに、公共交通や自転車の利便性の向上と利用促進によって自動車流入量の低減を図り、交通混雑を緩和してバスや自転車が似合うまちづくりをめざします。

また、歩行者が安心して快適に通行できる道路づくりのために、歩行空間の確保 とバリアフリーやユニバーサルデザインに努めます。あわせて、商店街の活性化や 観光資源を活かした道路整備などによって、歩いて楽しく元気な中心市街地をめざ して、地域と一体となったまちづくりを推進して行きます。

ii)みんなで気づき、守り育てる盛岡の景観

本地域はまちなかを流れる北上川や中津川,また,岩手山を代表とする周囲の山並みなど多くの自然資源があります。そして,城下町の風情を残す歴史と伝統に育まれた落ち着いたまちなみが残り,これらが織り成す景観は市民の大切な財産でもあります。近年において,高層建築物の建設や不調和な広告物の設置などによって従来からのまちなみに大きな変化がもたらされております。

この大切な都市景観を守り育てて、後世に盛岡らしい景観を引き継ぐために、地域の景観形成に関するより一層の意識の醸成に努めて、岩手山眺望の確保や建築形態の規制など、まちの記憶を大切にした良好な都市景観の形成に向けた市民協働の景観づくりを行うとともに、中心市街地の活性化につながる積極的な景観の活用を図ります。

iii)さあ始めよう! 身近なところのまちづくり

本地域は歴史あるまちなみを形成してきた住居地区でもあり、古くからの近所付合いが息づいております。しかし、地区住民の高齢化やライフスタイルの多様化、さらに近年顕著なマンション建設によって、地区住民間のコミュニティが希薄になったといわれております。

まちなか居住の推進を図るとともに、地域の安心安全を支えるコミュニティの形成をめざして、新旧住民や世代を越えた交流を促進するため、身近な自然環境や公共施設、商店街を交流の場として充実を図り、皆が集える環境づくりを進めます。また、来訪者にもやさしいまちづくりによって様々な交流を図りながら、この地に住まい、この地を愛する心を育む、より良いまちづくりを推進します。

まちづくりの方針マップ





河南地区ワークショップの様子



河北地区ワークショップの様子



中心地区ワークショップの様子

2)上田地域

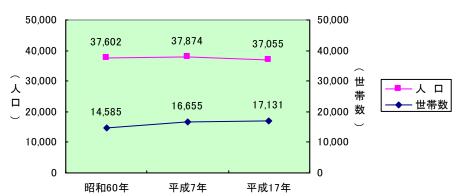
上田地域では、平成15年5月と6月にワークショップを行い、市民意見アンケート調査等とあわせて地域別構想を策定しました。

(1)地域の現況

①地域データ

i)横ばいで推移する人口·世帯数(人口·世帯)

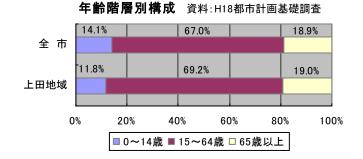
上田地域における人口と世帯数は横ばいで推移しています。



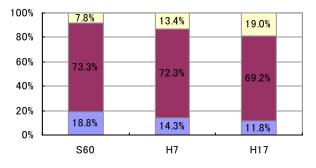
人口・世帯数の推移(20年間) 資料:都市計画基礎調査

ii)生産年齢人口の割合の高い地域

上田地域の生産年齢人口の割合は全市と比べて高く,一方で年少人口は低くなっています。

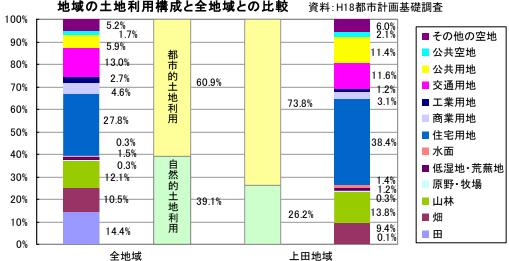


年齢階層の推移 資料:都市計画基礎調査



iii)都市的土地利用が高い地域(土地利用)

上田地域の土地利用は、都市的土地利用の割合が7割を超え、なかでも全地域 に比べて住宅用地や公共用地の割合が高くなっていますが、交通用地と商業用地 はやや低くなっています。



地域の土地利用構成と全地域との比較

iv) 産業集積のやや低い地域(産業)

地域内の事業所数の全市におけるシェアは7%程度、従業者数は6%程度とな っています。

製造品出荷額は1%未満、商品販売額は4%程度で、人口や世帯数に比べ、商 業・工業ともに産業の集積がやや低い地域となっています。

なお、産業関連指標の過去 5 年間の推移は、いずれも減少傾向にあり、なかで も商品販売額が減少しています。

産業関連指標と対全市シェア

| | 上田地域 | 対全市シェア | H18/13 |
|--------|------------|--------|--------|
| 事業所数 | 1,101 事業所 | 7.3% | 87.9% |
| 従業者数 | 7,721 人 | 5.7% | 94.8% |
| 製造品出荷額 | 965 百万円 | 0.4% | 61.1% |
| 商品販売額 | 51,485 百万円 | 3.8% | 72.7% |

(参考 平成17年国勢調査)

| 人口 | 37,055 人 | 12.3% |
|-----|-----------|-------|
| 世帯数 | 17,131 世帯 | 14.1% |

資料:H18都市計画基礎調査

②市民意見

i)地域の好きなところ

上田地域の方が考える地域の良いところをアンケート調査, ワークショップの結果からまとめると次のとおりとなります。

()は班員の主な居住地域

1班 〇住むには一等地

(高松等) 〇歴史を感じるまち(上田茶屋, 上田組町)

〇上田の宝「高松の池」

○高校や大学、図書館などがある文教のまち

2班 ○高松の池, 北山散策路, 黒岩山, 小鹿牧場

(緑が丘等) 〇一里塚、奥街道

○文教のまち

○病院や買物の場があり高齢者にも安心

3班 〇大きなお店や病院、図書館などがあって便利

(黒石野等) ○学校が多い文教地区

○歴史のある街道や神社、壬生義士伝

〇緑の回廊(高松の池~黒岩~大森山~小鹿牧場)

4班 〇山や川、高松の池、巨木など自然がある

(上田等) ○市街地に近く公共施設もありとても便利

○電波文化の発祥地

〇地域の中心に岩大があり若者が多い

利便性が高く快適で住みやすいまち

便利で暮らしやすいまち

- ●中心部へのアクセス, バスの便がよい
- ●国道4号、46号があって便利
- ●北の商業地で幹線道路を中心にデパート、スーパーが多い
- ●袋小路が多く車がたくさん通らない(道路で遊べる)
- ●きれいな公園がある

高齢者にも安心

- ●病院医院が多く安心
- ●閑静な住宅地で精神面によい
- ●人間関係が良い
- ●子供が素直
- ●いろいろな活動がある

の利用

競馬場跡地

- 岩大を中心とした文教のまち
- ●宮沢賢治も学んだ歴史のある岩手大学
- ●若者が多く、留学生も住んでいる
- ●高校や中学校, 小学校, 幼稚園
- ●図書館や公民館, スポーツ施設

歴史を感じるまち

街道の歴史

- ●奥街道
- ●一里塚は地域コミュニティの中心的な役割
- ●上田茶屋, 上田組町

歴史めぐり

- ●神社(高松神社・山神社・ 八幡神社)
- ●壬生義士伝の舞台
- ●手掛の松がある
- ●横川省三の像があった

歴史

環境

文教

地域のシンボル高松の池と美しい景観

地域の宝「高松の池」

- ●桜(桜百選)、白鳥、カッコーの鳴声、カモシカが現れる
- ●美術作品がある湖畔が良い
- ●昔は水がきれいで泳げた

周囲の山々、岩手山の景観

- ●北山の散策路, 鉢の皮~小鹿公園
- ●黒岩山, 大森山, 湧水, 北上川
- ●黒石野付近から見る岩手山

自然

便利で暮らしやすく、自然や歴史の豊かさを感じさせる文教のまち

ii)地域の課題

上田地域の方が考える地域の課題をアンケート調査, ワークショップの結果からまとめると次のとおりとなります。

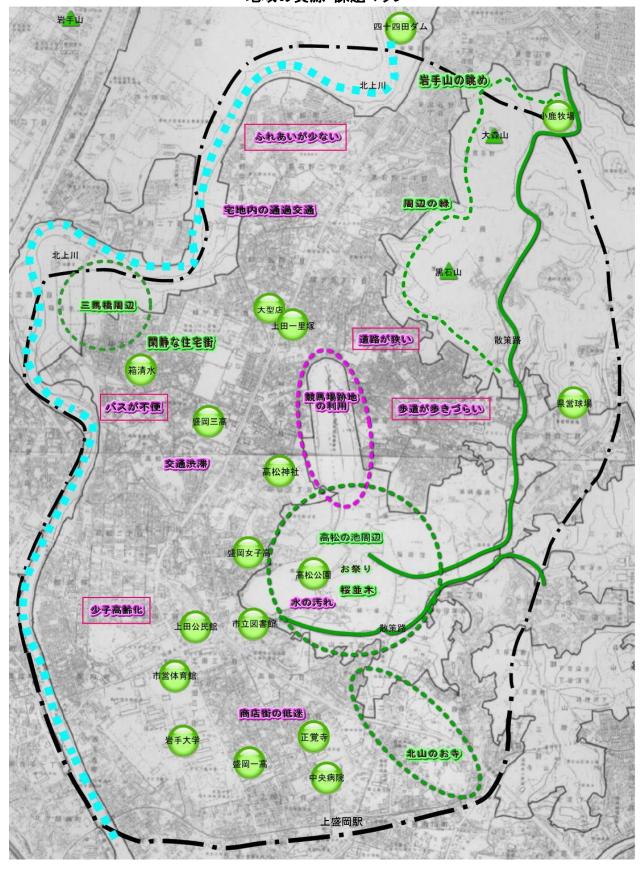
()は班員の主な居住地域

1班 〇学生と住民のコミュニケーションが足りない 3班 〇上田深沢線の渋滞, 交通事故 (黒石野等) O住宅地の道路が狭くて入り組んでいる (高松等) 〇高松の池など自然の管理が行き届いていない ○道路の渋滞や狭い路地 〇バスの便が悪いところといい所の差がありすぎる ○住宅の不統一感、商店の看板が景観を壊している ○競馬場跡地の利用が見えない 2班 〇住宅地の道路が狭い、除雪が問題 4班 〇住宅地内の道路が狭く、冬は凍結で歩きにくい (上田等) 〇鉄道, バスが使いづらい (緑が丘等) 〇歩道の段差,切り下げがあって歩きづらい 〇少子高齢化 〇上田の商店街に活気がない 〇住民のふれあいが不足, マナー低下 〇学生との交流, 地域の活動が少ない

地域の宝「高松の池」が泣いている 悩みの多い道路、交通を巡る問題 自然 身近な住宅地内の道路が危ない ●花見の時の混雑 ●池の水質が心配 ●住宅地が乱雑に開発され, 道が狭くて複雑 ●周囲の林が荒れてきている →わかりづらい, 防災対策が心配 ●野鳥が減ってきている ●歩道が少ない 競馬場跡地の利 ●電柱が道路にはみ出している 用が見えない ●側溝が古くなるとガタガタうるさい ●通学路が危険,歩道に柵がほしい まちの環境が変容してきている ●抜け道に車が入ってきて危険 ●坂道がきつい、凍ると大変 ●商店街が淋しくなってきている ●歩道の段差、切り下げがあって歩きづらい ●少子化でアパート街の将来が不安 まち ●夜の岩大前通りは怖い(変な車が走る) 幹線道路もパンク状態 ●住宅の不統一感,商店の看板が景観を壊している ●4号、46号が地域を分断 ●通勤時間帯や土日の渋滞 ●上田商店街の道路が狭い、バスが通るのに コミュニティのつながりが薄らいでいる ●バイパス横断の歩道信号が短い, 年寄りには大変 ●アパート住民、学生の自治活動への参加が少ない ●学生との交流が少ない 鉄道、バスが活かされていない ●近所付き合い, 連帯感が低下している ●お祭りが少ない ●中心部以外へのバスが不便、路線がない ●バスの本数が少ない ●ゴミ出しのマナーが悪い ●自転車利用のマナーが悪い、右側通行や無灯火 ●バスルートが行きは上田通り、帰りは一高前 人 ●バス停の時刻表の字が小さくて見えない ●鉄道はダイヤが少なく使えない こんな施設が不足している ●交番がない (緑が丘地区) 除雪対策が不十分 ●公園が小さい、子供たちの遊ぶ場所がない 道 ●除雪の仕方が悪く道路に山盛り ●市の施設が少ない (緑が丘、黒石野) 施設 ●除雪に入ってこない道路がある ●文教地区といわれながらも本屋が少ない ●排雪の場所がない

道路交通の課題や住環境対策に向けて、住民や学生の力を集めたまちづくり

地域の資源・課題マップ



(2)まちづくりの方向性

ワークショップ,アンケート調査等の結果から,上田地域のまちづくりの方向性は次 のようにまとめられます。



みどり、歴史、教育環境を活かした活気あるまちづくり

(3) まちづくりの目標と基本方針

1月標

『歴史,緑,教育,人と街, みんなでつくろう住みよい上田』

②基本方針

i)上田の魅力を活かしたまちづくり

上田地域は、中心市街地に隣接する住宅地域で、岩手大学をはじめ小中高など多くの教育施設や図書館、体育館などが立地しています。また、地域のシンボルである高松公園や桜並木は市民の誇りであり、北上川や黒石山・大森山など周辺の自然とともに豊かな緑を演出しています。

このような文化的な環境や恵まれた自然環境など、地域の魅力を守り活かしたまちづくりをすすめます。高松公園については、白鳥が飛来し、花が咲き、蛍が飛ぶような、四季を通じて楽しめる、きれいな公園づくりとあわせ、市民の憩いの場や観光拠点としての魅力を高めます。

また,地域と学校との交流を深めながら,文教のまちにふさわしい文化活動,情報発信などに取り組みます。

ii)知恵と工夫をこらしながら住みよい環境をつくる

上田地域の特性をもとに,地域の課題解決に向けて知恵と工夫により,住みよい環境整備に取り組みます。

道路交通については、防災にも配慮しながら、幹線道路と住宅地域にふさわしい 生活道路の整備を進めるとともに、バスや山田線についてはみんなが利用しやすい 運行システムの工夫と活用により、渋滞の解消や中心地域へのアクセス性を高めま す。

また, 高齢者や障がい者も含めすべての人が安心して暮らせるユニバーサルデザインを基本にした歩道の整備や, 交通安全施設の整備, 除雪対策などを進めます。

さらに、住宅地と中心部を歩いて結ぶ裏道コース、丘陵や水辺、歴史資源などを 巡る緑の散策コースなど自転車や人が楽しく通り、まちの魅力を再発見できるよう な道のネットワークづくりを図ります。

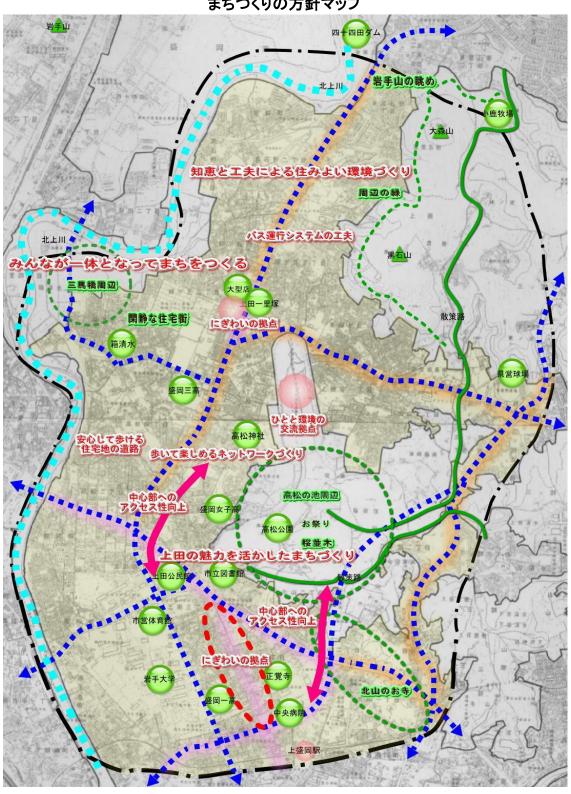
地域の歴史的な遺産の活用と住民の福祉やふれあいを促進する拠点施設の整備を進めることにより、皆が安心して生活でき、交流が高まる都市環境をめざします。

iii)活動の和を広げ、みんなが一体となってまちをつくる

住民と行政の役割分担と協力のもと、地域が一体となったまちづくりを進めます。 地域に暮らす住民や学生みんながまちを歩き、互いに会話を交わしながら、地域 の課題や将来に対する思いを共有するなど、できることから取り組むことにより、 まちづくりの活動の和を広げます。

さらに、上田商店街や緑が丘地区を地域のにぎわい拠点として、商店街の方々と 住民や学生などの連携によるイベントやフリーマーケットを開催するなど、魅力あるコミュニティづくりをめざします。

まちづくりの方針マップ



上田ワークショップの様子



3)松園地域

松園地域では、平成13年10月と11月にワークショップを行い、市民アンケート調査とあわせて地域別構想を策定しました。

(1)地域の現況

①地域データ

i)横ばいに転じた人口・増加する世帯数(人口・世帯)

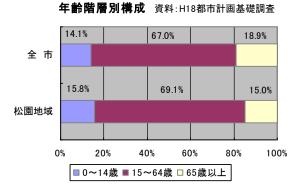
松園地域の人口は増加から横ばいに転じましたが、世帯数はなお増加しています。

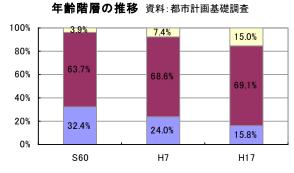
25.000 18,827 18,941 20.000 20.000 15.060 15,000 15,000 世 人口 世帯数 10,000 数 10,000 6,675 5.908 4,360 5,000 5,000 昭和60年 平成7年 平成17年

人口・世帯数の推移(20年間) 資料:都市計画基礎調査

ii) 少子高齢化が急速に進む若い地域

松園地域の年少人口の割合は全市に比べて高く、また老齢人口は低いことから、 年齢構成は比較的若い地域です。地域のうち、当初に開発された松園ニュータウン 地区の状況を見ると、人口の減少とともに年少人口が減少、老齢人口も増加する傾 向にあり、地区の少子高齢化が急速に進みつつあります。



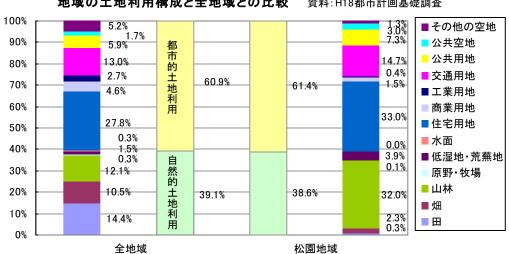


松園ニュータウン地区の状況 資料:国勢調査 15000 436 1,015 2,160 10000 8.898 8,219 5000 6.803 4545 2290 1536 0 S60 H7 H17

iii)豊かな緑に囲まれた、住宅中心の土地利用(土地利用)

松園地域の土地利用は、都市的土地利用が約6割で、住宅用地がその過半を占め、 交通用地の割合が比較的高い地域ですが、工業用地や商業用地の割合は低くなっています。

自然的土地利用においては、山林が占める割合が高く、田畑等は少ない地域です。 本地域は、豊かな緑に囲まれた住環境が地域の特色となっています。



地域の土地利用構成と全地域との比較 資料: H18都市計画基礎調査

iv)産業集積の低い地域(産業)

地域内の事業所数と従業者数の全市におけるシェアは1%程度,製造品出荷額や 商品販売額は1%未満となっています。

本地域は、人口や世帯数のシェアが6%程度ですが、これに比べ産業集積の低い 地域です。

なお、産業関連指標の過去 5 年間の推移は、製造品出荷額を除いて減少傾向にあり、なかでも商品販売額が減少しています。

| 性 未 労 連 拍 候 と 対 主 叩 ンエ パーニー・ニー・ニー・ニー・ニー・ニー・ニー・ニー・ニー・ニー・ニー・ニー・ニー・ | | | |
|--|-----------|--------|--------|
| | 松園地域 | 対全市シェア | H18/13 |
| 事業所数 | 215 事業所 | 1.4% | 93.5% |
| 従業者数 | 1,495 人 | 1.1% | 89.3% |
| 製造品出荷額 | 880 百万円 | 0.3% | 229.1% |
| 商品販売額 | 5,703 百万円 | 0.4% | 70.6% |

 (参考 平成17年国勢調査)

 人口
 18,941 人
 6.3%

 世帯数
 6.675 世帯
 5.5%

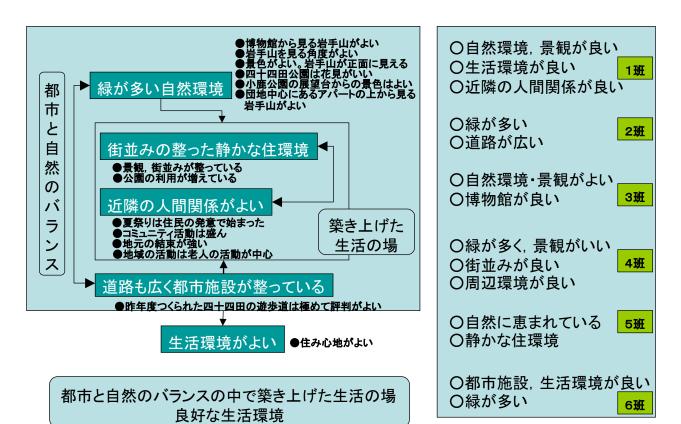
女衆明は化博しせる士2...マ

資料:H18都市計画基礎調査

②市民意見

i)地域の好きなところ

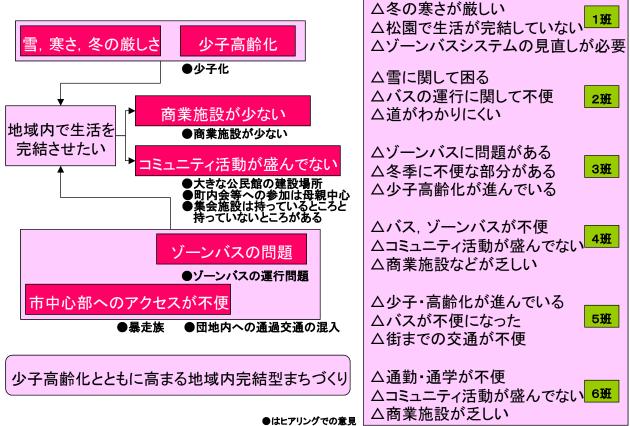
松園地域の方が考える地域の良いところをアンケート調査, ワークショップの 結果からまとめると次のとおりとなります。



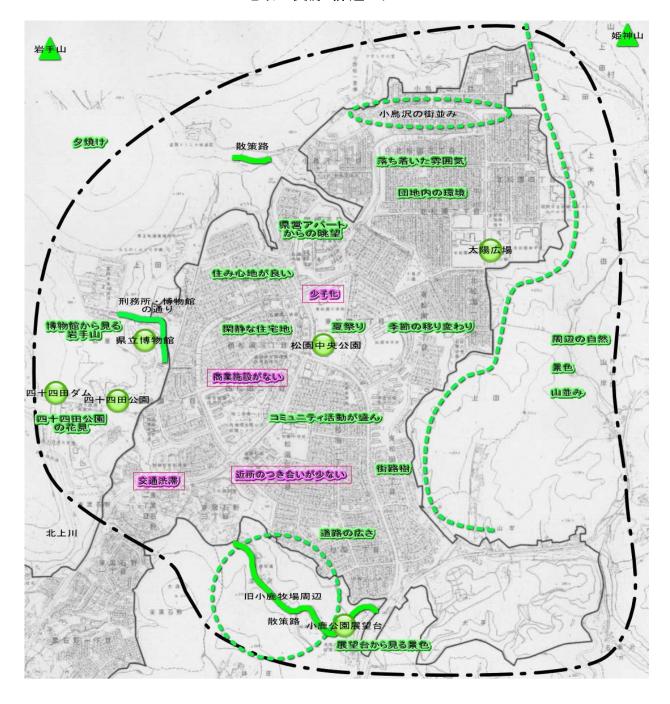
●はヒアリングでの意見

ii)地域の課題

松園地域の方が考える地域の課題をアンケート調査、ワークショップの結果か らまとめると次のとおりとなります。

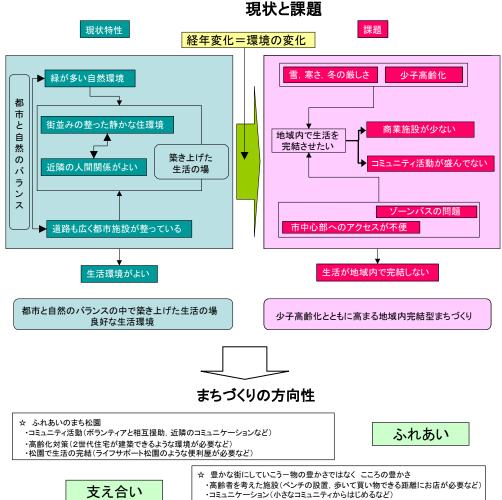


地域の資源・課題マップ



(2)まちづくりの方向性

ワークショップの結果をまとめると、松園地域のまちづくりの方向性は次のようにま とめられます。



- ・地域一人一人の自己啓発・ボランタリズムの啓発が支え
- ☆ 地域資源を生かした閑静な住宅地
 - (地域貝がどエハレに関係がはモゼ地 ・観光資源の活用(小庫がは上ゼ地 ・高齢化を踏まえた"福祉むら"づくり

 - ・人の連携づくり(地域の合意形成のあり方を考える必要があるなど)

連携

便利

- 高齢化社会でも住み良い街
- ・普段の買物にも便利な近くの商店街(住民の支援)
- ・公共交通を有効利用していく(ゾーンパスシステムの工夫が必要) ・住民参加の地域づくり(ふれあいとふれあいの場の創出)
- ☆ 立派な公園がある街より公園の中に住んでいるような街 ・静かな環境,きれいな空気(団地周辺に迂回路を設けるなど)
- ・若い人たちの住み良い環境(子供を産みやすいように市で補助するなど)
- ・便利な交诵にするために(直诵バスを増やすなど)
- ・コミュニティ(子供たちと一緒に奉什活動をやればよい)

快適

交流

- 各世代の交流があるまちに(公民館など集会施設がもっと必要など)冬でも40分以内で中心部へ、松園内の移動もらくにする(直行便、ルート多様化などバス運行の工夫が必要)
- ・多様なライフスタイルが実現するまちに(休日にはおしゃれな喫茶店でおいしいコーヒーを飲みたいなど)

少子高齢化が進むなかで.

ふれあいと支え合いのコミュニティのある快適なまち に向けて連携と交流を図っていく

(3)まちづくりの目標と基本方針

①目標

『ふれあいと支え合いの コミュニティある快適なまち』

②基本方針

i)子供たちの声が聞こえ高齢者にやさしいまちづくり

松園地域は、山を切り開いて造成された戸建て中心の住宅地で、同世代の方々が同時期に入居したという特色があり、初期に分譲された地区では新しい世帯が居住しにくい状況となっています。

このため、高齢化の進行が予測され、若い人たちが居住し、子供たちで賑わうまちづくりを進め、これまで培われた強いコミュニティを基礎に、ボランタリズムの精神でお互いが支えあい、子供たちや高齢者にやさしいまちづくりを進めます。

ii)日常の暮らしが便利で快適な住宅地づくり

置、住宅地での二世帯住宅についての検討を進めます。

本地域は、基盤整備が行われてから約30年を経過した地域もあり、生活様式や年齢構成、家族構成などの変化で、施設が使いにくくなっているものも見られます。 このため、ふれあいの場である公園や歩道などの施設の利用の仕方や商業施設の配

また,市街地中心部との結びつきは,市内でもバス本数の多い路線を有していることから,通勤通学や買い物などを中心にバスの利用促進を図ることとし,このための道路整備や現在進めているゾーンバスシステムの改善を行うなど,よりバスの利便性の向上に努めます。

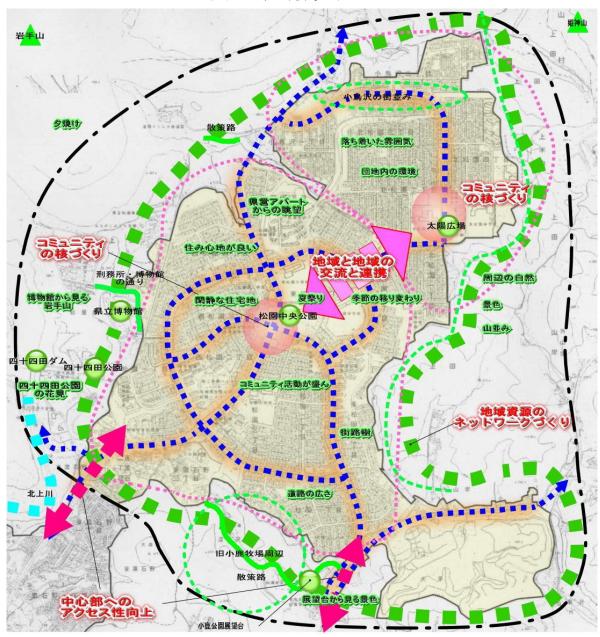
iii)自然と共生した美しい景観をもつまちづくり

本地域は、地域の中のみならず、地域を取り巻く周辺の自然環境に育まれており、散策などにも利用されるなど静かできれいなまちとなっています。

これからも地域整備にあたっては、地域内の景観のみならず、地域から見渡せる景観を大切にし、自然と共生した住宅地としての環境を整えます。

将来に向けて世代交代や経済状況の変化等から,宅地の細分化や建て替えによる景観の変化も予想されることから,まちづくりのルール等により地域の景観を守ることについても地域の方々と検討します。

まちづくりの方針マップ



松園ワークショップの様子



4)山岸 - 加賀野地域

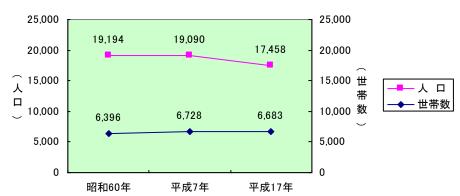
山岸・加賀野地域では、平成 14 年 10 月と 12 月にワークショップを行い、市民アンケート調査等とあわせて地域別構想を策定しました。

(1)地域の現況

①地域データ

i)減少する人口・横ばいで推移する世帯数(人口・世帯)

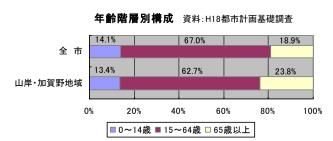
山岸・加賀野地域では人口の減少がみられますが,世帯数は横ばいで推移しています。

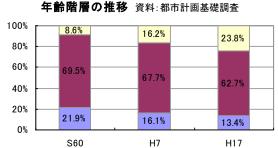


人口・世帯数の推移(20年間) 資料:都市計画基礎調査

ii)高齢化の進みつつある地域

山岸・加賀野地域の老齢人口の割合は全市に比べて高く, 高齢化が進みつつある地域です。



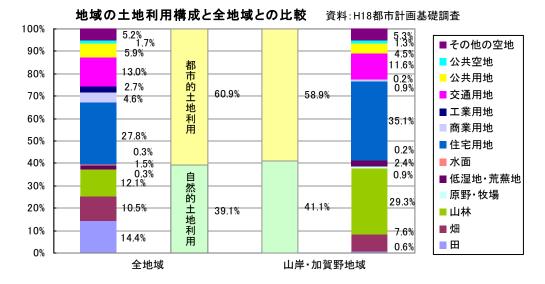


iii)住宅用地中心の土地利用(土地利用)

山岸・加賀野地域の土地利用については、都市的土地利用と自然的土地利用の割合が、 全地域の平均に近い状況となっています。

都市的土地利用においては、住宅用地の割合が過半を占める一方、工業用地と商業用地の割合が低くなっています。

自然的土地利用については、周囲に広がる山林の占める割合が高く、畑地があるものの田の割合は極めて低い地域です。



iv)産業集積の低い地域(産業)

地域内の事業所数と従業者数の全市におけるシェアは1%程度となっています。 製造品出荷額と商品販売額のシェアは1%未満であり,人口と世帯数のシェアに比べ産業集積の低い地域です。

なお,産業関連指標の過去5年間の推移は,事務所数を除いて減少傾向にあり,なかでも商品販売額が減少しています。

| 産業関連指標と対全市シェア | | | |
|---------------|-----------|--------|--------|
| | 山岸·加賀野地域 | 対全市シェア | H18/13 |
| 事業所数 | 198 事業所 | 1.3% | 103.7% |
| 従業者数 | 922 人 | 0.7% | 94.3% |
| 製造品出荷額 | 124 百万円 | 0.0% | 53.1% |
| 商品販売額 | 3,854 百万円 | 0.3% | 71.4% |

 (参考 平成17年国勢調査)

 人口
 17,458 人
 5.8%

 世帯数
 6,683 世帯
 5.5%

資料:H18都市計画基礎調查

②市民意見

i)地域の好きなところ

○便利なところで隣近所の付き合いもある

山岸・加賀野地域の方が考える地域の良いところをワークショップ、アンケート 調査等の結果からまとめると次のとおりとなります。

()は班員の主な居住地域

〇落ち着いた住環境, 良好なコミュニティ

 1・2 班
 〇古きよき時代の面影が残るまち
 4班
 〇昔からの地域コミュニティがしっかりしている

 (加賀野)
 〇川があって自然に恵まれたまち 〇閑静でしかも中心地に近くて便利なまち
 〇自然が豊かで地域の伝統が残っている 〇日常生活に必要な施設はそろっている

 3班
 〇自然が素晴らしい 〇歴史があり閑静なまち
 「多班 〇歴史的な遺産
 〇歴史的な遺産

東新庄)

中津川の清らかな水と丘に連なる豊かなみどり 古くから培われてきた歴史と文化が息づくまち 縄文時代から人々が暮らした地 誰もが愛している中津川 ●サケがのぼり、カジカがいる川 ●縄文遺跡 ●散歩が楽しい河川敷, 原風景 ●歴史を感じさせる街並み,街道 ●水鳥が遊ぶ水辺 ●妙泉寺, 永福寺, 三ツ石神社, 大日如来, 岩谷稲 荷神社などの社寺が多い 地域をやさしく包み込む丘 ●盛岡の地名発祥の地「森が岡」 ●みどり豊かな山並み(岩山、愛宕山、妙泉寺山) 地域を豊かにする歴史と文化 ●ウグイスやカッコウ、ヒグラシの鳴き声 ●丘をつなぐ散策路が楽しめる ●山岸伝統さんさ, ししおどり ●中央公民館という良い施設がある ●文化小路·文化橋 恵まれた自然 文化の風土 快適に暮らすことができる生活環境 ●閑静で落ち着いた住宅地 ●手入れが行きとどいた生け垣,屋敷林 ●学校や公的施設、買物の場などがそろっている 地域の人々の 心づかい 人と人のつながりが、何よりの住み心地良さ ●となり近所の気心が知れた住民 ●町内会や子ども会の活動が活発 ●人間味がある明るいまち

美しい自然に包まれ、伝統文化に彩られた住み心地のよいまち

ii)地域の課題

(加賀野)

3班

1・2 班 〇都市計画道路の見直しが必要

〇生活道路が不備, 通学路が危険

〇良好なまちの環境が損なわれてきている

○道路が狭く、袋小路がある。歩道がなくて危険

山岸・加賀野地域の方が考える地域の課題をワークショップ、アンケート調査等の結果からまとめると次のとおりとなります。

4 班

(山岸)

()は班員の主な居住地域

〇高齢化が進みコミュニティの維持に不安

〇病院, 商店, 集会所などが不足

○自転車道や中津川の良好な環境が保たれない

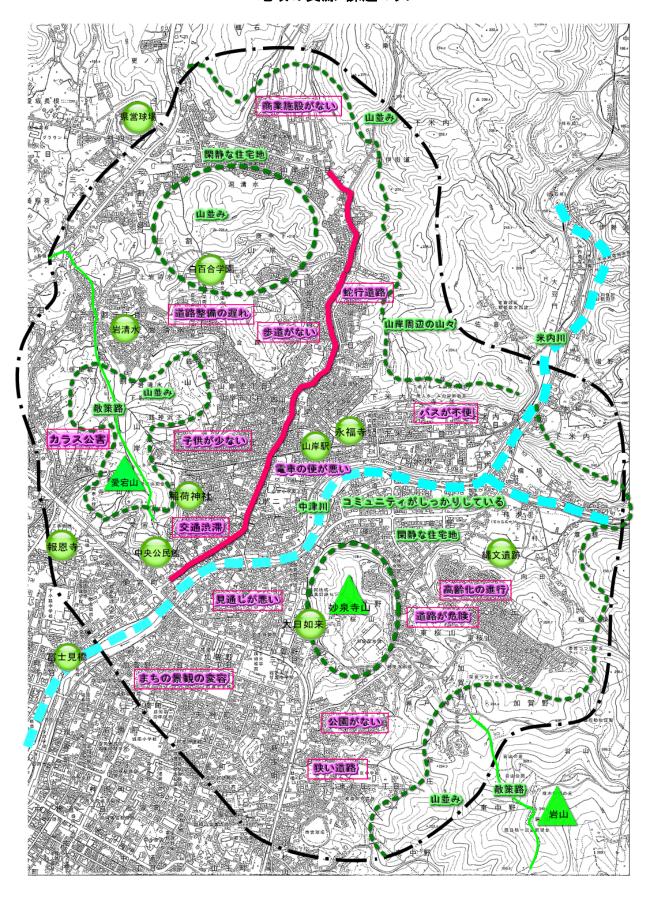
〇幹線道路は渋滞, 生活道路は狭く行き止まり

5班 〇ミニ開発から環境破壊や道路交通問題 〇公園がない (愛宕町) 〇地域コミュニティが変容しつつある 〇バスの本数が少なく不便 (浅岸 〇病院, 商店, 集会所などが不足 東新庄) 素晴らしい自然が生かされていない 道路や交通には問題が... ●自然と親しむ機会がない、子どもが川で遊ばない 道路の整備は不十分 ●中津川の河川敷が荒れ、散策路が切れている ●迷路のような道路 ◆──●丘陵地のミニ開発 ●愛宕山に集まるカラス公害 ●昔ながらの袋小路の道路 ●歩道のない危険な通学路 ●山岸の幹線道路や岩山の入口の交通渋滞 自然 ●バイパスの騒音 バスサービスが行きとどかない 除雪ができない 生活環境にも不足しているものがある 山岸駅が生かされていない ●公園が少ない ●病院, 郵便局, 商店, コミュニティ施設が不足 ●防火用水がない 道路と交通 まちの環境 良好なまちの景観、印象が損なわれてきている ●まちの景観への配慮が足りない 変わりつつあるコミュニティの再構築が必要 ●戸建て住宅が駐車場やアパートに変わりつつある ●宅地内の緑の保全が難しくなってきている ●高齢者の一人暮らしが増えている ― ●老朽化し人が住まなくなった家がでてきた ●移り住んで来る若い世代も多い _____ 従来の良好なコミュニティを 維持することが難しい 地域を担う人 ●生活者のモラルの低下

自然や歴史を生かし、地域のみんなの手で住みよいまちづくり

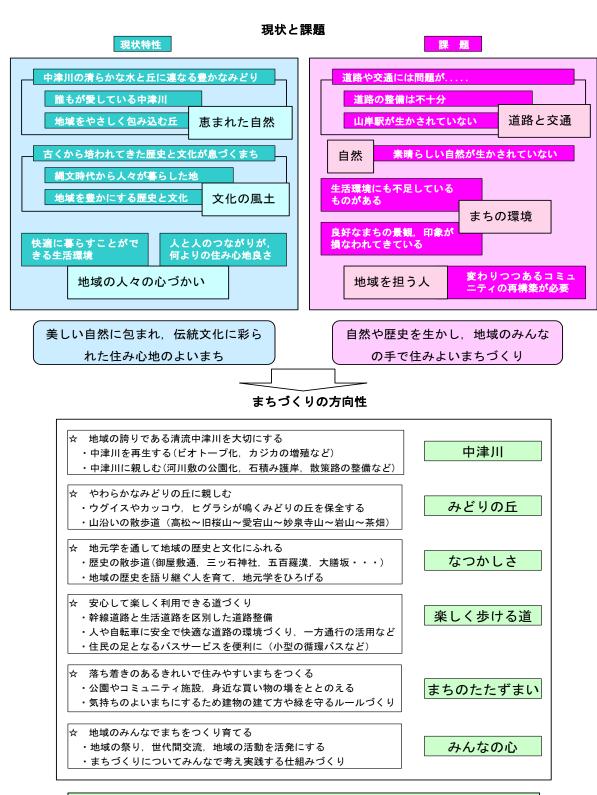
●まちづくりへの関心の低下

地域の資源・課題マップ



(2)まちづくりの方向性

ワークショップ,アンケート調査等の結果から,山岸・加賀野地域のまちづくりの 方向性は次のようにまとめられます。



みんなでつくろう!自然に親しみ、人とふれあう、歩いて楽しいまち

(3)まちづくりの目標と基本方針

①目標

『みんなでつくろう!自然に親しみ, 人とふれあう,歩いて楽しいまち』

②基本方針

i)中津川やみどりの丘に抱かれた美しいまちづくり

山岸・加賀野地域を流れる中津川は、美しい水辺の景色と豊かな自然の姿を保っており、地域の人々に深く愛されている川です。心地よい瀬音をひびかせる清流には、サケやカジカが姿を見せ、白鳥が一冬を過ごします。地域の周囲には、愛宕山、妙泉寺山、岩山などのなだらかな丘が続き、やわらかなみどりの縁取りを形作っています。春にはウグイスやカッコウが、夏にはヒグラシの鳴き声が心和ませてくれます。

季節感豊かに地域をつつみ込むこれらの美しい自然は、かけがえのない財産であり、地域のシンボルとしていつまでも大切に守り続けていきます。中津川については、子どもたちが川遊びを楽しめるような安全な環境や、多様な生き物がくらすことができるビオトープづくりに取り組みます。周囲のみどりの丘については自然とのふれあいの場を整備します。

また、古くからの神社やお寺、歴史的な遺産なども掘り起こしながら、中津川沿いの水辺の道、愛宕山や妙泉寺山、岩山を巡る丘の道など、地域の魅力資源をつなぎあわせる回遊散策ルートづくりを進めます。

ii)人にやさしい道づくりと暮らしを支えるまちづくり

本地域は、城下町時代の面影が残る愛宕町や大正時代に整備された加賀野などの古くからのまちがあり、一方では三ツ割や山岸、東新庄など丘陵地に新しくつくられてきたまちがあります。どちらも現在の車社会に充分対応できるだけの道路基盤を備えていないため、交通に不便をきたしているのみならず、バスサービスや除雪が行き届かない状況です。歩道も未設置箇所が多く交通事故の危険があるほか、道幅が狭く消防車の進入など防災面からも課題があります。

バスや車を安全でスムーズに通すことができるよう,地域の骨格となる幹線道路を計画的に整備するとともに,住宅地内の道路は利用方法の工夫をし,また,幹線道路に付帯する歩道や歩行者自転車の専用道については,バリアフリー化を図りながら,みんなが楽しく歩くことができるよう人にやさしいゆとりのあるみちづくりを進めていきます。

また、暮らしやすいまちの環境を整えていくため、日常の買い物や用足しに必要な生活利便施設について、地域の身近な場所へバランス良く立地できるようなまちづくりを進めます。住宅地については、生け垣などのみどりを育てるルールづくりをめざすなど、良好な景観をかもしだす閑静な住宅地の環境づくりを図ります。

iii)子どもからお年寄りまでみんなの心が通いあうまちづくり

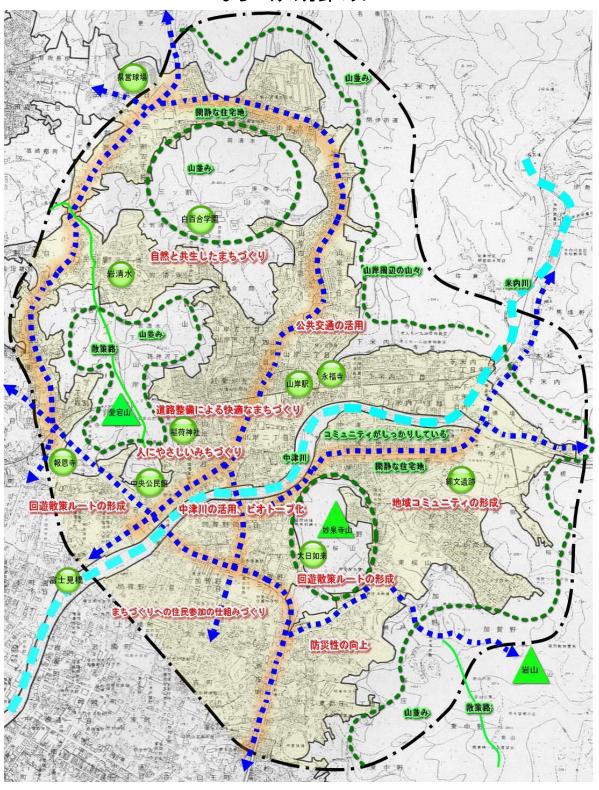
本地域は、住民の連帯感が強く地域内の活動が活発に行われているところです。しかしながら、最近は高齢者の一人暮らし世帯が目立ち、新しく移り住んでくる若い世代も増えてくるなど、これまでのような地域コミュニティをそのままに維持するのが難しくなり始めています。

これからも,誰もが参加できる地域内でのイベントや世代間交流を通してコミュニティの絆を深め,みんなで支え合い楽しく暮らせるような地域づくりをめざします。

また,地域でともに生活していくための暮らしのマナーを守るよう住民意識を育てていくとともに,より良いまちづくりに向けて地域住民みんなで考え実践していくことができる仕組みづくりを図ります。

あわせて, 高齢者をはじめ住民みんなが健康に暮らせるよう, 人々がふれあえる公民館などのコミュニティ施設の有効活用などについて取り組みを進めていきます。

まちづくりの方針マップ



山岸·加賀野ワークショップの様子



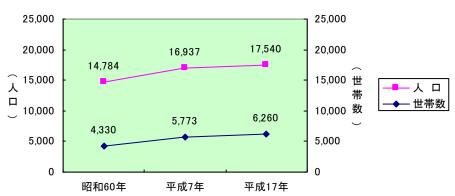
中野地域では、平成16年7月にワークショップを行い、市民アンケート調査等とあ わせて地域別構想を策定しました。

(1)地域の現況

①地域データ

i)人口,世帯数とも増加から横ばいへ(人口・世帯)

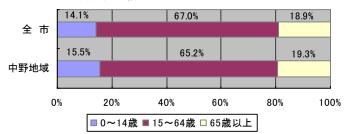
中野地域における人口と世帯数は増加していますが、近年は横ばいの傾向にあり ます。



人口・世帯数の推移(20年間) 資料:都市計画基礎調査

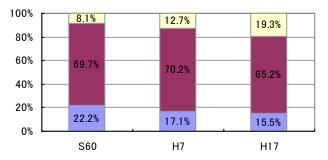
ii)年少人口の割合がやや高い地域

中野地域の年齢構成は全市の割合に比較的似た状況ですが、年少人口の割合がや や高くなっています。



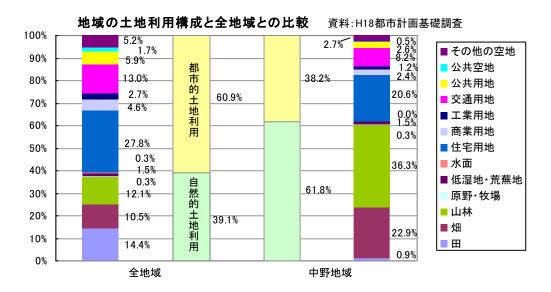
年齡階層別構成 資料:H18都市計画基礎調査

年齢階層口の推移 資料:都市計画基礎調査



iii) 緑ゆたかで、住宅用地中心の土地利用(土地利用)

中野地域の土地利用は、自然的土地利用の割合が約6割と高く、その多くが山林 や畑であり、果樹園が広がる緑ゆたかな環境が地域の特色となっています。 都市的土地利用においては、住宅用地を中心としたものとなっています。



iv)産業集積のバランスが取れている地域(産業)

世帯数

地域内の産業関連指標の全市におけるシェアはいずれも2%程であり、人口と世帯数の割合に比べ低いものの、商業と工業について産業集積のバランスが取れている地域です。

本地域には中央工業団地が立地しており、製造品出荷額のシェアはやや高くなっています。

なお、産業関連指標の過去5年間の推移は、減少傾向にあります。

6,260 世帯

| 産業関連指標と対全市シェア | | | |
|---------------|------------|--------|--------|
| | 中野地域 | 対全市シェア | H18/13 |
| 事業所数 | 268 事業所 | 1.8% | 86.2% |
| 従業者数 | 2,178 人 | 1.6% | 91.2% |
| 製造品出荷額 | 5,577 百万円 | 2.2% | 92.7% |
| 商品販売額 | 20,216 百万円 | 1.5% | 86.1% |
| (参考 平成17年 | 国勢調査) | | _ |
| 人口 | 17,540 人 | 5.8% | |

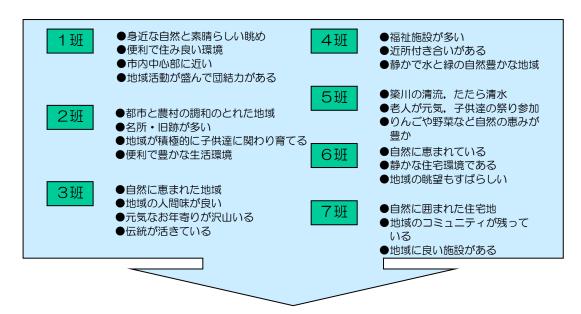
資料:H18都市計画基礎調査

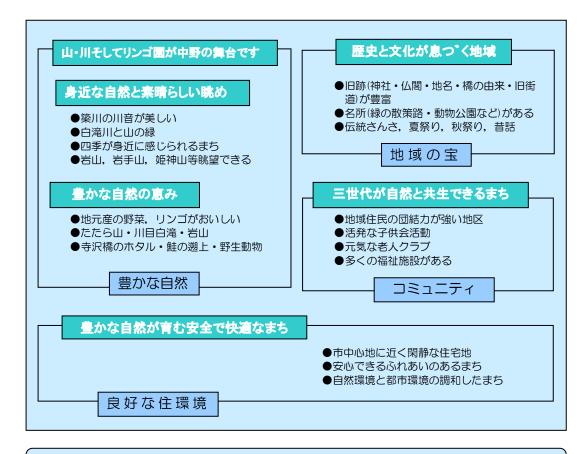
5.1%

②市民意見

i)地域の好きなところ

中野地域の方が考える地域の良いところをアンケート調査, ワークショップの 結果からまとめると次のとおりとなります。





自然と調和し、地域コミュニティの充実した住み良いまち

ii)地域の課題

中野地域の方が考える地域の課題をアンケート調査, ワークショップの結果からまとめると次のとおりとなります。

1班

- ●道路が狭く危険
- ●バスの便が悪い
- ●新旧住民のコミュニケーション不足
- ●ゴミ捨てやペットのマナーが悪い

2班

- ●町内活動の無関心層がある
- ●蝶ヶ森展望台の整備を
- ●道路の整備が不足している
- ●より安全な河川整備を

3班

- ●都市(牛活)機能が不足
- ●朝通勤時の交通渋滞
- ●学区範囲等により通学が不便
- ●近所付き合いが希薄に

4班

- ●上下水道の整備が必要
- ●市道整備の遅れ
- ●地域活性化のために市街化調整 区域の見直しを

5班

- ●隣人関係が希薄になっている
- ●バスの便が悪い
- ●児童·老人が集う施設がほしい

6班

- ●街灯が少なく暗い
- ●買い物などが不便である
- ●道路・河川の整備が不十分

7班

- ●旧宮古街道と道標の整備
- ●伝統さんさの活性化を
- ●農家の所得向上と地域振興を

住民の高齢化と地域コミュニティの希薄化

●地区行事への参加が減っている

●挨拶など声掛けが減っている

●伝統さんさの活性化を

●新旧住民間のコミュニケーションが不足

●単身者住宅が増えて, 町内活動の無関心層

●子供が少なく高齢者が多くなっている

●ペットの散歩のマナー(糞の後始末)

コミュニティ

道路整備と交通問題の改善

主要幹線道路の問題

- ●朝夕の交通渋滞を緩和してもらいたい
- ●396 号の渋滞で住宅地に車が入る
- ●国道の車が多くて渡れない
- ●殺風景な 106 号沿道の風景
- ●自転車やベビーカーの通行がきびしい

地域生活道路の問題

- ●道路が狭く,路面の整備が悪い
- ●狭い道路を車・自転車・歩行者が通り危険
- ●緊急自動車が通れない道がある
- ●歩道を整備して安全な通学路の確保を
- ●街灯が少なくてこわい
- ●除雪の徹底をしてほしい

公共交通機関の充実を

- ●バスの本数が少なくて使いづらい
- ●バス停が遠く少ない

道路と交通

都市基盤整備と生活環境の充実

- ●下水道整備の促進
- ●生活関連施設(スーパー・医院等)が遠く不便
- ●子供が元気で遊べる環境づくり
- ●ゴミ集積所の増設とモラル向上を
- ●築川のより安全な護岸工事と修景

生活環境

宅地開発等による地域景観の変化

- ●急な人口増加が及ぼす影響が不安だ
- ●宅地造成に伴い, 交通対策を早急に

開発

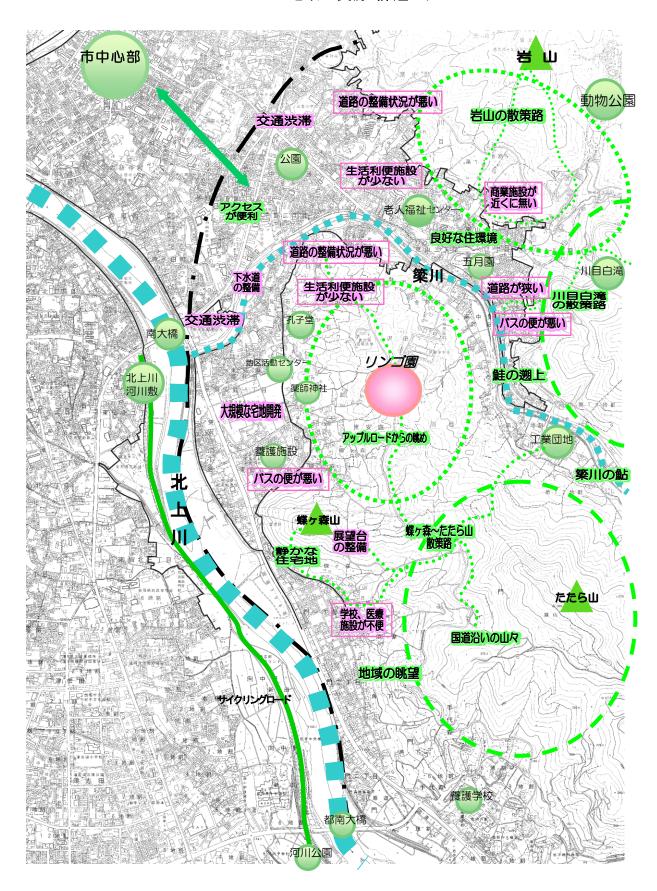
地域資源と地区施設の整備

- ●児童·老人施設をもっと設置してほしい
- ●蝶ヶ森展望台の整備をしてほしい
- ●散策路の整備をしてほしい
- ●旧宮古街道の整備

地域資源

交通問題の解決と住環境の整備で安心快適なまち

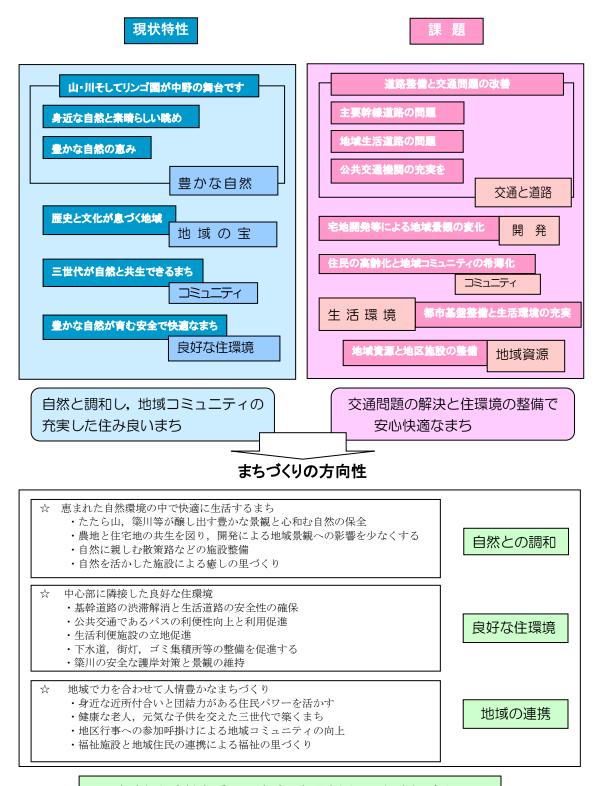
地域の資源・課題マップ



(2)まちづくりの方向性

アンケート調査, ワークショップの結果から, 中野地域におけるまちづくりの方向は次のようにまとめられます。

現状と課題



恵まれた自然を愛し、地域の資源を活用したまちづくり

3)まちづくりの目標と基本方針

①目標

『恵まれた自然を愛する, 癒しと福祉の里づくり』

②基本方針

i)豊かな自然景観を地域のシンボルとした癒しの里づくり

中野地域は、北上川とその支流である簗川が流れ、岩山・蝶ヶ森・たたら山など地域の山々と丘陵地に広がるリンゴ園が相まって、四季折々の自然豊かな景観を呈しています。主に国道沿線を中心に住宅地が展開し、地域の方々はこの身近な自然環境への愛着が強く、これらの資源が地域のシンボルとなっています。

身近な山々に通じる自然散策路の整備を進め、より自然に親しむことができるような地域資源の活用を図ります。また、簗川や川目白滝の美しい清流を保全し、農業と住環境の調和を図りながら、緑の山並みと清流に抱かれたまちを維持する"癒しの里づくり"をめざします。

ii)安心安全で快適な生活環境をめざすまちづくり

土地区画整理事業で整備された東安庭や門地区を除いては、地区内における生活道路の整備が不十分なところがあります。地区の方々のご協力をいただきながら、円滑な交通と安全な歩行空間の確保を図るとともに、街灯を増設するなど生活環境整備に取組んでいきます。

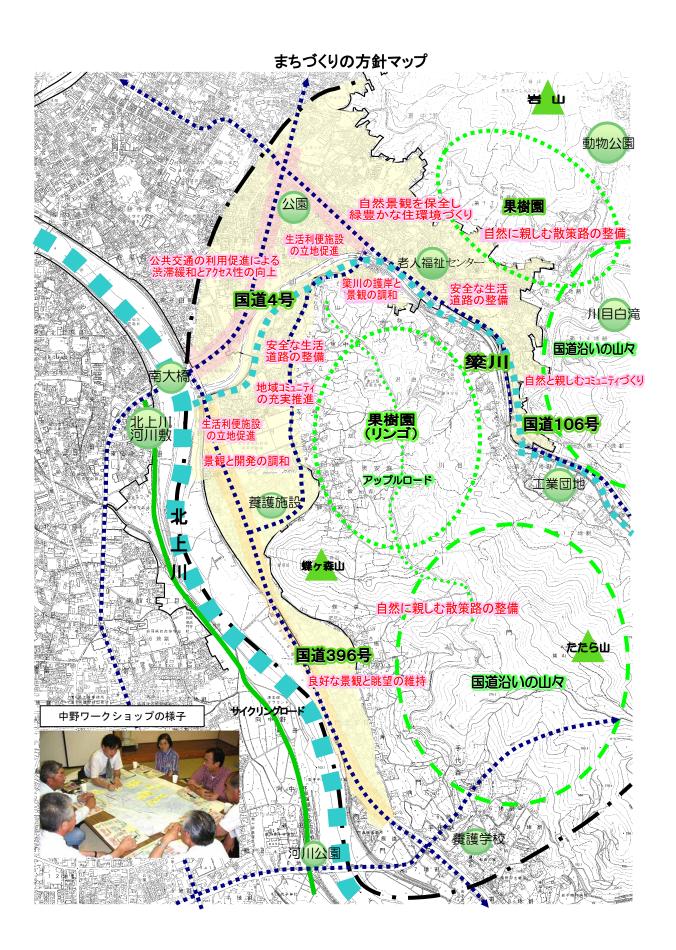
また、地域と中心市街地を結ぶ公共交通としてバスの利便性の向上を図り、中心地域へのアクセス性を高めるとともに、幹線道路の渋滞緩和に努めます。

更に、地域の活性化と自然環境の保全と調和を図りながら、商業施設や医療施設など生活利便施設の立地促進や、築川の安全な護岸対策と優れた景観の維持を図ることにより、恵まれた自然と共生する安心安全な快適生活ゾーンの実現をめざします。

iii)住民のふれあいを大切にする福祉の里づくり

本地域は藩政時代から沿岸と遠野方面への交通の要衝で、代々受け継がれる地区の祭りや伝統さんさがあり、昔話も存在する歴史的な文化を有しています。そのような歴史的背景と住民の団結力があるコミュニティの豊かな地域です。

近年,高齢者が多い戸建住宅と若い方が多いアパートやマンションが混在し,地域内において住民間のコミュニティの希薄さが指摘されていますが,町内会など地区行事への積極的な参加の呼びかけや,地域内に多く立地する福祉施設と地域の方々が連携した活動を行うことにより,健康な老人と元気な子供を交えた三世代で築くまちとして,住民のふれあいを大切にした人情豊かな "福祉の里づくり"をめざします。



6)青山地域

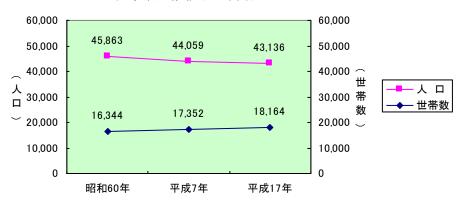
青山地域では、平成14年7月にワークショップを行い、市民アンケート調査等とあわせて地域別構想を策定しました。

(1)地域の現状

①地域データ

i)穏やかに推移する人口と世帯数(人口・世帯)

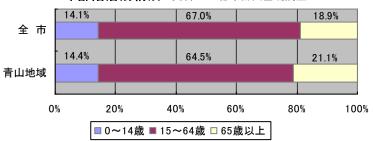
青山地域における人口と世帯数は横ばいで推移しています。これは、地域の西部に新たに住宅団地が造成され、既存の市街地の減少傾向が補われたことによります。



人口・世帯数の推移(20年間) 資料:都市計画基礎調査

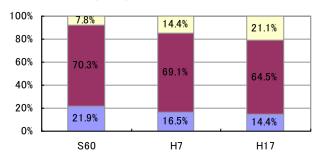
ii) 高齢化が進みつつある地域

青山地域の老齢人口の割合は全市と比べてやや高く, 高齢化が進みつつあります。



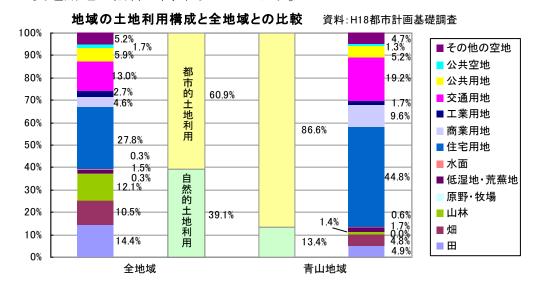
年齢階層別構成 資料: H18都市計画基礎調査





iii)都市的土地利用の進んだ地域(土地利用)

青山地域の土地利用は、都市的土地利用の割合が8割を超えており、都市化の進んだ地域です。都市的土地利用においては、全地域に比べて住宅用地と商業用地、並びに交通用地の割合が高くなっています。



iv) 多様な産業の集積が見られる地域(産業)

地域内の事業所数の全市におけるシェアは 10%程, 従業者数は 9%程となっています。

また製造品出荷額のシェアは4%程,商品販売額は7%程であり、人口と世帯数の占める割合とともに、多様な産業の集積が見られる地域となっています。

なお、産業関連指標の過去5年間の推移は、商品販売額を除いて増加傾向にあります。

産業関連指標と対全市シェア

| | 青山地域 | 対全市シェア | H18/13 |
|--------|------------|--------|--------|
| 事業所数 | 1,486 事業所 | 9.9% | 100.5% |
| 従業者数 | 11,729 人 | 8.7% | 108.9% |
| 製造品出荷額 | 10,554 百万円 | 4.1% | 113.6% |
| 商品販売額 | 93,316 百万円 | 6.8% | 80.8% |
| | | | |

(参考 平成17年国勢調査)

| 人口 | 43,136 人 | 14.3% |
|-----|-----------|-------|
| 世帯数 | 18,164 世帯 | 14.9% |

資料: H18都市計画基礎調査

②市民意見

(西青山)

(青山)

i)地域の好きなところ

青山地域の方が考える地域の良いところをアンケート調査, ワークショップの結果からまとめると次のとおりとなります。

()は班員の主な居住地域

1班 ○買物と公共施設利用が便利

〇町内会活動が活発

○「青山」という地名が良い

2班 ○岩手山を美しく望める景観が良い

(月が丘) O施設や街路の緑が豊か

〇町内会活動が活発

3班 ○公園・街路樹などの緑が多い

〇中心部への交通や買物が便利

〇地域のふれあいがある

4班 /

○歴史のロマンや懐かしい雰囲気が感じられる

(稲荷町, 上厨川) 〇川や田園風景が良い

○静かな住環境が整っている

5班 ○館坂や夕顔瀬は幹線道路沿いにあり交通の便が良い

(前九年、O川や公園など散策できる空間がある

新田町)

○歴史・史跡のある町

6班 ○行政施設、医療施設、運動施設が充実している

(大新町, 〇住宅, 商業施設, 工場等が適度に集積している 中堤町)

○自然環境が守られている

身近な緑とそれを含めた景観が大切な資源

緑の多い潤いのあるまち

- ●運動公園
- ●県営体育館前の公園
- ●国立病院前の桜並木
- ●月が丘の街路樹
- ●みたけ緑道
- ●前九年公園

山並みや清流の景観が良いまち

- ●諸葛川から見る岩手山
- ●田園風景(高速道路沿い)
- ●清流雫石川
- ●高層の建物が少ない

住宅地としての快適環境が整っている

住みよい住宅地域

- ●静かで住宅地に適している
- ●地域の生活リズムが調和している静かな住宅地
- ●川沿いや公園など散策できる空間が多い
- ●各種施設が充実し、地域内で生活が完結できる
- ●商店街やスーパー, 大型店があり買物に便利
- ●中心部へのバス交通の便が良い

地域コミュニティが元気なまち

- ●町内会や子ども会活動が活発
- ●地域を愛している人が多い
- ●住民の連帯意識が強い
- ●元気な高齢者が多い
- ●小学校や公営住宅周辺で元気な子供の声がする
- ●果樹園や農地などで住民どうしの触れ合いがある

歴史が感じられるまち

- ●遺跡や地名に歴史のロマンを感じる
- ●安倍館,旧秋田街道,貞任橋,宗任橋 など歴史の面影を残している
- ●神社や観音様が大切にされている
- ●地名「青山」は響きが良い

歴史のロマンや心を潤す緑に囲まれ、快適環境の整った住宅地

ii)地域の課題

青山地域の方が考える地域の課題をアンケート調査, ワークショップの結果からまとめると次のとおりとなります。

()は班員の主な居住地域

1班 〇居住者の高齢化

(西青山) 〇公共施設の老朽化と一部施設の不足

〇商店街の賑わい低下

2班 ○危険な道路・渋滞の解消

(月が丘) 〇各種公共施設の配置に偏りがある

○公共交通利便性の地域格差

3班 〇地域コミュニティの希薄化

(青山) 〇地区活動センター等が混り合っていて使いづらい

〇大型店の進出による商店街の停滞

4班 ○幹線道路へのアクセスが悪い(渋滞)

(稲荷町, 〇狭くて迷路のような道路

上厨川) 〇川への不法投棄が多い

5班 〇特定交差点の渋滞が深刻

(前九年, 〇商店街がさびれてきた

新田町) 〇地下道や踏切が多く危険な道路

6班 〇道路整備と渋滞の解消が必要

(大新町, 〇公共交通の地域格差 中^{堤町)} 〇人間関係の希薄化

交通施設の改良が必要

渋滞

●朝夕の渋滞がはげしい

(館坂交差点, 上堂交差点, 馬頭踏切交差点等が原因)

●週末の渋滞がはげしい ◆

道路の構造・ネットワーク

- ●道路幅員が狭く危険
- ●歩道が狭く段差が多い
- ●迷路のような道路
- ●幹線道路までのアクセスが悪い
- ●高齢者が利用しにくい新田町や夕顔瀬の地下道

大型店の進出

- ●既存商店街の活力低下
- ●商店街の空き店舗増加
- ●量販店の影響を受けて地元のスーパーが閉店 したが車を使えない高齢者には不便

既存商店街の低迷

公共交通機関が不十分

パス

- ●地域内のバス利便性に格差がある
- ●中心部とのアクセスは良いが市内他地域へのアクセスが悪い

新駅

●青山駅の新設と、駅を中心とした循環バスを希望

公共施設の問題

- ●施設の老朽化が進んでいる(公営住宅含む)
- ●不足している施設がある

(コミュニティ施設や公民館は利用率が高すぎて 使いたいときに使えない場合がある)

- ●施設が一定地域に偏っている
- ●各施設の駐車場が不十分

少子高齢化の進行

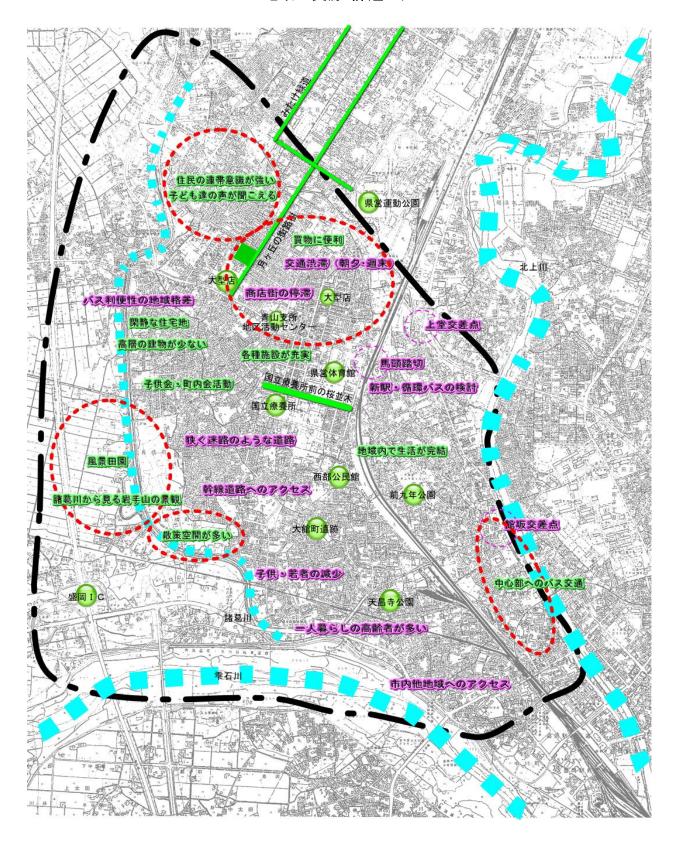
- ●地域の若者や子供が少なく元気がない
- ●一人暮らしの高齢者が多い
- ●老人福祉施設や介護施設が不足している

地域コミュニティの希薄化

- ●高齢者と若者の世代間交流が進まない
- ●古くからの居住者と新しい居住者とのコミュニ ティ形成が困難
- ●町内会活動や清掃活動の負担が増加
- ●集合住宅の多い地域では子供が多いがコミュニティのつながりが弱い
- ●一戸建ての多い地域では子供が少ないがコミュニティのつながりが強い

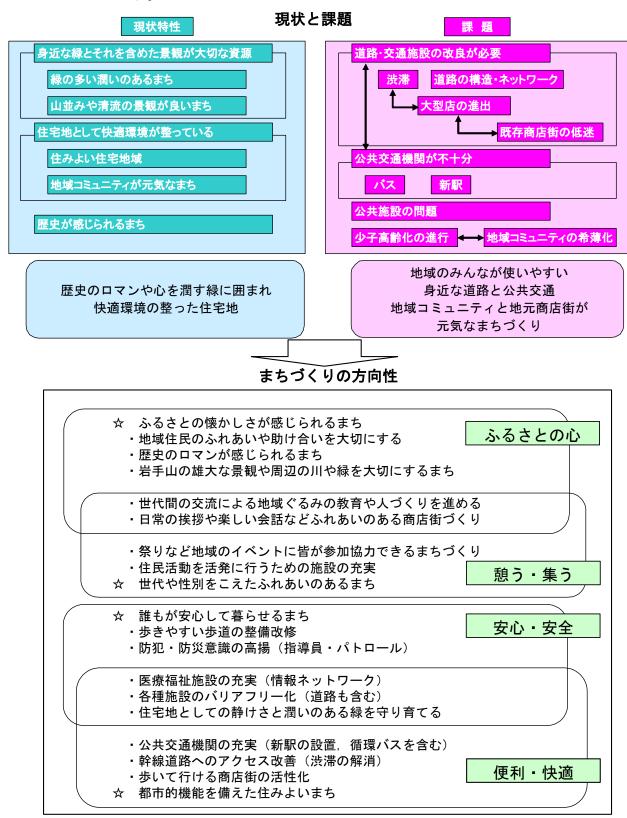
地域のみんなが使いやすい身近な道路と公共交通 地域コミュニティと地元商店街が元気なまちづくり

地域の資源・課題マップ



(2)まちづくりの方向性

ワークショップの結果をまとめると、青山地域のまちづくりの方向性は次のよう にまとめられます。



ふるさとの懐かしさが感じられる賑わいのあるまちづくり

(3)まちづくりの目標と基本方針

①目標 『ふるさとの懐かしさが感じられる 賑わいのあるまちづくり』

②基本方針

i)次の世代につなぎたい快適な住環境づくり

青山地域は、公園や街路樹など心を潤す緑が多く、また岩手山、諸葛川、田園などの風景とともに地域の人々にとって大切な心のよりどころになっています。地域の大切な資源であるこれらの緑をみんなで守り育てるとともに、建物の高さを岩手山のながめに配慮するなど、住環境を意識した、次の世代にも住みよい、ふるさとを感じられるまちづくりを進めます。また、本地域内は、木賊川の水害経験を持つことから、水害を予防する整備を進めるとともに、地域内のパトロールや指導員などをみんなで分担しながら、防犯・防災の意識を高め、安全なまちづくりをめざします。さらに、本地域内の国道 46 号や県道などの幹線沿道において、商業施設や医療施設、体育館などの施設が充実しており、地域全体として日常生活の用事を足すことができる便利な住環境となっています。また、幹線道路からはずれた地域では、静かな住宅地が広がっていますが、この閑静な住環境を維持しながらも身近な店舗の立地が図られるような、より便利なまちづくりをめざします。

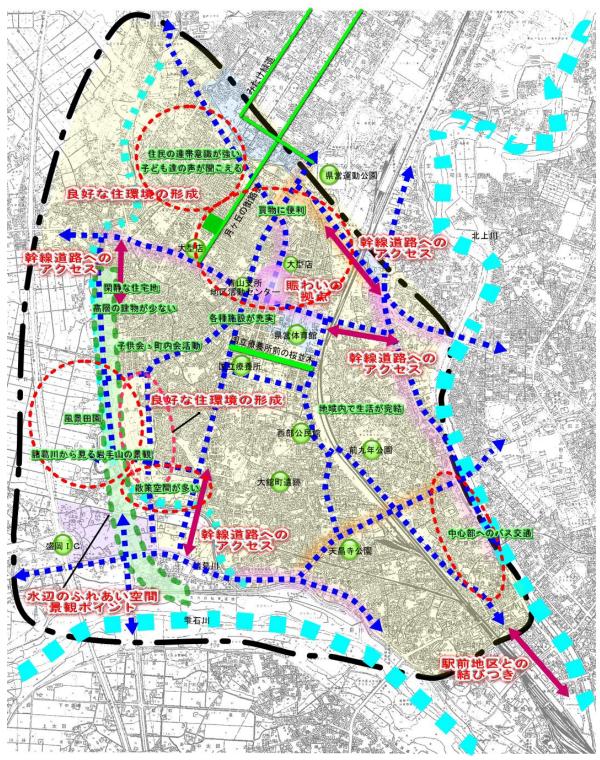
ii)活気とふれあいのあるコミュニティづくり

本地域では、大型店進出等の影響から交通渋滞が発生したり、ふれあいの空間であった商店街のにぎわいが低下するなどの課題がみられようになってきました。また、近年の少子高齢化の進行や転入者の増加などによって、地域活動を支えるコミュニティの衰退も懸念されています。このような状況に対して、地元商店街を明るい挨拶や会話のあるふれあいの空間としてみんなで盛り上げ、大型店については、商店街との共存や渋滞の解消を図りながら、周辺地域のにぎわいの核として、それぞれの機能を高めることにより、地域全体の活性化を図っていきます。さらに、地域コミュニティについては、活動センターなどの公共施設が世代間や地域間の交流を生むふれあいの場として一層活用されるよう、使い方を工夫するとともに、地域の歴史や資源の再発見、イベントなどをとおして、自発的な住民活動を図ることにより、にぎわいとふれあいあるまちづくりを進めます。

iii)安全安心で使いやすい交通施設の充実

本地域は、幹線道路や住宅地の幹線となる道路が整備されるまえに宅地化が進行したため、歩道と道路の段差が大きい危険な箇所や、道幅が狭くバスの運行ができない道路が見られ、入り組んだ迷路のような道路により幹線道路へ出にくい地区もあります。また、森永乳業前や館坂など、不規則な交差点が朝夕の渋滞の原因となっています。これらの解消を図るため、青山と市街地を結ぶ幹線道路の整備、住宅地の狭い道路の拡幅、歩道や踏切、地下道のバリアフリー化など、地域のみなさんの協力をいただきながら整備を進めるとともに、電柱の道路外設置や一方通行の活用など既存施設利用の工夫を図ります。また、高齢者など交通弱者も含めた地域のみんなが使いやすいバスのルートの設定や、新駅の設置、住宅地における騒音対策などを総合的にみんなで話し合いながら、誰にでも優しい安全安心な交通の整備をめざします。

まちづくりの方針マップ



青山ワークショップの様子



7)みたけ・厨川地域

みたけ・厨川地域では、平成 15 年 10 月にワークショップを行い、市民アンケート調査等とあわせて地域別構想を策定しました。

(1)地域の現状

①地域データ

i)穏やかに推移する人口と世帯数(人口・世帯)

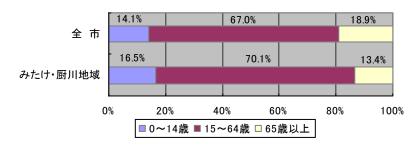
みたけ・厨川地域における人口と世帯数は横ばいで推移しています。



人口・世帯数の推移(20年間) 資料:都市計画基礎調査

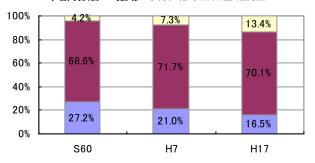
ii)年齢構成の若い地域

みたけ・厨川地域の年少人口と生産年齢人口の割合が全市に比べて高く,年齢構成の若い地域となっています。



年齡階層別構成 資料:H18都市計画基礎調査



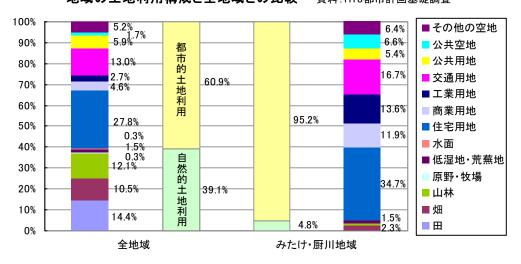


iii)工業. 商業. 住宅用地の土地利用(土地利用)

みたけ・厨川地域の土地利用は都市的土地利用が 9 割を超え,都市化が進んだ地域です。

都市的土地利用においては、住宅用地、工業用地、商業用地が多くなっています。 また、県営運動公園の立地により公共空地も多く、交通用地も比較的多く取らています。

みたけ地区の主な用途地域は、工場の立地を促すべき工業地域ですが、住宅と混在した土地利用となっています。



地域の土地利用構成と全地域との比較 資料: H18都市計画基礎調査

(地域の土地利用の割合が1%未満のものは、表記を割愛しました。)

iv) 多様な産業が立地する地域(産業)

地域内の事業所数は全市のシェアの6%程,従業者数は7%程で,商品販売額は8%程となっています。本地域の製造品出荷額のシェアは高く,工業の大きな集積が見られる地域です。またこれらは人口や世帯数の割合に比べて高く,多様な産業が集積する地域となっています

なお,産業関連指標の過去5年間の推移は、製造品出荷額が増加傾向,その他は減少傾向にあります。

産業関連指標と対全市シェア

| みたけ・厨川地域 | 対全市シェア | H18/13 |
|-------------|---|--|
| 828 事業所 | 5.5% | 93.5% |
| 9,594 人 | 7.1% | 95.6% |
| 159,874 百万円 | 62.0% | 106.5% |
| 113,515 百万円 | 8.3% | 83.9% |
| | みたけ・厨川地域 828 事業所 9,594 人 159,874 百万円 | みたけ・厨川地域対全市シェア828 事業所5.5%9.594 人7.1%159,874 百万円62.0% |

(参考 平成17年国勢調査)

| <u> </u> | | |
|----------|----------|------|
| 人口 | 16,658 人 | 5.5% |
| 世帯数 | 6,684 世帯 | 5.5% |

資料: H18都市計画基礎調査

②市民意見

i)地域の好きなところ

みたけ・厨川地域の方が考える地域の良いところをアンケート調査、ワークショ ップの結果からまとめると次のとおりとなります。

1班 〇緑が多く、通りの並木が美しい

○大型スーパーがあり利便性が高い

(みたけ) ○区画整備され、わかりやすい

〇スポーツ施設が充実している

2班 ○緑を風景に残したい

○新興地域としてのパワーを感じる

(みたけ) 〇買物等, 生活に便利

〇地域活動が盛んである

3班 ○学術研究所の緑が多い

〇整備された街並みと、緑道 (みたけ, 〇町内活動や, 人柄が良い

〇商工住の混在

4班 〇岩手山が美しく見える

〇町内活動が盛んで住みやすい (みたけ, 〇市中心部への交通が便利 厨川)

○道路や公園が整備されている

5班 ○ダムと農試を中心とした自然

○学校が多くあり通学に便利

(厨川) 〇古くからのつきあいが残り、人柄も良い

〇バスと鉄道があり交通の便がよい

6班 ○パチンコ、娯楽場がなくて良い

〇岩手山や北上川の風景

(原川) ○学校が地域に貢献している

〇町内会で夜回りが行われ安心

自然が多く、美しい風景

国有地の雄大な緑

- ●東北農業試験センター
- ●岩手牧場

厨川)

●森林総合研究所

街中に整備された緑

- ●運動公園
- ●みたけ緑道
- ●新興地域として整備された緑

美しい景色

- ●岩手山の眺望
- ●北上川. 木賊川の流れ
- ●四十四田ダムの桜

自然

身近なスポーツ施設

- ●運動公園
- ●武道館
- ●スケート場

運動

人の環、心の環

町内会活動の充実

- ●夜回り
- 4 号線に花
- ●町内清掃

コミュニティ活動

- ●小学生のあいさつ運動
- ●盛附野球部のゴミ拾い
- ●ふれあい事業
- ●老人交流

人

生活の便利さ

交通の便

- ●区画整理された広い道路
- ●南側はバスの便がよい
- ●厨川駅がある
- ●市内への交通の便がよい

買物に便利

- ●大型店で買物が便利
- ●小さい店も残っている

教育, 環境

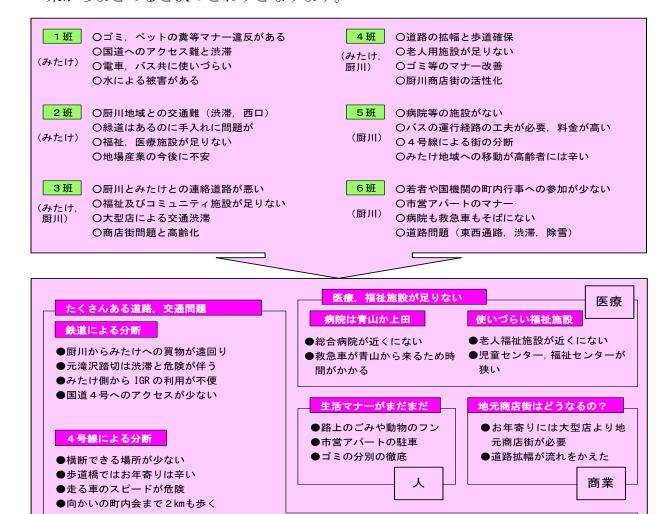
- ●すべての種類の学校がある
- ●学校が近い
- ●子供達が多い
- ●比較的環境がよい
- ●有害図書を撤去した

生活

身近な美しい自然と岩手山の景観 生活利便性と活発な地域活動

ii)地域の課題

みたけ・厨川地域の方が考える地域の課題をアンケート調査, ワークショップの結果からまとめると次のとおりとなります。



交通渋滞

- ●週末は大型店への来客で渋滞する
- ●みたけから国道 4 号へ出る道が少なく て細いため渋滞する

電車もバスもあるが

- ●市の中心部以外に行きづらい
- ●料金が高い
- ●最終バスの時間が早い
- ●ゾーンバスが朝夕だけでは足 りない

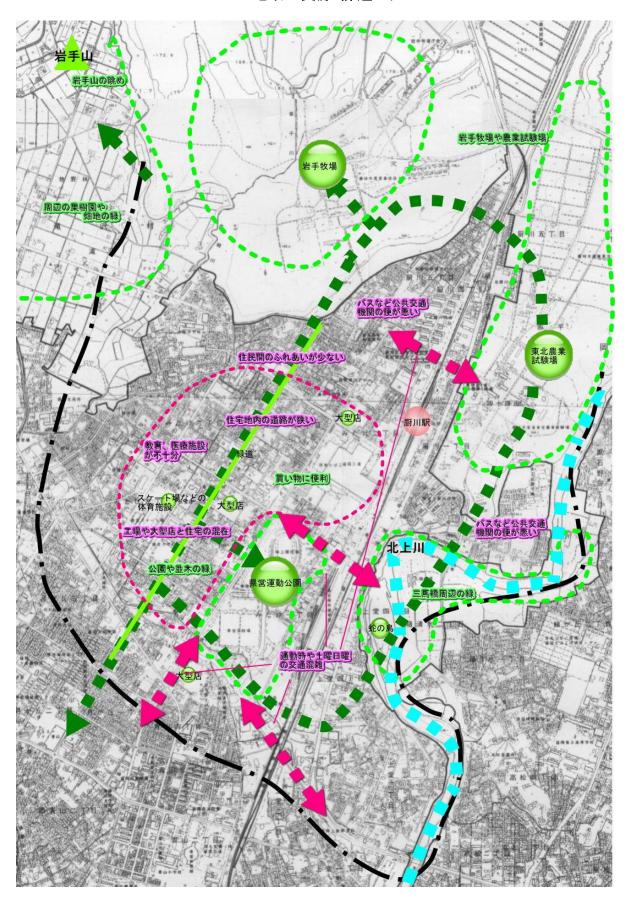
除雪や未完成の道路

- ●除雪の際,歩道に雪が残っている
- ●谷地頭線の未完成部分の整備
- ●道路や歩道に段差が多い

交通

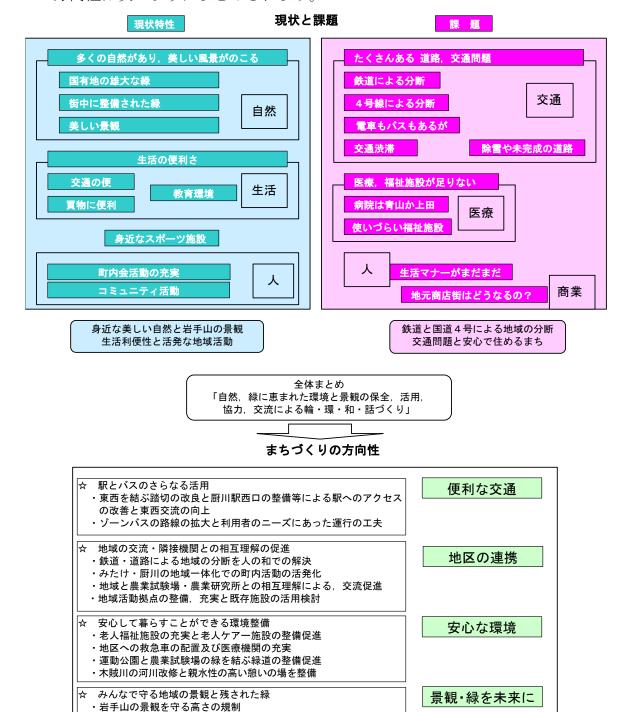
交通ネットワークと交流の輪で、安心に住めるまち

地域の資源・課題マップ



(2)まちづくりの方向性

ワークショップ,アンケート調査等の結果から,みたけ・厨川地域のまちづくりの 方向性は次のようにまとめられます。



守ろう緑と景観、交流・協力・活用の輪でつくるまちづくり

・次の世代に引き継ぐ、地域を取巻く国有地の緑の資源

みんなで考える地域の活性化

・みたけ地域の商・工・住のバランス

・厨川地域の商店街の再生

地域の活性化

(3)まちづくりの目標と基本方針

①目標

『守ろう緑と景観,交流・協力・活用の輪でつくるまちづくり』

②基本方針

i)豊かな自然とみんなで守る景観、安心・安全なまちづくり

厨川地域の北側には農林業関係の研究機関施設が広がり、豊かな自然が地域を取り囲むように残され、また、みたけ地域内には運動公園や緑道整備による緑があり、それらの内外の緑は地域住民の憩いの場となっています。地域を取り囲む緑は今後とも、関係者と連携しながら保全を図るとともに、地域内の緑道の整備促進により、地域の内外を結ぶ、緑のネットワークの形成をめざします。また、雄大な岩手山の景観は地域のシンボルとなっており、この景観を次の世代に守り残していくための取り組みを進めます。

みんなが安心して暮らせるよう,住民相互の助け合いの活動を広げるとともに, 老人福祉施設や医療体制の充実を進めます。

また,安全なまちづくりをめざし,親水性に配慮した木賊川の河川改修や地域の 防災拠点施設の整備を促進します。

ii)商・エ・住のバランスのとれたまちづくりと交通ネットワークの形成

本地域は国道4号の沿道として発展した厨川地域と、工場等の企業誘致を行ってきたみたけ地域からなります。みたけの工業地域については、住居への土地利用の転換や商業施設の立地が進んでおり、活発な産業活動と快適な住民生活が共存できるよう、地域の中での話し合いをもとに、バランスのとれたまちづくりを促進します。

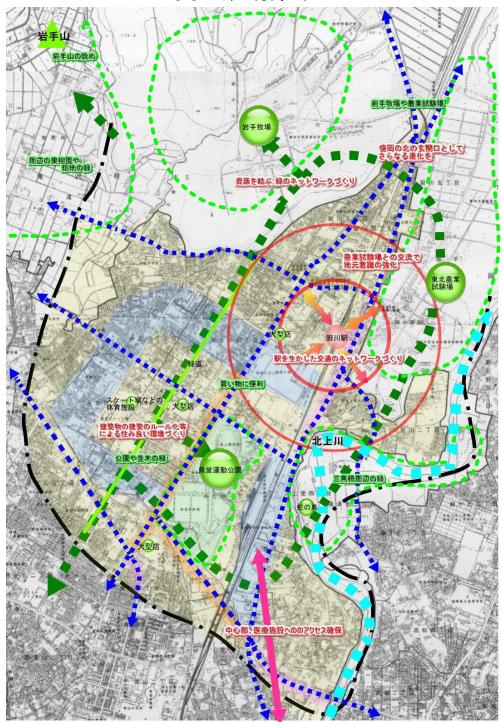
道路については、周辺幹線道路へのアクセス性を高めるため計画的な整備を進めます。公共交通については、厨川駅からの鉄道利用促進のため、東西の連絡と西側からのアクセス性を高めるとともに、電車とバスの連携向上やゾーンバスの工夫により、地域内の交通ネットワークの形成を図ります。

iii)地域の交流・協力でつくる地域連携の輪の形成

みたけ・厨川の両地域が抱える様々な課題を解決していくためには、課題を地域 全体のものとして捉え、みんなで協力し取り組む人の輪が必要です。

既存施設の活用や機能の充実による,地域活動の拠点整備を進めながら,地域活動の活性化や,より多くの人々の参加を促進し,地域連携の輪を形成します。

まちづくりの方針マップ



みたけ・厨川ワークショップの様子



8)仙北地域

仙北地域では、平成15年11月にワークショップを行い、市民アンケート調査等とあわせて地域別構想を策定しました。

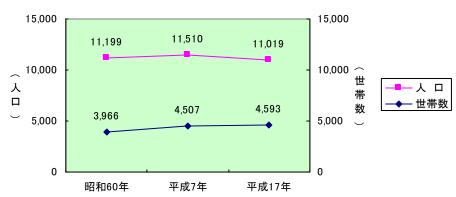
(1)地域の現況

①地域データ

i)横ばいで推移する人口と世帯数(人口・世帯)

仙北地域における人口と世帯数は横ばいで推移しています。

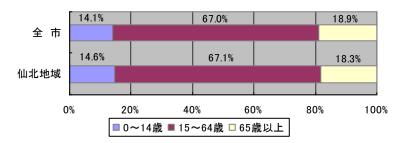
人口・世帯数の推移(20年間) 資料:都市計画基礎調査



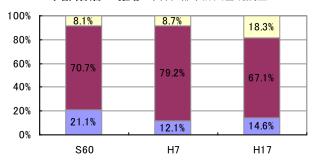
ii)市の平均的な年齢構成の地域

仙北地域の年齢構成は、市の平均値に近い構成となっています。

年齢階層別構成 資料: H18都市計画基礎調査



年齢階層の推移 資料:都市計画基礎調査

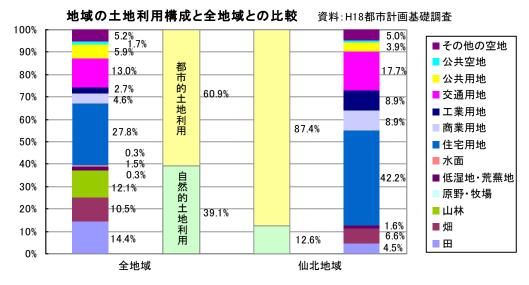


iii)住宅用地中心の土地利用(土地利用)

仙北地域の土地利用は、都市的土地利用の割合が9割に近い都市化の進んだ地域です。

都市的土地利用においては、全地域に比べ住宅用地、工業用地、商業用地、並び に交通用地の割合が高くなっています。

自然的土地利用については、畑や田があるものの山林は見られない地域です。



(地域の土地利用の割合が1%未満のものは、表記を割愛しました。)

iv) 多様な産業の集積が見られる地域(産業)

地域内の事業所数は全市のシェアの約3%,従業者数と商品販売額は約2%程です。製造品出荷額のシェアは1%未満で、工業よりも商業の集積のある地域です。

また, それらは人口や世帯数の割合に近いシェアとなっており, 多様な産業の集積が見られる地域です。

なお、産業関連指標の過去5年間の推移は、いずれも減少傾向にありますが、な かでも製造品出荷額と商品販売額が減少しています。

産業関連指標と対全市シェア

| | 仙北地域 | 対全市シェア | H18/13 |
|--------|------------|--------|--------|
| 事業所数 | 398 事業所 | 2.6% | 88.2% |
| 従業者数 | 3,287 人 | 2.4% | 90.6% |
| 製造品出荷額 | 1,492 百万円 | 0.6% | 68.4% |
| 商品販売額 | 32,550 百万円 | 2.4% | 54.0% |

(参考 平成17年国勢調査)

| 人口 | 11,019 人 | 3.7% |
|-----|----------|------|
| 世帯数 | 4,593 世帯 | 3.8% |

資料:H18都市計画基礎調査

②市民意見

i)地域の好きなところ

仙北地域の方が考える地域の良いところをアンケート調査, ワークショップの結 果からまとめると次のとおりとなります。

1班 〇北上川,岩手山の風景

- 〇仙北町気質と団結のある町
- ○利便性が高く住みやすいまち
- 〇伝統行事や歴史的な建築物が多い

- 2班 ○北上川と岩手山の眺望
 - 〇都市部にも駅にも近い便利な位置
 - ○祭りが多く, 町内に連帯感がある
 - 〇病院やスーパーがあり生活に便利

- 3班 〇歴史、伝統、人情の残るまち
 - 〇北上川など、自然環境に親しいまち
 - ○落ち着きのある静かなまち
 - ○交通アクセスが良く, 安心便利なまち

- 4班 〇岩手山、北上川、学校の緑等の素晴らしい景色
 - 〇伝統と、歴史が色濃く残るまち
 - 〇素晴らしい人材と活発な町内会活動
 - 〇交通, 日常生活にも便利なまち

街道筋のまち

伝統行事

- ●北上川での舟っこ流し
- ●地域内に虚空蔵堂と駒形神社. 秋葉神社の祭りがある

歴史的な建築物の数々

- ●徳清倉庫
- ●岩手川酒造
- ●浜藤私邸

仙北町気質

昔気質のまち

- ●人情に厚い人がいる
- ●人と人とのつながりが強い
- ●良い面で昔気質の人がいる
- ●行事を大切にしている人がいる

町内会の連携

- ●町内会同士のつながりが活発
- ●町内の会報により情報がわかりや すい

利便性の高いまち 交通の便

- ●仙北駅がある
- ●市の中心部や盛岡駅に近くて良い
- ●バイパスや高速道路に近い
- ●公共交通機関が充実している

スーパー、病院が充実

- ●スーパーが近くにあり便利
- ●小中学校が近くて便利
- ●病院が多く, 近くにあって良い
- ●下水道整備が進んでいる
- ●交番, 消防署が近くにあり安心
- ●特色のある店や専門店がある

環境

歴史

美しい北上川の流れと雄大な岩手山のながめ

北上川

- ●北上川の桜並木がよい
- ●明治橋~川久保までの川岸の散歩道
- ●冬には白鳥が飛来する

静かなまちから眺める岩手山のながめ

●高いビルがないので見晴らしがよい

人

●岩手山だけでなく姫神山, 南昌山, 早池峰山なども素 晴らしいながめとなっている

自然

北上川の自然と高い利便性、歴史と人情のふれあうまち

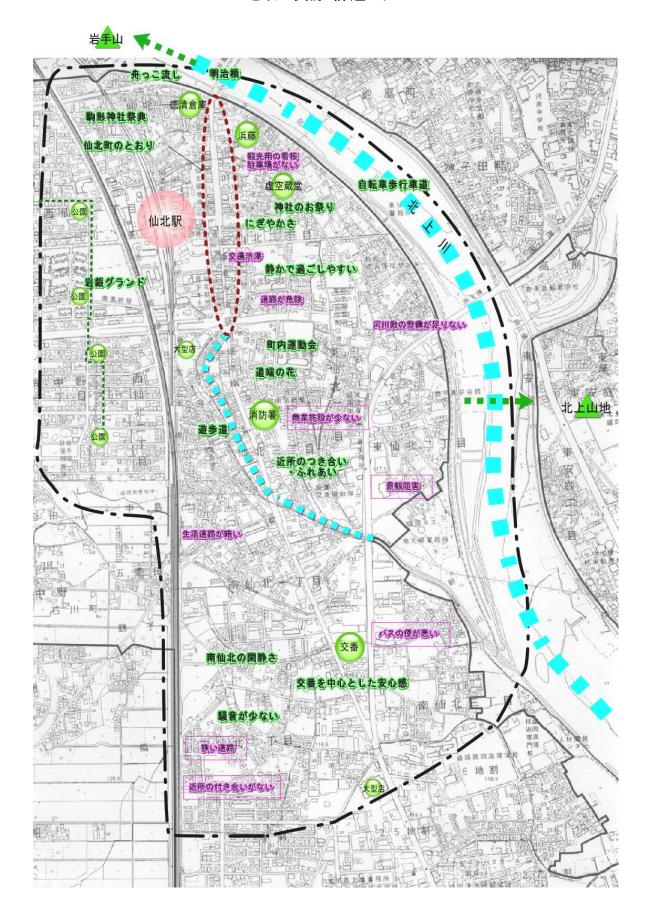
ii)地域の課題

仙北地域の方が考える地域の課題をアンケート調査, ワークショップの結果からまとめると次のとおりとなります。

1班 〇幹線道路の渋滞と狭い住宅地の道路 3班 ○狭くて暗い通りが多い 〇幹線道路が出来たことによる新たな問題 ○河川敷の活用度合いが低い 〇未利用地が多い ○歴史遺産の活用の不足 〇小さなお店が減っている 〇住民間のコミュニケーション不足 ○幹線道路の渋滞・狭い道路 2班 〇仙北町地下道や歩道が歩きにくい 4班 ○まちにテーマが欲しい 〇積極的な住民間の交流が必要 〇公園の緑, 街路樹の手入れが必要 ○車優先施策の見直しが必要 〇除雪, ゴミの問題 ○商店街に魅力がかける 幹線道路と生活道路の問題 住民間のコミュニケーション不足 幹線道路の整備が進まない ●昔からいる人達の結束が強くて入りづらい ●祭りなどのイベントへの参加が減ってきている ●仙北一丁目の道が狭くて渋滞 ●住民間の積極的な交流を図りたい 人 ●危険な歩道のない道路 ●町内会活動の活発化 ●明治橋が狭くて渋滞 危険な道路がいっぱい 歴史や祭の活用がまだまだ ●通勤時に裏道まで渋滞して危険です ●歴史遺産の案内が足りない ●新幹線測道が狭くてすれ違いもつらい ●駐車場がないため観光しづらい まち ●裏道に街灯がない ●若い住民の活気が欲しい ●裏道は垣根の管理が悪く道が狭まっている ●地下道に人目がないため危険 人にやさしい道路づくりの必要 自然の活用 ●歩道切り下げが斜めで歩きづらい ●段差が高く車いすでは困難 ●桜の植樹が中途半端 ●自転車が多いので自転車道が必要 ●防災面を考慮した整備計画が必要 ●地下道をバリアフリー化すべき 自然 ●グランドゴルフ場などの施設がほしい ●バイパス沿いのバスの便が悪い 道路と交通 まちの施設や環境整備が足りない 公園等の設備がアンバランス 未整備・不便 ●仙北西地域との格差が大きい ●南仙北下水道整備の完成 ●公園が小さい、子供たちの遊ぶ場所がない ●仙北駅の東西通路が坂がきつくて大変 ●100 人以上入れる集会施設が欲しい ●除雪されない道が多い 施設 ●緑地公園が少ない ●未利用地が多く, 活用して欲しい

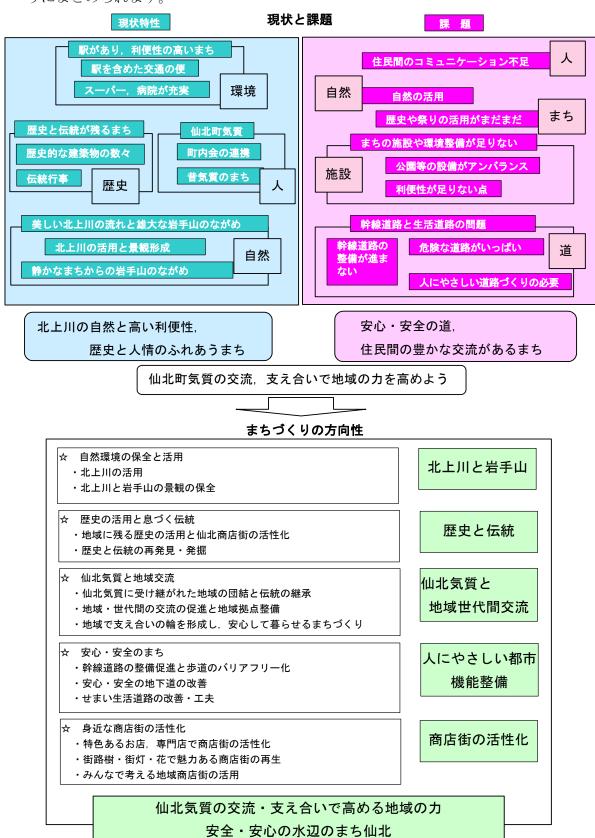
安心・安全の道、住民間の豊かな交流があるまち

地域の資源・課題マップ



(2)まちづくりの方向性

ワークショップ,アンケート調査等の結果から,仙北地域のまちづくりの方向性は次のようにまとめられます。



(3)まちづくりの目標と基本方針

①目標

かたき

『仙北気質の交流・支え合いで高める地域の力 安全・安心の水辺のまち仙北』

②基本方針

i)歴史と伝統でつくるまちづくり

仙北地域は藩政時代から奥州街道を中心に形成されたまちで、神社や古くからの 建築物が生活の中に生き続けています。このような歴史に加え、北上川により市街 地から離れていることもあり、「仙北気質」と言われる地域の強い繋がりを生み出し てきました。地域の歴史を再認識しながら、古い建物や行事等の歴史と伝統をまち づくりに活かすようにみんなで取り組んでいきます。

ii)北上川の水辺と岩手山の景観でつくるまちづくり

北上川では、白鳥が飛来し、伝統的な祭りである「舟っこ流し」が行われています。川沿いの散歩道は人々の憩いの場として、日常的に利用されており、北上川と地域は深く結びついています。また、明治橋から眺める北上川・岩手山の景観は、本市の誇れる景観のひとつとなっています。

北上川の桜並木、遊歩道、河川公園等の充実を図りながら、地域の宝を活用したまちづくりを進めます。

iii)交流ふれあいによる商店街活性化と安全なまちづくり

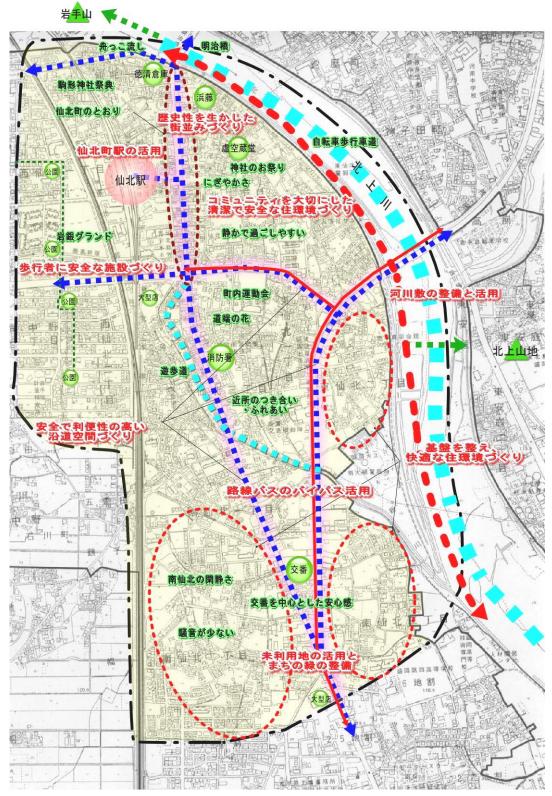
商業を取り巻く環境が大きく変わろうとしているところであり、身近な買物の場として親しまれる店づくりや、街路樹、花等による魅力ある商店街づくりなど、地域主導による活性化を促進するとともに、幹線道路や駅などの優位な交通条件を活かした新しいまちづくりを推進します。

道路整備にあたっては、自動車交通の円滑化や、バス運行の利便性向上と併せ、 歩行者や自転車のための安心空間の確保に配慮します。また、施設整備にあたって は、高齢者や子供の視点等、地域の考え方を反映できるよう、情報のキャッチボー ルに努め、住民の方々と一緒に施設整備に取り組んでいきます。

iv)福祉で安心なまちづくり

歴史と伝統のあるこの地域では、古くから住む人々と、移り住んだ人々との交流も課題のひとつです。これまで続いてきた地域の団結の力をもとに、地域をみんなで知り、支え合いの輪を広め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

まちづくりの方針マップ





仙北ワークショップの様子

9)盛南地域

盛南地域については、平成12年7月に実施した市民アンケート調査をもとに地域の方の意見を把握し、それにもとづいて地域別構想を策定しました。

(1)地域の現況

①地域データ

i)増加する人口・増加する世帯(人口・世帯)

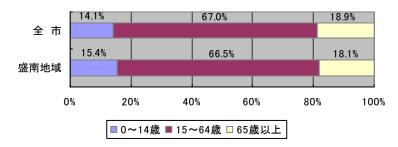
盛南地域における人口と世帯数はともに増加しています。

30,000 30,000 23,392 20,500 19,866 20,000 20,000 世 人 - 人 口 帯 - 世帯数 数 8,923 ^{_} 10,000 6,808 10,000 5,951 0 昭和60年 平成7年 平成17年

人口・世帯数の推移(20年間) 資料:都市計画基礎調査

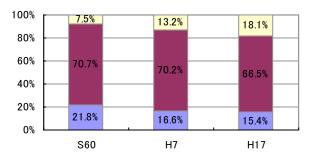
ii)やや若い年齢構成の地域

盛南地域の年少人口の比率は全市よりやや高く,老齢人口はやや低いことから, やや若い年齢構成となっています。



年齢階層別構成 資料:H18都市計画基礎調査



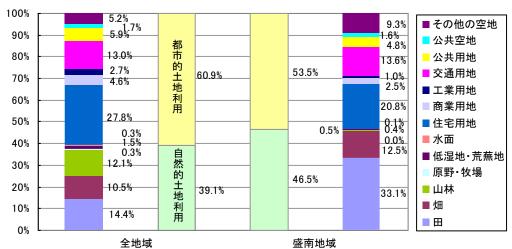


iii) 田園が広がり、住宅用地中心の土地利用(土地利用)

盛南地域の土地利用は、都市的土地利用と自然的土地利用の割合が同程度となっています。

本地域では新都心の整備が進みつつあり、新市街地と集落との広がりが地域の特徴となっています。

本地域では、全地域に比べて自然的土地利用の割合が高く、特に田がその多くを 占めています。



地域の土地利用構成と全地域との比較 資料: H18都市計画基礎調査

iv) 多様な産業の集積が見られる地域(産業)

地域内の事業所数と従業者数の全市におけるシェアは5%程で、製造品出荷額は3%程、商品販売額は7%程となっており、これらは人口と世帯数の割合に近く、多様な産業が集積しています。

なお,産業関連指標の過去 5 年間の推移は、横ばいの傾向にあるなか、商品販売額は大きく増加しています。

産業関連指標と対全市シェア 盛南地域 対全市シェア H18/13 事業所数 755 事業所 5.0% 93.7% 従業者数 6,689 人 4.9% 103.0% 製造品出荷額 6,458 百万円 2.5% 96.4% 商品販売額 141.6% 88,734 百万円 6.5%

(参考 平成17年国勢調査)

| <u> </u> | | |
|----------|----------|------|
| 人口 | 23,392 人 | 7.8% |
| 世帯数 | 8,923 世帯 | 7.3% |

資料:H18都市計画基礎調査

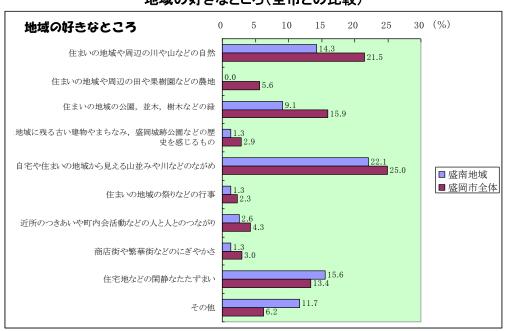
②市民意見

i)地域の好きなところ

「自宅や住まいの地域から見える山並みや川などのながめ」,「住宅地などの閑静なたたずまい」が高く評価されています。これらは、岩手山などの眺望、雫石川の河川景観、田や屋敷林の田園風景などと考えられます。

また、「住宅地などの閑静なたたずまい」は、全市の評価と比べても高い割合を示しており、区画整理の行われた区域の街並みが評価されていると考えられます。

地域の好きなところ(全市との比較)



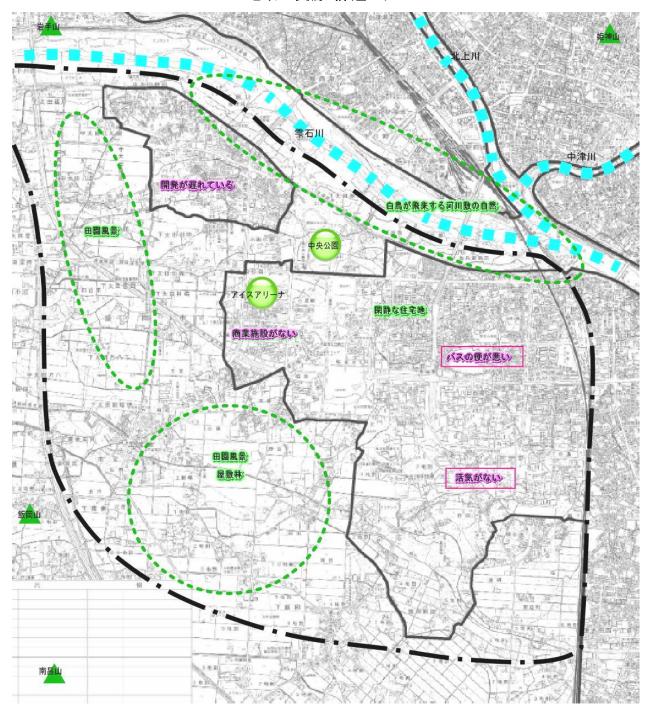
ii)地域の課題

「バスなどの公共交通機関の便が悪い」がとくに高くなっています。このほか「少子・高齢化が進行している」,「道路の整備状況が悪い」などの項目もやや高く,「商工業の振興が図られていない」,「緑や公園が少ない」などの項目は,全市の平均と比べてやや高くなっています。

これらは、開発における道路・公園等の都市基盤の整備や、それに伴う日常生活の利便性、地域の振興などが進まないことへの意見として挙げられたとも考えられます。

地域の課題(全市との比較) 地域の課題 (% 11.4 商・工業の振興が図られていない 住宅と商業施設や工場などが混在している 7.6 教育, 医療・福祉施設が不十分である 7.6 支所や公民館などの公共施設が不足している 緑や公園が少ない バスなどの公共交通機関の便が悪い ■盛南地域 日常の買い物の便が悪い ■ 盛岡市全体 道路の整備状況が悪い 6.3 住民間のふれ合いや付き合いが少ない 祭りやイベントなどの行事が少ない 家を建てるときや道路をつくるときなど、景観への配慮が不足 5.1 少子・高齢化が進行している 22. 8 その他

地域の資源・課題マップ



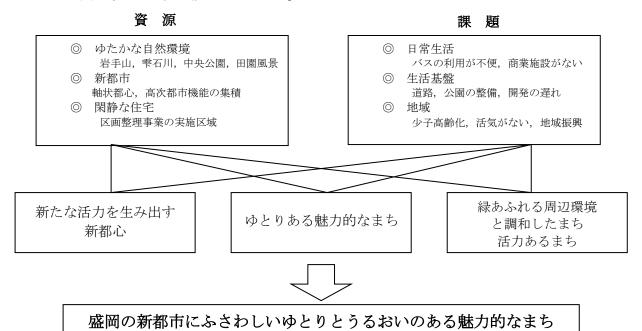
(2)まちづくりの方向性

「買い物や公共施設の行き来など、日常生活の便利な町」、「騒音や公害、ゴミなど が少ない清潔な町」、「高齢者や障がい者が不自由なく快適に生活できる町」、「静かで 清潔な住環境を持つ町」、「緑や水辺空間が多い、うるおいのある町」への期待が多く 現れています。とくに、「騒音や公害、ゴミなどが少ない清潔な町」、「静かで清潔な住 環境を持つ町」では全市の平均よりも高くなっています。

地域の将来像 143 8 買い物や公共施設への行き来など日常生活が便利な町 騒音や公害, ゴミなどが少ない清潔な町 緑や水辺空間が多い、うるおいのある町 静かで清潔な住環境を持つ町 近くに働く場がある町 地域活動やコミュニティ活動がさかんな町 ■盛南地域 ■ 盛岡市全体 13. 8 12. 2 歴史・伝統的風情が身近に残る町 11. 3 12. 8 育児支援機能が十分に整備されている町 高齢者や障がい者が不自由なく快適に生活できる町 商店・事務所が立地した賑わいのある町 市街地から周辺の山並みの景観に配慮した町 その他 2.1 5.0

地域の将来像(全市との比較)

この結果や地域の課題、大切にしたい地域の資源等から盛南地域におけるまちづく りの方向を次のように設定しました。



(3)まちづくりの目標と基本方針

①目標

『盛岡の新都市にふさわしいゆとりと うるおいのある魅力的なまち』

②基本方針

i)新たな活力を生み出す新都心づくり

盛南地域は新たな市街地の整備を行っている地域で、地域の中心部において中心 市街地と盛岡駅西口地区とともにそれぞれの地域特性を活かした都市機能の分担を 図り、連続的な都心を形成し、また高次の都市機能集積を進めることで、本市の新 たな活力を生み出す新都心を形成します。

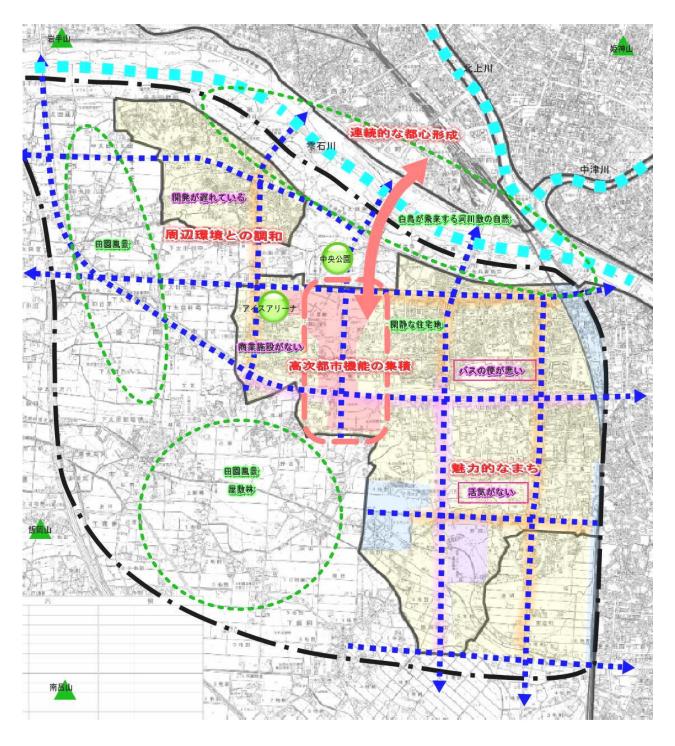
ii)ゆとりある魅力的なまちづくり

本地域は、都心機能に加え住宅地、研究機関の立地を図り、自動車交通に対応したまちづくりをめざしています。地域内の計画的な土地利用の実現のため、建築物の用途制限や落ち着いた住宅地や利便性の高い商業業務地の形成を図り、道路や公園などの都市施設整備を計画的に進め、魅力的な市街地の形成を図ります。

iii)緑あふれる周辺環境と調和したうるおいのあるまちづくり

本地域から眺望できる岩手山や河川,田園風景などは,住民の高い評価を得ており,本地域の整備でも岩手山を意識した道路の整備など地域と融合した計画としています。これらの周辺環境と新しく形成されるまちなみをより調和させるため,地域からの岩手山の眺望の確保や道路沿いの緑化修景を行うなど,うるおいとゆとりある美しいまちづくりを行います。

まちづくりの方針マップ



10)見前•永井地域

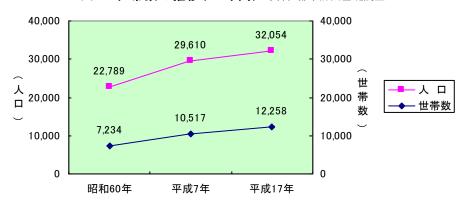
見前・永井地域では、平成 13 年 11 月と 12 月にワークショップを行い、市民アンケート調査とあわせて地域別構想を策定しました。

(1)地域の現況

①地域データ

i)増加する人口・世帯数(人口・世帯)

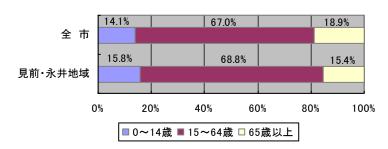
見前・永井地域における人口と世帯数はともに増加しています。



人口・世帯数の推移(20年間) 資料:都市計画基礎調査

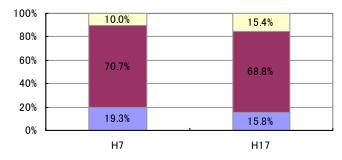
ii)年齢構成の若い地域

見前・永井地域の年少人口の割合は全市に比べて高く,老齢人口は低いことから, 年齢構成が若い地域となっています。



年齡階層別構成 資料:H18都市計画基礎調査

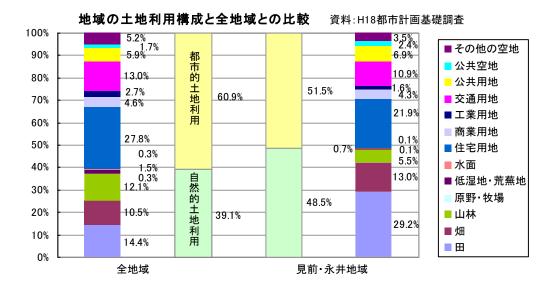




iii)混在する土地利用(土地利用)

見前・永井地域の土地利用は、都市的土地利用と自然的土地利用の割合が同程度 となっており、全地域に比べて自然的土地利用が高くなっています。

都市的土地利用においては、公共用地の割合が高く、自然的土地利用では田・畑の割合が高い地域ですが、農用地と住宅用地等が混在した土地利用が見られます。



iv)多様な産業の集積が見られる地域(産業)

地域内の事業所数と商品販売額の全市におけるシェアは5%程で、従業者数は6%程、製造品出荷額は1%程となっており、工業よりも商業の産業集積が見られる地域です。

なお,産業関連指標の過去5年間の推移は,事業所数と従業者数は横ばいの傾向 にあり、製造品出荷額と商品販売額が減少傾向となっています。

| 性未労連拍係と対主巾ンエア まんしゅうしゅうしゅう | | | |
|---------------------------|------------|--------|--------|
| | 見前•永井地域 | 対全市シェア | H18/13 |
| 事業所数 | 798 事業所 | 5.3% | 103.2% |
| 従業者数 | 8,618 人 | 6.4% | 101.5% |
| 製造品出荷額 | 3,270 百万円 | 1.3% | 88.8% |
| 商品販売額 | 62,509 百万円 | 4.6% | 75.9% |

 (参考 平成17年国勢調査)

 人口
 32,054 人
 10.7%

 世帯数
 12,258 世帯
 10.1%

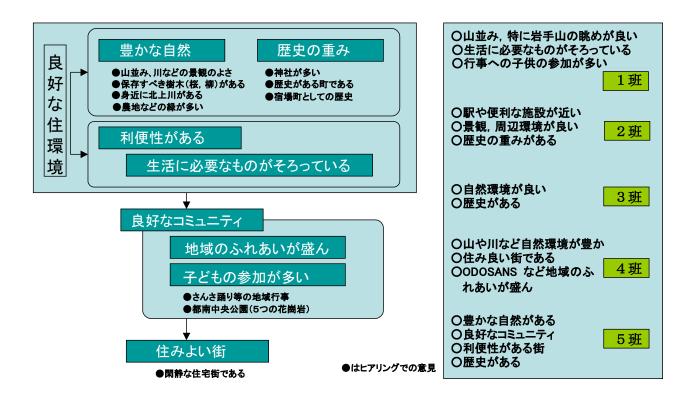
女衆即体化博しせる士2...マ

資料:H18都市計画基礎調査

②市民意見

i)地域の良いところ

見前・永井地域の方が考える地域の良いところ,アンケート調査,ワークショップの結果からまとめると次のとおりとなります。

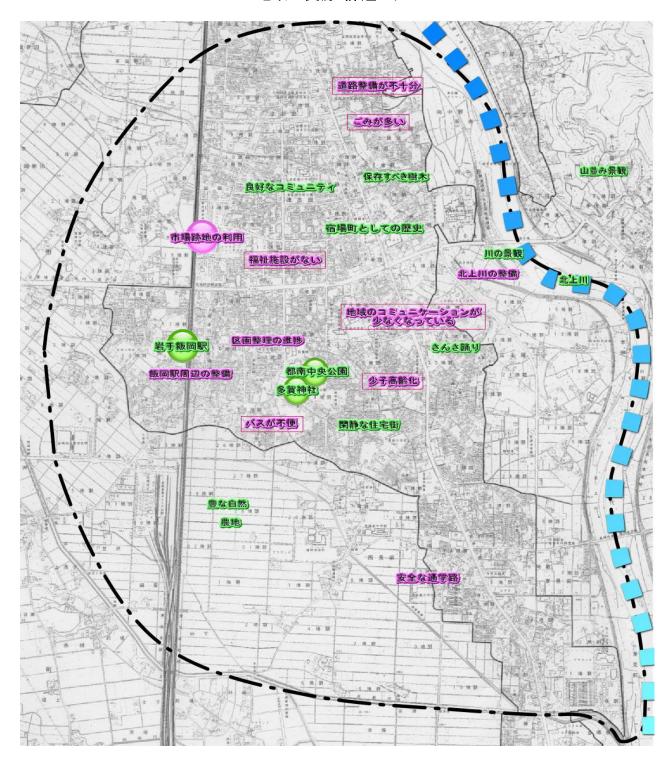


ii)地域の課題となっているところ

見前・永井地域の方が考える地域の課題を、アンケート調査、ワークショップの 結果からまとめると次のとおりとなります。



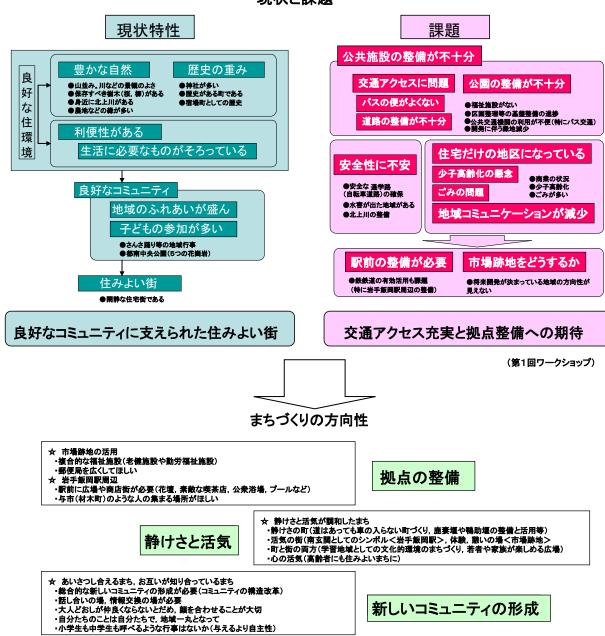
地域の資源・課題マップ



(2)まちづくりの方向性

ワークショップの結果をまとめると見前・永井地域のまちづくりの方向性は、次の ようにまとめられます。

現状と課題



癒しと安らぎ

- ★ 「親から子へ受け継がれるまちー見前・永井ー」~生まれ育ち、そしてまた次の子たちへ~ 議定書の精神をまちづくりにいかそう!
- (住民意識とモラルを高めよう、こみ問題もみんなで解決) ・癒しと安らぎのあるまちに!(みどり豊かな街サイクリングロードを核並木に・並木を植え電柱を地中化して景観に配慮する、便利で安全な街―公共施設の早期整備促進・歩いていけ るころに商店・教育施設やレクリエーション施設を整備・・・)
- ★ 閑静な住宅地・みどり豊か・ふれあい・利便性
- 守っていこう(魅力を高める, 環境を守る) 改善していこう(安全なまちづくり, 交通を便利に, よりよいコミュニティを)
- ・一部の人の参加ではなく、みんなが参加することが大切 ・学校での敬育には限界がある、まちで敬育を! ・システムづくり(地域で点検、早い対応)

|閑静・みどり・ふれあい・利便

静けさと活気. 癒しと安らぎのなかで新しいコミュニティを形成していく

(第2回ワークショップ)

(3)まちづくりの目標と基本方針

①目標

『静けさと活気, 癒しと安らぎの中で 新しいコミュニティを形成していくまち』

②基本方針

i)地域の拠点、賑わいの中心整備による見前・永井地域の活気づくり

見前・永井地域は、神社や福祉施設などの施設をはじめ、地域の玄関口としての 岩手飯岡駅や幹線道路沿いの商業地も、地域のシンボルや活気づくりの一つとなっ ています。このシンボル性を高め地域の賑わいの核となるよう、駅前整備と周辺の 商業性を高めていきます。

また,盛岡中央卸売市場跡地は,周辺の環境や地域とのつながりに配慮するとと もに,全市的な位置づけも踏まえて,地域の方々とも意見交換しながらその活用方 向を検討していきます。

本地域と中心市街地の結びつきを充実させるため、新たなバスの運行システムの導入などにより岩手飯岡駅の利用促進や地域内のバス利便性の向上等を図ります。

ii)静けさと安らぎにつつまれた住みよい環境づくり

本地域は、地域内に田園風景もあり、周辺の山並みや豊富な緑など、自然環境に 恵まれています。また、この地域には神社などの歴史的な資産も多くあり、癒しと 安らぎのなかの快適な住宅地の形成に向けて、道路等の基盤整備を進めながら緑地 の保全と創出、景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

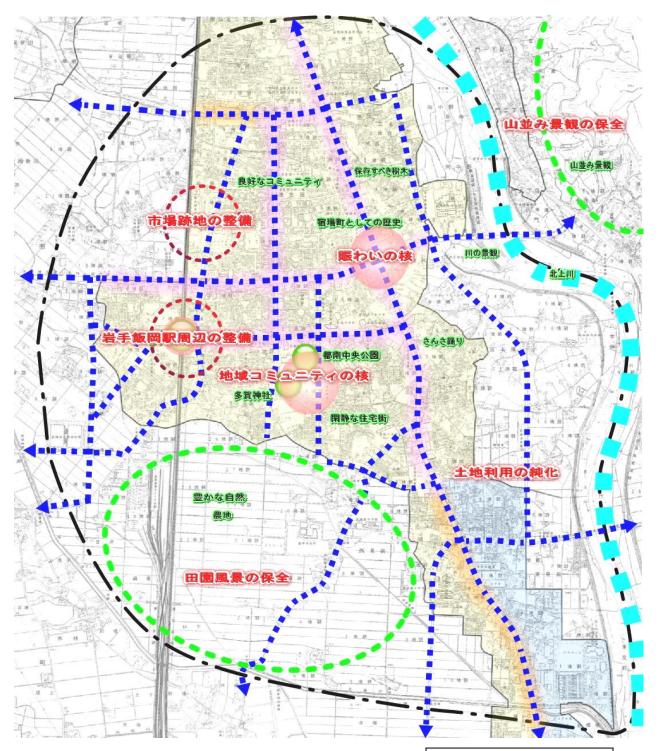
また,住居や工場の混在がみられる地区においては,これ以上の混在が進まないようにし,良好な住宅地を形成します。

iii)活気と安らぎを支える新しいコミュニティづくり

本地域は、旧都南村時代から脈々と培われてきた良好なコミュニティがあります。 しかし、最近は、少子高齢化やアパートの建築により地域のコミュニケーションが 少なくなってきているという意見もあります。

今はまだ比較的若い年齢構成の地域ですが、今後高齢化が進行することも予想されます。高齢者が安全で安心して行動できるよう施設の整備も進めながら、地域の人々のふれあいと積極的な活動による新しいコミュニティが形成され、それに支えられるまちづくりを進めます。

まちづくりの方針マップ



見前・永井ワークショップの様子



11)乙部地域

乙部地域では、平成15年7月にワークショップを行い、市民アンケート調査等とあわせて地域別構想を策定しました。

(1)地域の現況

①地域データ

i)増加する人口・世帯(人口・世帯)

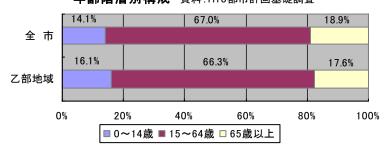
乙部地域における人口と世帯数は増加する傾向にあります。

4,000 4,000 2,661 3,000 3,000 2,373 2,162 世 - 人 口 2,000 帯 2,000 - 世帯数 数 804 660 1,000 1,000 537 0 昭和60年 平成7年 平成17年

人口・世帯数の推移(20年間) 資料:都市計画基礎調査

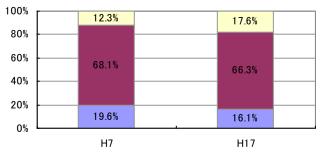
ii)やや若い年齢構成の地域

乙部地域の年少人口の割合は全市に比べてやや高く,また老齢人口は低く,やや 若い年齢構成の地域となっています。



年齡階層別構成 資料: H18都市計画基礎調査



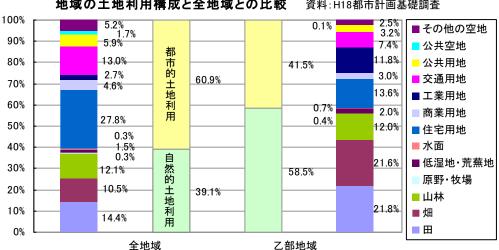


iii)田園と果樹園、工業用地中心の土地利用(土地利用)

乙部地域の土地利用は、自然的土地利用が都市的土地利用を大きく上まわってい ます。

自然的土地利用においては、田と畑の割合が同程度ですが、平坦地の田と丘陵地 のリンゴなどの果樹園の広がりが地域の特徴となっています。

都市的土地利用については、工業用地が極めて大きな割合を占めています。



地域の土地利用構成と全地域との比較 資料:H18都市計画基礎調査

iv)工業の集積が高い地域(産業)

地域内の事業所数と従業者数、並びに商品販売額の全市におけるシェアは1%程 ですが、人口と世帯数の占める割合と同程度となっています。

これに比べ、製造品出荷額のシェアは4%程であり、工業の集積が高い地域です。 なお、産業関連指標の過去5年間の推移は、事業所数と商品販売額が増加傾向に あり、従業者数は横ばい、製造品出荷額が減少傾向となっています。

| 産業 | 関連 | 指煙 | 下外 | 소 | 市 | シェア |
|------------------|----|---------------|---------------|---|-------|-----|
| / - - | | 1 1 1 7 7 7 7 | $\sim \sim 1$ | | 114 . | |

| 圧木内足が灰りエリノエル | | | |
|--------------|------------|--------|--------|
| | 乙部地域 | 対全市シェア | H18/13 |
| 事業所数 | 108 事業所 | 0.7% | 109.1% |
| 従業者数 | 1,744 人 | 1.3% | 98.1% |
| 製造品出荷額 | 10,226 百万円 | 4.0% | 89.3% |
| 商品販売額 | 16,363 百万円 | 1.2% | 105.5% |

(参考 平成17年国勢調査)

| 人口 | 2,661 人 | 0.9% |
|-----|---------|------|
| 世帯数 | 804 世帯 | 0.7% |

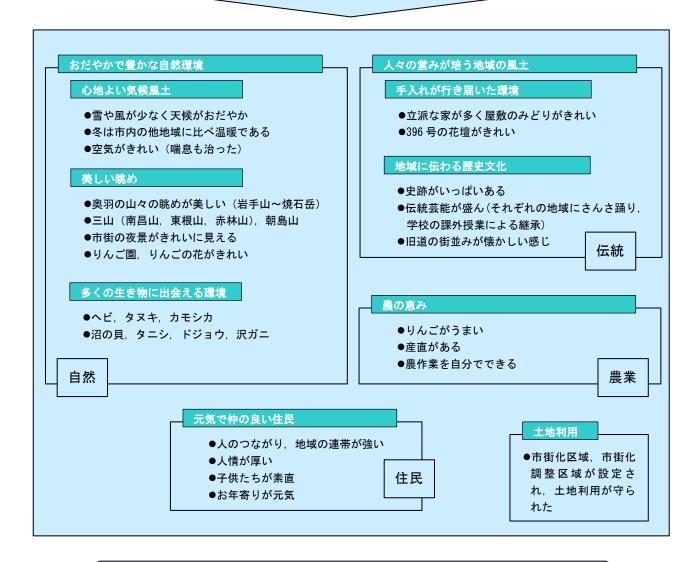
資料:H18都市計画基礎調査

②市民意見

i)地域の好きなところ

乙部地域の方が考える地域の良いところをアンケート調査, ワークショップの結果からまとめると次のとおりとなります。

1班 ○自然が豊か、気候も温暖 2班 ○過ごしやすい気候、空気がきれい ○景観が良い ○山々の眺めが良い ○史跡が多く、伝統芸能も盛ん ○りんごがうまい ○りんごがうまい ○全体的に静かで良い環境 ○お年寄りが元気 ○地域独自のさんさ踊りがある ○人のつながりが強く人情に厚い ○元気な人が多い



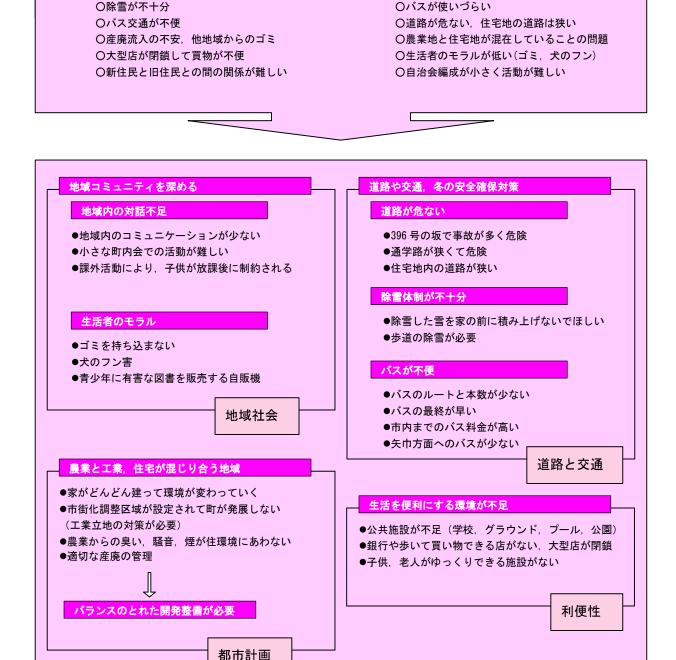
農業の恵みと豊かな緑、おだやかな気候に包まれた暮らしやすいまち

ii)地域の課題

1班 〇道路が危険(バイパスや通学路)

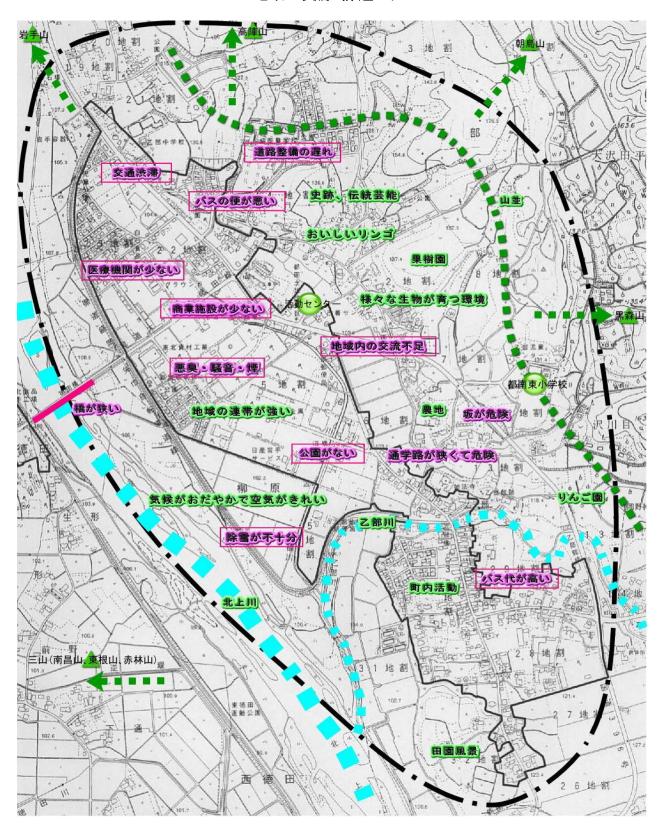
乙部地域の方が考える地域の課題をアンケート調査, ワークショップの結果から まとめると次のとおりとなります。

2班 〇公共施設や銀行、商店がない



地域コミュニティの育成と安全で暮らしやすい計画的なまちづくり

地域の資源・課題マップ



(2)まちづくりの方向性

ワークショップ,アンケート調査等の結果から,乙部地域のまちづくりの方向性は 次のようにまとめられます。



自然と生活の豊かさの調和がとれたやすらぎの郷

(3)まちづくりの目標と基本方針

①目標

『自然と生活の豊かさが 調和したやすらぎの郷』

②基本方針

i) 自然環境と利便性が調和したまちづくり

乙部地域は、気候に恵まれ、おいしい空気と美しい景観に包まれた住み心地のよい地域です。一方で日常生活の面では、バスや買い物の利便性、道路などに課題があります。

より豊かな生活環境をつくるため、日常生活を支える道路整備など公共施設の充実を図るとともに、バス交通の運行などを工夫して、みんなが活用できるよう利便性の向上を図ります。

また、懐かしいふるさとの自然が息づくやすらぎのある郷をめざし、ホタルをは じめいろいろな生き物が育つ環境を守り続けていくとともに、北上川、周辺の山々、 田園風景、りんご園などの自然環境と調和したまちづくりを図ります。

ii) 周辺地域の核となるまちづくり

本地域は、手代森、黒川及び大ヶ生など周辺地域の中心的な役割を担っています。 これからも、各地区との交流連携を深めるとともに、既存の施設を活用しながら、 地域の核としてのまちづくりを進めます。

また,周辺地域を含めて郷土の歴史資源や自然環境を再発見する活動を進めながら,これらの資源を活かした地域めぐりのルートを形成するなど,活力のあるまちづくりを図ります。

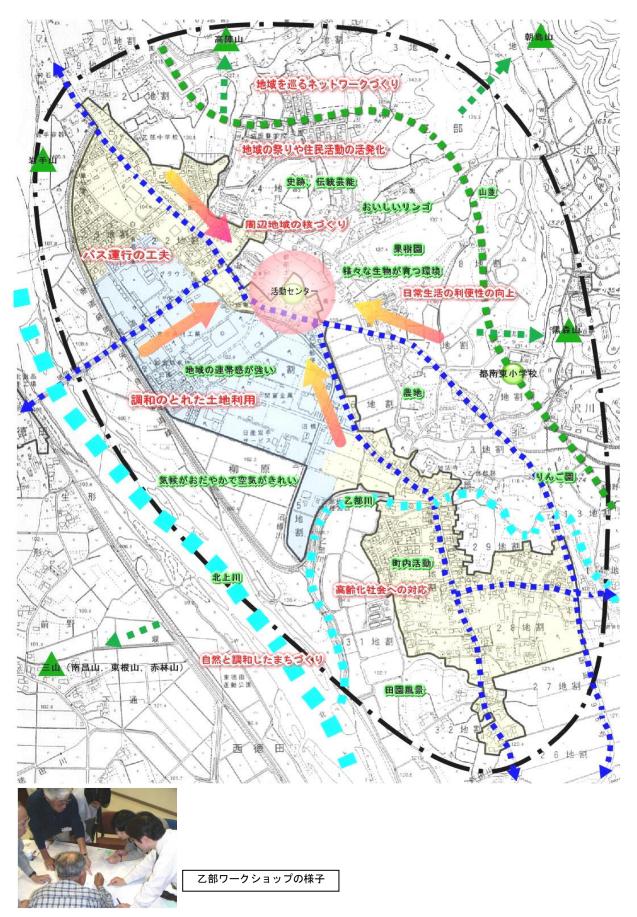
iii)コミュニティを育て安心して暮らせるまちづくり

本地域は、長く続いてきた農村地域に近年の都市化によって新たな住宅地等が形成されてきたところです。

農業地帯の生産環境を保全しながら、商工業や住宅地としての利用を計画的に進め調和のとれた土地利用をめざします。また、地域を代表するりんごを中心とした地域の祭りや自治活動を活発に行うなどして、地域内住民のふれあい交流を深め、コミュニティの醸成を図ります。

さらに、今後の高齢化に対応し、高齢者に配慮した施設整備やまちづくりを進めながら、安心して暮らせる住環境をつくります。

まちづくりの方針マップ



12)飯岡-湯沢地域

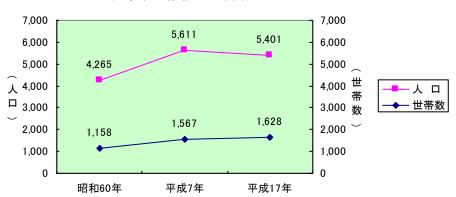
飯岡・湯沢地域では、平成 14 年 11 月にワークショップを行い、市民アンケート調査等とあわせて地域別構想を策定しました。

(1)地域の現況

①地域データ

i)横ばいとなった人口・世帯数(人口・世帯)

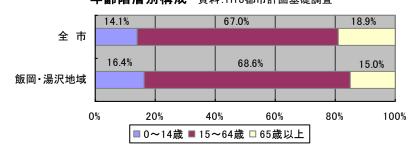
飯岡・湯沢地域における人口と世帯数は、これまでの増加から横ばいに転じました。



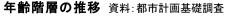
人口・世帯数の推移(20年間) 資料:都市計画基礎調査

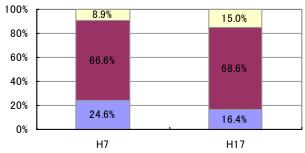
ii)年齢構成の若い地域

飯岡・湯沢地域の年少人口の割合は全市に比べて高く, また老齢人口は低いことから, 年齢構成の若い地域となっています。



年齢階層別構成 資料:H18都市計画基礎調査



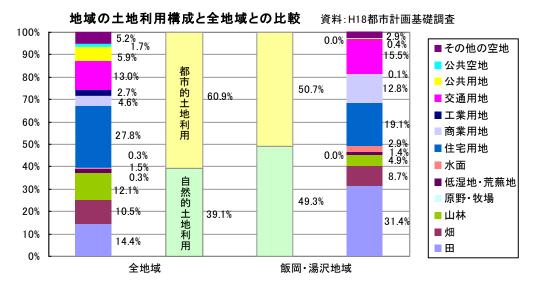


iii)田園と商業用地が特色となる土地利用(土地利用)

飯岡・湯沢地域の土地利用は、都市的土地利用と自然的土地利用の割合が同程度となっており、全地域に比べ自然的土地利用が高くなっています。

都市的土地利用においては,盛岡市中央卸売市場と岩手流通センター,及び盛岡 南インターチェンジがあり,商業用地と交通用地の割合が高くなっています。

自然的土地利用については田の割合が高い地域ですが、西側の丘陵地では畑と果 樹園が広がり、田園と商業用地が地域の土地利用の特色となっています。



iv)工業と商業の集積が高い地域(産業)

地域内の事業所数の全市におけるシェアは1%程,従業者数は2%程となっています。

製造品出荷額のシェアは7%程,商品販売額は6%程となっています。人口と世帯数の占める割合に比べて製造品出荷額と商品販売額のシェアが高く,工業と商業の集積が高い地域となっています。

なお、産業関連指標の過去 5 年間の推移は、事業所数が横ばい、従業者数が減少傾向ですが、製造品出荷額と商品販売額が増加傾向にあります。

| 産業関連指標と対全市シェア | | | |
|---------------|------------|--------|--------|
| | 飯岡・湯沢地域 | 対全市シェア | H18/13 |
| 事業所数 | 159 事業所 | 1.1% | 98.8% |
| 従業者数 | 2,440 人 | 1.8% | 93.8% |
| 製造品出荷額 | 18,117 百万円 | 7.0% | 178.4% |
| 商品販売額 | 83,303 百万円 | 6.1% | 130.4% |

 (参考 平成17年国勢調査)

 人口
 5,401 人
 1.8%

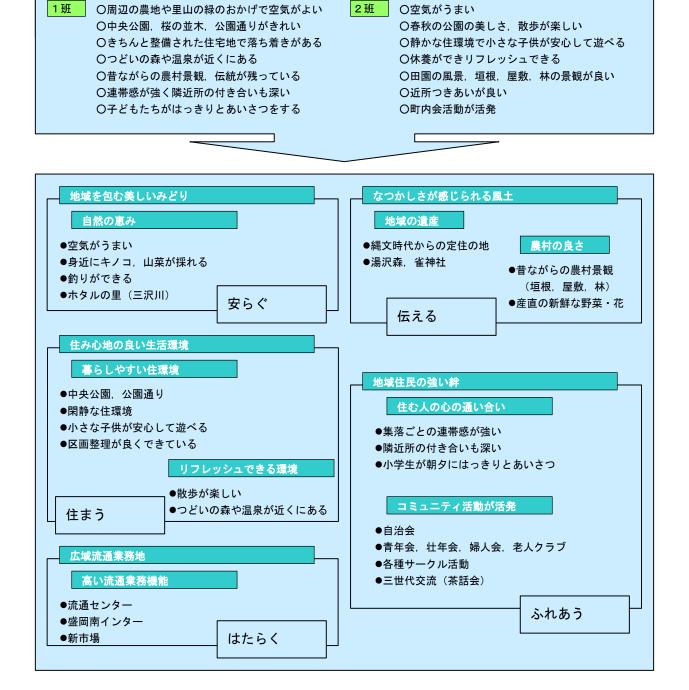
 世帯数
 1,628 世帯
 1.3%

資料: H18都市計画基礎調査

②市民意見

i)地域の好きなところ

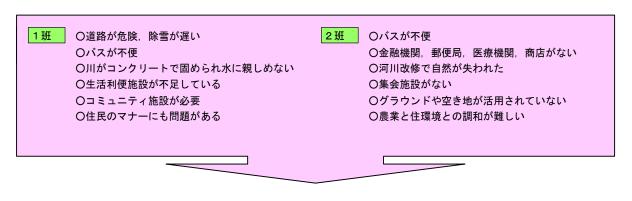
飯岡・湯沢地域の方が考える地域の良いところをワークショップ, アンケート調査等の結果からまとめると次のとおりとなります。

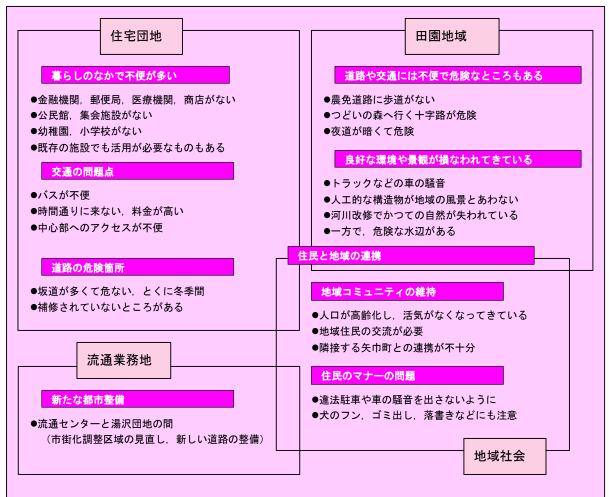


自然に恵まれた地域の絆が強い住み心地のよいまち

ii)地域の課題

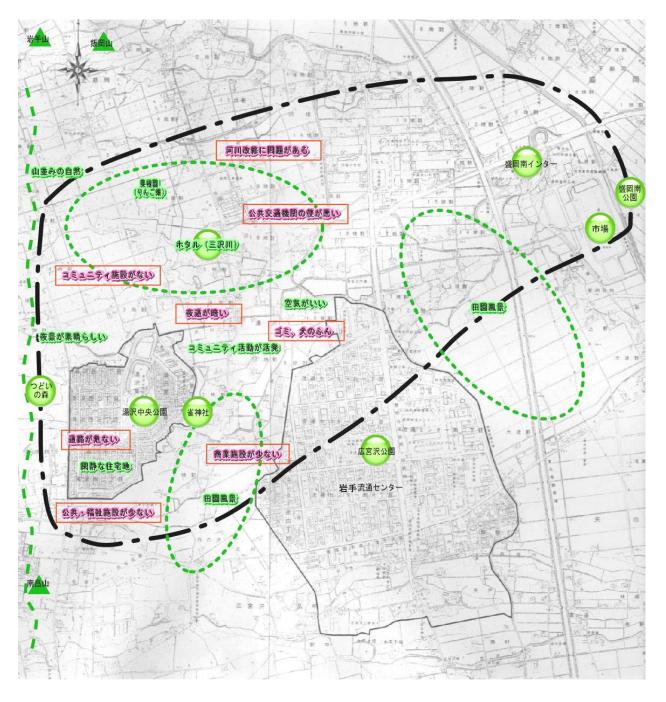
飯岡・湯沢地域の方が考える地域の課題をワークショップ, アンケート調査等の結果からまとめると次のとおりとなります。





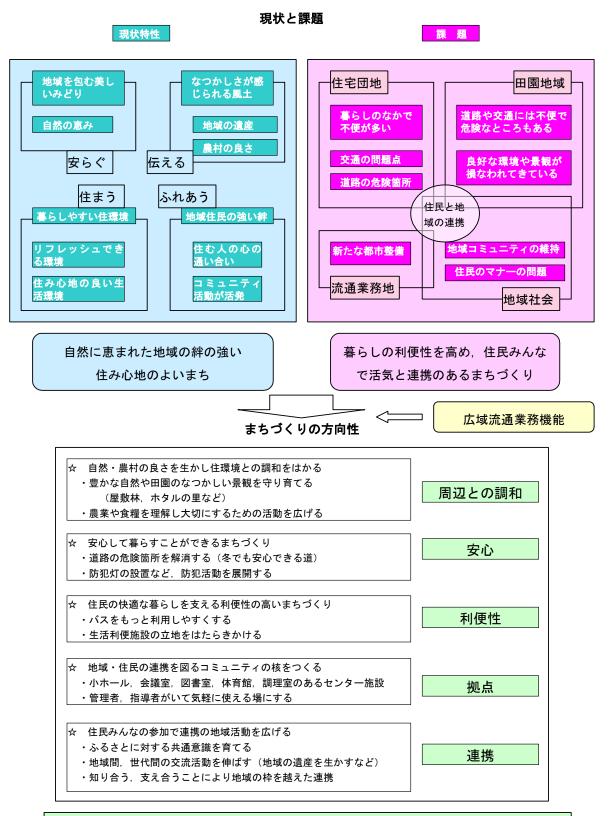
暮らしの利便性を高め、住民みんなで活気と連携のあるまちづくり

地域の資源・課題マップ



(2)まちづくりの方向性

ワークショップ,アンケート調査等の結果から,飯岡・湯沢地域のまちづくりの方 向性は次のようにまとめられます。



広がる田園・交流の輪・活気ある流通業務、みんな元気で楽しく暮らせるまち

(3)まちづくりの目標と基本方針

①目標

『広がる田園・交流の輪・活気ある流通業務 みんな元気で楽しく暮らせるまち』

②基本方針

i)緑豊かな自然と田園地域の良さを生かしたまちづくり

飯岡・湯沢地域は、南昌山へと連なる山々のすそ野に広がる田園地帯にあり、縄 文の古くから人々が生活していた自然豊かな住みやすい環境を備えています。

里山の緑は、四季折々の景観を織り成すとともに、山菜やきのこ採り、魚釣りなどの自然の恵みによる楽しい生活を生み出し、また、水田やりんごなどの果樹園が広がる風景は、なつかしさと安らぎをもたらしています。これらの緑と田園地帯に守られるように、閑静な住宅地としての湯沢団地と広域的な流通拠点機能を有する盛岡南インターチェンジ、盛岡市中央卸売市場、岩手流通センターが立地しています。今後ともこのような豊かな自然と屋敷林やホタルの里などのなつかしい環境を守り育て、田園地域としての良さを生かしながら、住宅地や流通業務機能と調和したまちづくりをめざします。

ii)住民が安心して暮らせる便利で快適なまちづくり

湯沢団地は、道路や公園、街路樹などが計画的に整備され閑静な住宅地となっていますが、身近なお店や通勤・通学でのバスの便、公園の池や道路の危険な箇所の解消など利便性や安全性の向上が求められています。また、田園地域では、夜道の危険性や河川改修によりかつての自然が失われていることなどが指摘されています。

このため湯沢団地では、道路の改修や防犯灯の設置などを進めるとともに、公園の活用方法なども考え、みんなで安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、田園地域でも危険な箇所の解消に努めるとともに、田園風景に調和した道路や河川の整備を進めます。

バス交通については、地域と市街地を結ぶ足として、高齢者や高校生の視点もふまえながら利便性の向上に努めます。

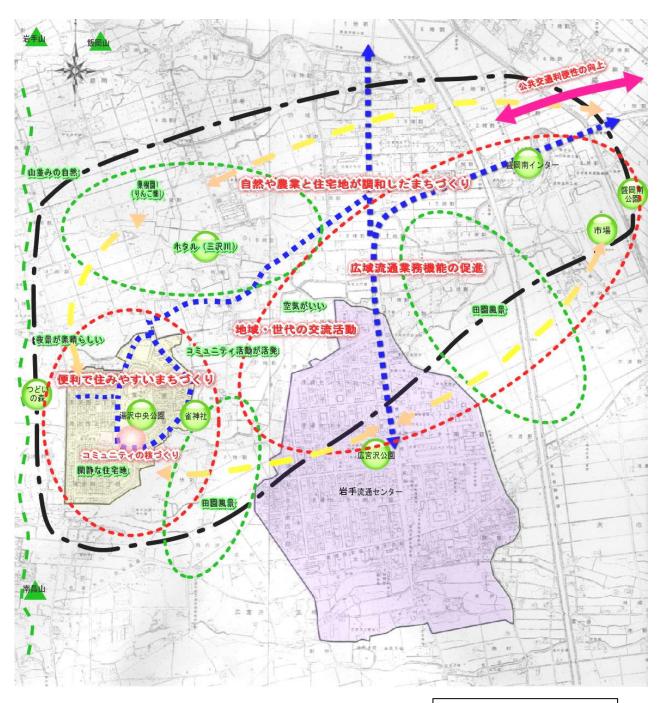
公共施設や医療福祉施設、日常の生活に密着したサービス施設については、他地域への移動が困難なお年寄りのことも考え、土地利用や活用などについてみんなで考えていきます。

iii)連携と交流の輪をひろげるみんなのまちづくり

湯沢団地では、通勤や銀行等の利用など岩手流通センターと日常的なつながりを持っています。また、周辺の農家とは産直による新鮮な農産物の提供や雀神社のお祭りを通し交流が図られていますが、さらなる理解と交流が求められています。一方、団地内の住民間では茶話会などを通じ、お年寄りと中学生の交流が活発に図られています。これら各地域や世代間の連携を強めることにより、地域全体の活気と潤いのあるまちづくりをめざし、子どもたちをはじめ地域のみんなが、わが故郷に対する誇りと愛着を深めていくよう、さらに交流の輪をひろげていきます。

また,これらの活動の拠点として核となる施設づくりをめざすとともに、湯沢団 地と岩手流通センターの有機的な結びつきを強めるための道路整備等について検 討していきます。

まちづくりの方針マップ



飯岡・湯沢ワークショップ様子



13)つなぎ地域

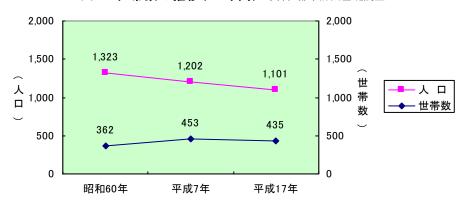
つなぎ地域では、平成17年10月にワークショップを行い、市民アンケート調査等 とあわせて地域別構想を策定しました。

(1)地域の現状

①地域データ

i)減少する人口, 横ばいの世帯数(人口・世帯)

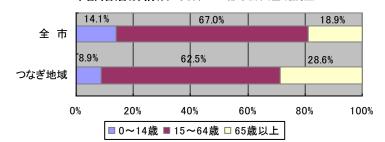
つなぎ地域における人口は減少、世帯数は増加から横ばいの傾向にあります。



人口・世帯数の推移(20年間) 資料:都市計画基礎調査

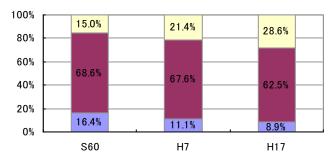
ii)少子高齢化の進んだ地域

つなぎ地域の年少人口の割合は全市に比べて低く, また老齢人口は高いことから 少子高齢化が進んだ地域となっています。



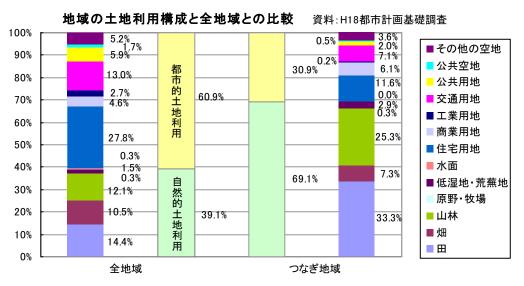
年齡階層別構成 資料:H18都市計画基礎調査





iii)豊かな自然環境と商業的な土地利用(土地利用)

つなぎ地域の土地利用は、都市的土地利用に比べ自然的土地利用の割合が高くなっています。都市的土地利用においては、盛岡手づくり村やつなぎ温泉など商業用地の割合が高く、自然的土地利用については田と山林の割合が高くなっており、御所湖を取り巻く自然環境の豊かさと、商業的な土地利用が地域の特色となっています。



iv)就業が進んだ地域(産業)

世帯数

地域内の事業所数と従業者数の全市におけるシェアは1%程で、人口と世帯数の 占める割合に比べて高くなっています。製造品出荷額と商品販売額については1% 未満となっています。本地域は、工業や商業についての産業集積が低い地域となっ ていますが、本市の観光については拠点的な地域となっています。

なお、産業関連指標の過去5年間の推移は、いずれも減少しています。

| 産業関連指標と対全市シェア | | | |
|----------------|---------|--------|--------|
| | つなぎ地域 | 対全市シェア | H18/13 |
| 事業所数 | 92 事業所 | 0.6% | 87.6% |
| 従業者数 | 1,362 人 | 1.0% | 94.3% |
| 製造品出荷額 | 270 百万円 | 0.1% | 59.0% |
| 商品販売額 | 997 百万円 | 0.1% | 62.2% |
| (参考 平成17年国勢調査) | | | |
| 人口 | 1,101 人 | 0.4% | |

435 世帯 0.4%

資料:H18都市計画基礎調査

②市民意見

i)地区の好きなところ

つなぎ地区の方が考える地区の良いところをアンケート調査,ワークショップの結果からまとめると次のとおりになります。

1 班

- ●御所湖と岩手山がつくる景観
- ●四季の変化を楽しめる景観がある
- ●温泉の町としての歴史がある
- ●観光地で県内外のお客さんが訪れる
- ●地域の団結力があり、人間関係が良い
- ●安全に暮らせる地域性
- ●スポーツ活動が活発な地域

2班

- ●御所湖など自然や緑が多い
- ●藤倉神社の湧き水が美味しい
- ●かじかや蛍, フクロウなど多様な生態
- ●つなぎのシンボル「シオンの像」
- ●地域の人の顔をおおよそ知っている
- ●奥座敷のたたずまいを残す地域
- ●のどかな街並み

3 班

- ●神社や遺跡など地域に歴史と伝統 がある
- ●コスモス街道の花がきれい
- ●御所湖の湖面に映る景色が美しい
- ●人情味に厚い人柄
- ●安らげる公園がたくさんある
- ●車が少なく静かな街並み

4 班

- ●病院前の桜並木や桜園が美しい
- ●病院が近くにあり安心
- ●地域の新名物の創出に意欲的 (つなぎ駒,グルージャ盛岡)
- ●神社のお祭りを地域が大切にしている
- ●夏の花火大会で賑わいがある

身近な自然環境と温泉のまち

豊かな自然と景観

- ●岩手山,箱ヶ森などの山並み
- ●自然と御所湖が織り成す四季の景観
- ●美しい花々(コスモス,カキツバタなど)
- ●安らぎのある公園
- ●多様な生物が住める自然環境
- ●桜園と桜並木
- ●尾入野湿性植物園

温泉地

- ●地域の重要な基幹産業
- ●小岩井農場・手づくり村などの観光資源が 豊富
- ●様々なひととの触れ合い
- ●温泉に毎日でも入れて, リフレッシュ
- ●温泉地で働ける誇りがある

地域の資源

歴史と伝統に育まれたまち

- ●神社(藤倉神社,温泉神社,白髭神社)
- ●藤倉神社の湧水
- ●つなぎ石
- ●奥座敷を彷彿とさせる街並み

歴史と伝統

生活に便利で温かいまち

- ●自然を体感できる広場、公園が多くある
- ●医療施設が近くにあり安心
- ●安全で安心して暮らせる地域性
- ●地域の新名物創出に意欲的
- ●幹線道路が近く,交通の便がよい
- ●子供からお年寄りまでみんなが知り合い
- ●地域が団結して行事に取組んでいる
- ●スポーツ振興が盛んである

生活環境

身近な自然と温泉のように温かい人々が集うまち

ii)地区の課題

つなぎ地域の方が考える地域の課題をアンケート調査, ワークショップの結果からまとめると次のとおりとなります。

1 班

- ●公園施設が老朽化し観光客が減少
- ●温泉観光客が減少し、地域の活況が 低下している
- ●湖畔の長く伸びた樹木で景観が悪くなっている
- ●家を建てる宅地が無い
- ●地域の人口が減少している
- ●バスの本数が少ない

2班

- ●つなぎ温泉の案内看板の改良
- ●藤倉神社の水汲み場が暗い
- ●カラスの大群が不気味
- ●湿性植物園が暗く, 怖い
- ●冬に凍って怖くなる危険な道路
- ●少子化が進み, 団体競技ができない
- ●尾入野地区に公的施設を誘致し, 地域の活性化を

3 班

- ●温泉街が寂れてきている
- ●コスモス街道の維持管理が不十分
- ●お土産屋が無く、観光客がまちに来ない
- ●高齢化の進行が急である
- ●世代間の交流が少ない
- ●御所湖広域公園の整備を
- ●歩道の無い道路は危険

⊿ ₩

- ●御所湖の水質が悪くなっている
- ●立木が邪魔で桜園から湖が見えない
- ●商店が少なく、日常の買い物が不便
- ●観光 PR が少ない
- ●案内標識が少なく、道に迷う
- ●公共トイレの充実で観光客の行動範 囲の拡大を
- ●市街化調整区域で宅地がつくれない

生活環境の問題

- ●夜歩くのが怖い道路
- ●樹木による湖畔の景観阻害
- ●カラス公害の対策
- ●高齢者用施設の充実

観光施設の整備

- ●観光客のゴミ捨て対策
- ●観光施設の老朽化
- ●御所湖周辺の自然環境の整備を

住環境整備の促進

- ●歩道の無い道路で子供たちの通行が心配
- ●冬に怖くなる道路の対策を
- ●可住地が少ない
- ●急傾斜地の災害が不安
- ●バスの便利性の向上を

環境整備

つなぎ温 泉 の低 迷 住民間交流の不足

- ●温泉観光客の減少
- ●御所湖広域公園施設の老朽化
- ●地域の観光 PR 不足
- ●案内看板が少なく分り難いのでは
- ●連泊してもらうために、温泉だけに頼らない 魅力がほしい
- ●コスモスロードの維持管理を

地域の活性化

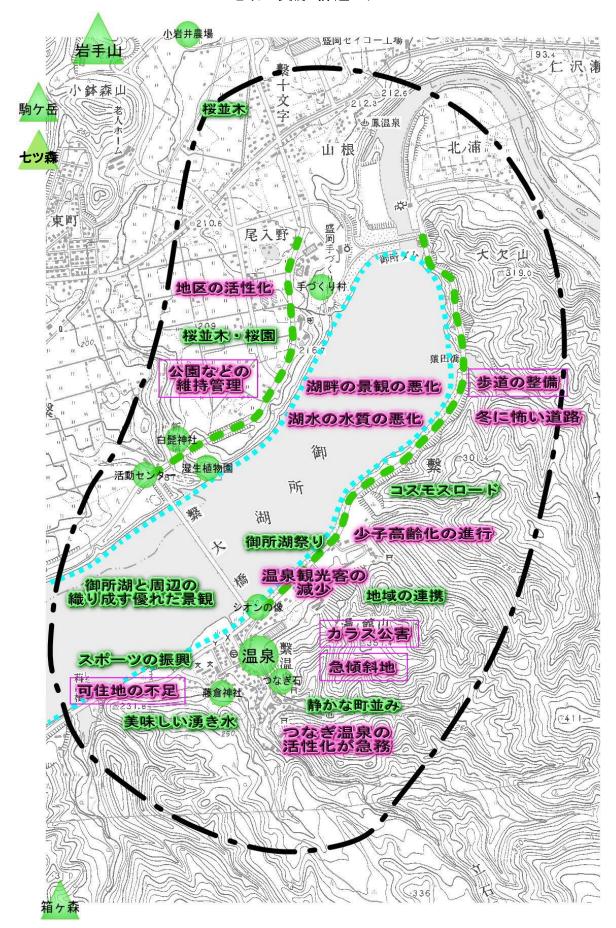
住民のコミュニケーション不足

- ●地域の伝統が薄れてきている
- ●少子高齢化の進行
- ●異世代間の交流不足
- ●小中学校の建替え問題

コミュニティ

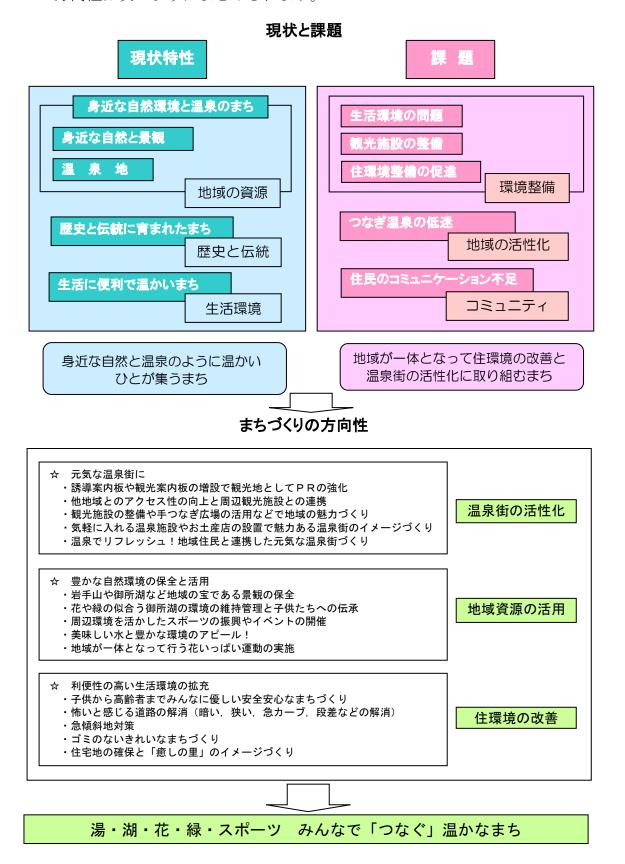
地域が一体となって住環境の整備と温泉街の活性化に取り組むまち

地域の資源・課題マップ



(2)まちづくりの方向性

ワークショップ, アンケート調査等の結果から, つなぎ地域におけるまちづくりの 方向性は次のようにまとめられます。



(3)まちづくりの目標と基本方針

①目標

みす

『湯・湖・花・みどり・スポーツ みんなで つなぐ 温かなまち』

②基本方針

i)温かい湯のまちの活性化

つなぎ地域は、御所湖と周囲の山の豊かな緑に抱かれ、湖の波紋と四季折々に美しい姿を見せる自然、そして湖畔に咲く花々が織り成す景観は、この地を訪れる人々の旅情を誘う、とても大切な地域の宝物です。そして、本地域を代表するつなぎ温泉は、盛岡の奥座敷として長い歴史を誇り、その美しい景観と相まって癒しの空間を醸し出しています。

近年、景気の低迷による観光客の減少傾向や、地区住民の少子高齢化の進行などが原因で地域活力が低下していると言われておりますが、本地域へのアクセス性を高め、小岩井農場や手づくり村などの周辺施設との連携を推進することにより、更なる魅力的な観光地の形成を図るとともに、豊かな自然環境の保全と積極的な活用による観光施設の整備を進め、地域資源を活かした新たな特色づくりにより、地域が一体となった元気で魅力ある温泉街の創出をめざします。

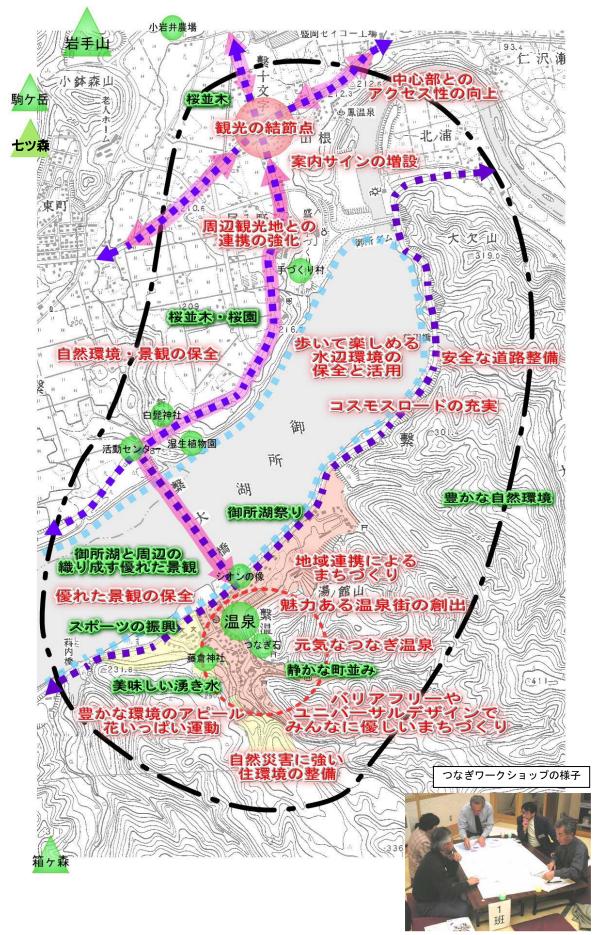
ii)みんなにやさしい温かいまち

本地域は、史跡や各神社のお祭りなどの歴史と伝統があり、人々のつながりが強く、安全安心な住環境を育む地域コミュニティが息づいています。また、御所湖を拠点としたスポーツの振興が盛んな地域でもあります。

周囲を急峻な山々に囲まれ、坂道が多く歩道のない道路もあることから、危険と感じる道路の解消や急傾斜地対策により、自然災害に強いまちづくりをめざします。また観光客や地域住民の高齢化を踏まえ、すべての人にやさしく、ゆっくりと地域を歩き楽しめるまちづくりをめざし、バリアフリーやユニバーサルデザインに努めます。

更に、活力ある地域の創出をめざして、美味しい清水が湧き出る豊かな環境のアピールや、次世代への歴史や伝統の継承、まちを彩る花いっぱい運動の実施など、地域が一体となって行うまちづくり活動により、地域資源を活用した「癒しの地」のブランド形成を図り、この地域全体が潤い、そしてこの地に住まうことの豊かさをすべての人が享受できるまちづくりをめざします。

まちづくりの方針マップ



14) 渋民地域

渋民地域では、平成18年7月にワークショップを行い、地域別構想を策定しました。

(1)地域の現状

①地域データ

i)減少傾向の人口, 増加傾向の世帯数(人口・世帯)

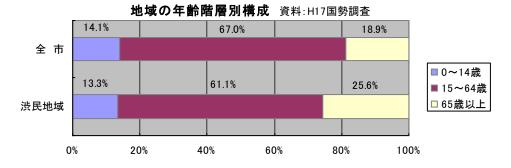
渋民地域における人口は約5,800人, 世帯数は約1,800世帯で, 人口は横ばいか らやや減少する傾向を示していますが、世帯数は緩やかに増加する傾向がみられま す。



人口・世帯数の推移

ii)高齢化が進んだ地域

渋民地域の年少人口の比率は全市とほぼ同じですが, 老齢人口の比率は高く, 高 齢化が進んだ地域となっています。

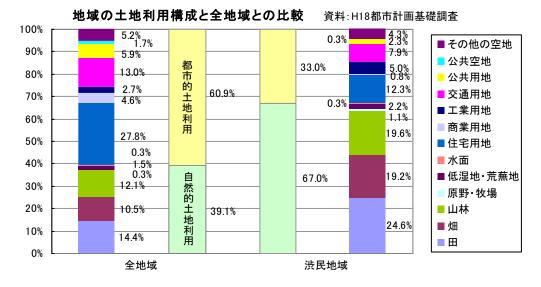


iii)国道沿いの市街地を中心に、多様な土地利用が進んだ地域(土地利用)

渋民地域の土地利用は、自然的土地利用の割合が都市的土地利用よりも高くなっ ています。

自然的土地利用においては、田や畑などの農用地の広がりと、市街地の東部の山 林が地域の特徴となっています。

都市的土地利用については、盛岡工業団地など工業用地の割合が高く、豊かな田 園が広がるなか、国道沿いの市街地を中心に、多様な土地利用が進んだ地域となっ ています。



iv)工業集積が高い地域(産業)

地域内の事業所数と商品販売額の全市におけるシェアは1%程で、従業者数は 2%程です。

製造品出荷額のシェアは9%程で、商品販売額は1%未満となっており、人口と 世帯数の占める割合に比べ、特に工業集積が高い地域です。

| 産業関連指標と対全市シェア | | | |
|----------------|------------|--------|--|
| | 渋民地域 | 対全市シェア | |
| 事業所数 | 121 事業所 | 0.8% | |
| 従業者数 | 1,976 人 | 1.5% | |
| 製造品出荷額 | 24,365 百万円 | 9.4% | |
| 商品販売額 | 6,356 百万円 | 0.5% | |
| (参考 平成17年国勢調査) | | | |
| ↓ □ | 5.750 J | 1 0% | |

| <u> </u> | <u> </u> | |
|----------|----------|------|
| 人口 | 5,750 人 | 1.9% |
| 世帯数 | 1,946 世帯 | 1.6% |

資料:H12都市計画基礎調査

②市民の意見

渋民地域の資産及び課題について、地域の方々を中心にワークショップを行い、次 のようにまとめました。

i)地域資産(魅力・宝)

石川啄木の故郷として有名な渋民は, 姫神山や北上川など美しい自然のもと, 啄 木ゆかりの史跡や街道沿いに並ぶ寺社などの歴史的・文化的地域資産に恵まれた, 穏やかな人柄がにじむ平穏な地域であるといった意見が多く出されました。

- 1班 ●岩手山と姫神山のきれいな眺め
 - ●白鳥が飛来する沼やホタルの小川
 - ●湧水でチョウザメ, ニジマスの養殖
 - ●味付けたまご, 黒平豆, よせ豆腐
 - ●下田田植え踊り, さんさ盆踊り

- 2班 ●啄木の故郷,啄木記念館,歌碑
 - ●明るく, 人情味溢れる住民
 - ●ユートランド姫神,生出スキー場
 - ●クレソンが自生しカジカが住む水
 - ●美しい田園風景と環境学習の適地

- 3班 ●盛岡に近く、交通の便が良い
 - ●山菜・きのこなど自然の恵み
 - ●挨拶ができる地域(人が良い)
 - ●黒毛和牛,黒平豆などの特産品
 - ●北上川と岩手山, 姫神山の眺め

- 4班 ●旧渋民小学校や啄木記念館
 - ●愛宕神社と生命の森, 宝徳寺と寺堤
 - ●人柄や景観が良い
 - ●縄文土器の出土,南部藩献上鮭取場
 - ●働く場所(盛岡工業団地)がある

良質で豊富な観光資源

啄木の故郷

- ●宝徳寺, 寺堤, 渋民尋常高等小学校
- ●心のよりどころの愛宕神社と生命の森

美しい自然と景観

- ●岩手山と姫神山, 北上川の眺め
- ●白鳥の飛来する沼, ホタルの乱舞する小川
- ●美しい田園風景と環境学習の適地

歴史と文化が残るまち

- ●農協の石蔵
- ●南部藩献上鮮取場、縄文時代の土器
- ●下田田植え踊り、さんさ盆踊り

人情味溢れ便利で安全なまち

利便性の高い地域

- ●姫神ホール,図書館などの文教施設
- ●商店街と玉山総合事務所
- ●渋民運動公園、生出スキー場
- ●温泉ユートランド姫神
- ●盛岡市街地までのアクセスが良い

人情味溢れる安全なまち

- ●明るく穏やかな住民
- ●挨拶ができる地域(人が良い)
- ●事件・事故が少ない安全なまち

豊かな自然の恵み

自然の恵みと特産品

- ●山菜やきのこ採り、おいしい農産品
- ●黒平豆 (雁食豆), 黒毛和牛, 味付けたまご

名水の里

- ●生出川の湧水地,豊富で美味しい水
- ●クレソンの自生とカジカが住む
- ●チョウザメやニジマスの養殖

美しい自然に育まれ、人情味溢れる人々が暮らす石川啄木のふるさと

ii)地域の課題

渋民は玉山の中心市街地として発達してきたまちですが, 現在の地域における課 題として、鉄道や道路といった交通施設、自然や建築物に対する景観対策、地場産 業と雇用の関係、地域資産と観光施策などに関する意見が出されました。

- 1班 ●渋民駅は遠く中心部まで道路整備必要
 - 商店街に歩道。啄木巡りに遊歩道必要
 - ●啄木とのふれあいの場が少ない
 - ●湧水地や史跡の場所が知られていない
 - ●産直施設など地産地消の場が少ない

- 2班 ●観光資源として啄木の活用が不十分
 - ●案内看板やトイレなど観光地整備必要
 - ●道路・下水道など生活基盤整備
 - ●自然や景観と調和しない開発や建物
 - ●定住に必要な就労の場が地域にない

- 3班 ●啄木記念館中心の観光ルート整備
 - ●雇用の場として道の駅の整備
 - ●自然と触れ合う施設の不足
 - ●保育園は足りているが子供が少ない
 - ●道端の雑草やポイ捨てのゴミ

- ●渋民ブランド育成には費用と組織必要
- ●産業が少なく、子供も少ない
- ●新駅整備には利用者と費用が必要
- ●グリーンツーリズムの受入態勢の整備
- ●観光ルート整備と史跡を結ぶ手段必要

啄木の活用と自然の保全

啄木と観光拠点整備

- ●啄木巡り観光ルートと遊歩道の整備
- ●北上川に桜と碑の建立
- ●史跡、名勝の場所が知られていない
- ●観光資源として啄木の活用が不十分
- ●案内看板,ガイドなど観光地整備必要
- ●整備後の維持管理費が必要

自然と景観の保全

- ●周辺環境と調和できない開発
- ●派手な看板や建築物
- ●利便性の追求や開発等で自然の減少懸念

渋民ブランドの育成

地域の産業振興

- ●産直施設など地産地消の場が少ない
- ●生産者や担い手はいるか
- ●身近な店で買う気持ちを持つ
- ●地域ブランド育成には費用と組織必要
- ●グリーンツーリズムの受入態勢の整備

生活環境の向上

利便性・安全性の向上

- ●駅の利用者が少なく賑わいにかける
- ●中心部から遠く, 坂道で道路整備不十分
- ●新駅整備には利用者と費用が必要
- ●道路・下水道など生活基盤整備
- ●商店街に歩道が必要

暮らしやすいまちづくり

- ●冬場の除雪が不十分
- ●道端の雑草やポイ捨てのゴミ
- ●循環バス運行と利用者の確保
- ●企業が少なく働ける場所が少ない
- ●子育て環境が不十分
- ●地域で子供を育てる環境の整備

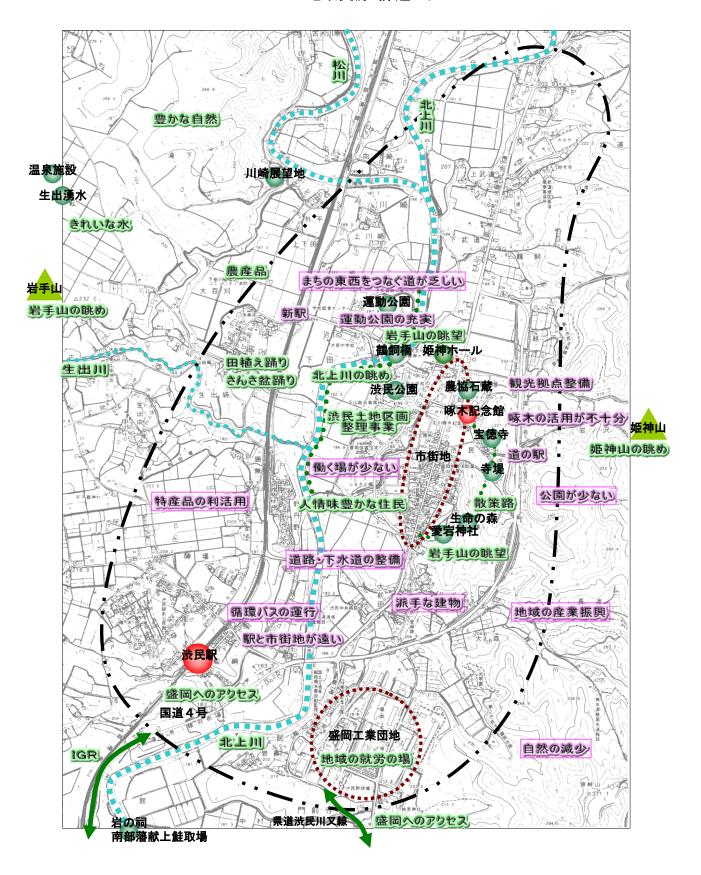
子供がはばたく場所

- ●スポーツ施設の整備
- ●公園や安心して遊べる場所が少ない

子育て環境の改善

地域の特性を活かし、安全で暮らしやすいまちづくり

地域資源・課題マップ



(2)まちづくりの方向性

姫神山や岩手山に抱かれ、その間を流れる北上川に沿ってつくられた街道を中心に 発展してきた渋民地域では、自然景観や啄木ゆかりの史跡など地域資産を活かした地 域ブランドを育成し、住工農が調和した、より強い地域の絆を築いていこうという意 見が地域住民から出されました。

- 1班 ●道の駅や新駅の整備
 - ●啄木にこだわった観光拠点づくり
 - ●渋民駅から公園記念館までの道路整備
 - ●松川の清流化と湧水地の整備
 - ●町並景観と豊かな自然の保全

- 2班 ●啄木を活用した観光地としての整備
 - ●渋民ブランドとしての特産品の生産
 - ●新駅,道の駅の整備や道路・交通の改善
 - ●子供たちの元気な声が響くまち
 - ●高齢者が生き生きとしたまち

- 3班 ●豊かな自然を残した賑やかなまち
 - ●身近な場所に就労の場があるまち
 - ●生活機能コンパクトに集約されたまち
 - ●循環バス運行など高齢者にも住みよいまち
 - ●日本一きれいなまち

- 4班 ●レジャー施設, 宿泊施設, デパートの立地
 - ●渋民,啄木ブランドの創設
 - ●新駅と道の駅を結ぶ啄木ロードの整備
 - ●史跡や見どころのマップづくり
 - ●花が溢れ、ゴミが落ちていないきれいなまち

地域資産







まちづくりの方向性

- ☆ 啄木のふるさととして魅力を高める
 - 新駅と道の駅を結ぶ道路、啄木ゆかりの史跡を結ぶ歩いて楽しむまち
 - 啄木が親しんだ風景を壊すことなく次世代に伝える
 - ・ 地元でボランティアガイドの育成
- ☆ 利便性の高いまちづくり
 - 新駅の設置により、中心市街地としてのアクセス性の向上
 - ・日常生活機能がコンパクトに集約されたまち
- ☆ 地域特性を活かした賑わいのあるまちづくり
 - ・工業集積地として企業誘致による雇用の創出
 - ・ 渋民ブランドによる地場産業の振興
 - ・自然や景観と調和のとれた宅地開発
- ☆ 安心して暮らせるまちづくり
 - ・ 道路の拡幅, 歩道の整備
 - ・循環バスの運行などによる高齢者にやさしいまちづくり
 - 子供がはばたける場所(公園・スポーツ施設)の整備
- ☆ 地域コミュニティの活性化
 - 伝統芸能の継承、自治会活動を通じた世代間交流の促進
 - ・地域での子育て、高齢者が生き生きと暮らせるまち

観光拠点整備

利 便 性

渋民ブランド

良好な住環境

地域の連携



魅力ある啄木のふるさと、地域特性を活かした賑わいのあるまちづくり

(3)まちづくりの目標と基本方針

①目標

『詩情あふれる自然と詩人・歌人のつどう啄木の故郷』

②基本方針

i)啄木の故郷として地域資産を活かした詩歌と観光のまちづくり

石川啄木が"おもひでの山、おもひでの川"と詠い、心の拠りどころとしたふるさとの風景が今も色濃く残る渋民地域は、北上川、生命の森、寺堤の史跡など、訪れた人を詩の世界に誘い啄木と心通わせることができる、大切な地域の宝物が多く残っています。こうした啄木のぬくもりを感じさせる資料を展示した石川啄木記念館やゆかりの史跡、さらには豊かな自然や美しい景観といった地域資産をつなぐことにより、魅力ある観光地の形成を図るとともに、観光案内板を始めとする観光施設の整備、地元住民を育成することによるボランティア観光ガイドなど、地域が一体となった魅力ある啄木の故郷の創出をめざします。

また、東に姫神山、西に岩手山に抱かれながら流れる北上川に沿って南北に走る、IGR、国道4号、バイパスなどの動線上に新駅や道の駅を整備することにより、市街地と有機的に結ぶ東西アクセスの軸を確保し、地域の利便性の向上と観光拠点としての魅力を高めていきます。

ii)豊かな自然と地域の特性を活かした人々が集うまちづくり

渋民地域は、四季折々の美しい景観を織り成す、雄大な岩手山と優美な姫神山に抱かれ、山菜やきのこ採り、おいしい湧水と空気に育まれた農産物など豊かな自然の恵みを満喫することのできる地域です。この自然と農産品を活かしたグリーンツーリズムの展開や、地域の黒平豆やそばなど農産品を活用した特産品開発による「渋民」の地域ブランドの育成や、道の駅や産直施設等による地産地消の推進により産業振興を図ります。さまざまな体験や交流を通じて来訪者がまた渋民に来たい、将来住みたい、本当の故郷に帰ってきたと感じられる魅力あるまちづくりを進めます。

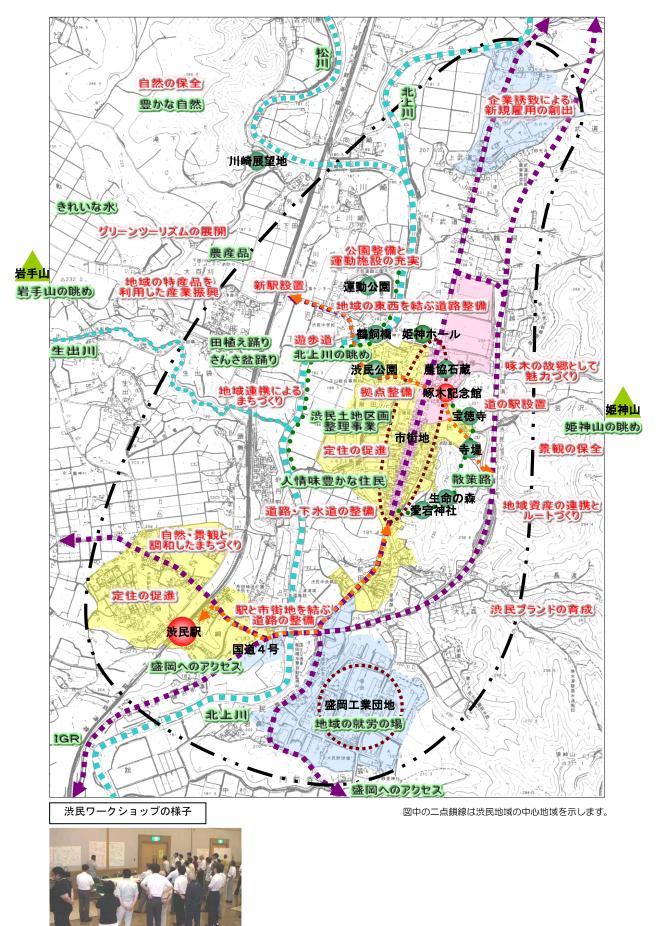
また、渋民地域は工業集積地として製造品出荷額の占める割合が他に比べて高く、この特性を活かした企業誘致による新たな雇用の創出や、盛岡への通勤圏としての立地条件から住宅地の整備を充実させ、勤労者世帯の定住の促進を図るとともに、郷土の宝である風景を壊すことなく次世代に伝えるため、自然や景観と調和したまちづくりを進めます。

iii)誰にでも優しく、安心して暮らせるまちづくり

渋民地域は、商業施設が集約する地区中心商業地の形成を促進するとともに公共施設などの整備が進められている地域ですが、駅や集落から遠い、狭い道路や歩道の未整備、自然に囲まれているものの自然と触れ合う施設や子供がはばたく場としての公園等の整備が必要といった意見があります。

地域全体を活性化させ、地域住民の生活の利便性を向上するため、周辺の山並み眺望などの景観に配慮しながら、適切な商業地の形成に努めるとともに、誰もが安心して暮らしやすい生活環境をつくるため、ユニバーサルデザイン化された道路をはじめとする公共施設の充実を図り、さらには田植え踊りなどの伝統芸能の継承や、自治会活動などの世代間交流を通じた人々のふれあいにより地域コミュニティの活性化を図り、お互いを支え合える結いのまちづくりをめざします。

まちづくりの方針マップ



15)好摩地域

(1)地域の現状

①地域データ

i)大きな変化は見られない人口,世帯数(人口・世帯)

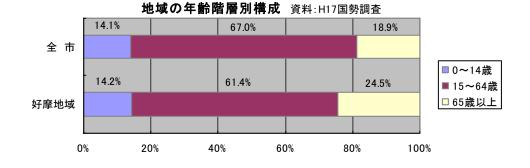
好摩地域における人口は横ばいで推移していましたが、近年はやや減少する傾向を示し、世帯数は緩やかに増加する傾向がみられます。



人口・世帯数の推移

ii)高齢化が進んだ地域

好摩地域の年少人口の割合は全市とほぼ同じですが,老齢人口の割合は高く,高 齢化が進んだ地域となっています。



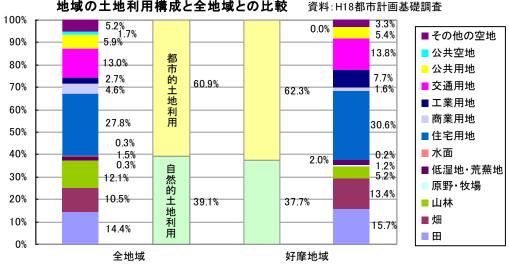
184

iii)駅を中心に広がる市街地と豊かな田園環境(土地利用)

好摩地域の土地利用は、都市的土地利用と自然的土地利用の割合が全地域の平均 に近い状況にあります。

都市的土地利用においては、駅を中心に市街地が広がり、また国道沿いに工場が 立地するなど、全地域に比べて住宅用地と工業用地の割合が高く、商業用地が低く なっています。

自然的土地利用については、山林の割合が低く、田と畑など農用地として利用さ れている割合が高い地域であり、豊かな田園が広がるなか住宅団地との混在が見ら れる地域です。



地域の土地利用構成と全地域との比較 資料: H18都市計画基礎調査

iv)工業集積が高い地域(産業)

地域内の事業所数と従業者数の全市におけるシェアは1%程であり、人口と世帯 数の占める割合と概ね比例しています。

製造品出荷額のシェアは5%程、商品販売額は1%未満となっており、人口と世 帯数の割合に比べ、特に工業集積が高い地域です。

| 産業関連指標と対全市シェア | | | | | | | | | |
|---------------|------------|--------|--|--|--|--|--|--|--|
| | 好摩地域 | 対全市シェア | | | | | | | |
| 事業所数 | 204 事業所 | 1.4% | | | | | | | |
| 従業者数 | 1,853 人 | 1.4% | | | | | | | |
| 製造品出荷額 | 12,057 百万円 | 4.7% | | | | | | | |
| 商品販売額 | 4,043 百万円 | 0.3% | | | | | | | |
| (参考 平成17年) | 国勢調査) | | | | | | | | |
| 人口 | 4,207 人 | 1.4% | | | | | | | |
| 世帯数 | 1,493 世帯 | 1.2% | | | | | | | |

資料:H18都市計画基礎調査

②市民の意見

i)地域資産(魅力·宝)

かつての好摩ケ原に交通の結節点として発展してきた好摩の地域では,随所に見 られる古代の遺跡や歴史ある神社,神楽や奉納相撲など盛んな伝統芸能,周辺の山 並みや田園風景、郷土料理や地域特産品などが地域の宝として挙げられました。

- 1班 ●朝の岩手山と夕の姫神山の眺め
 - ●郷土芸能(松内神楽,狐踊り)
 - ●自然災害が少なく,好摩駅が交通至便
 - ●安心でおいしい農畜産物
 - ●地域で子供を育てる人のつながり

- 3班 ●霧深き好摩の原、素晴らしい自然景観
 - ●釜崎遺跡, 巻堀·駒形神社·森崎稲荷
 - ●好摩駅があり通勤に便利
 - ●100 店舗以上の駅前商店街
 - ●ホルモンと土俵がある

- 5班 ●夜更森から眺める好摩と歌碑
 - ●跨線橋から眺める岩手山の夕焼け
 - ●白鳥飛来地とホタル, 珍しい気動車

- 2班 ●岩手山と姫神山と田園景観の調和
 - ●夜更森からの眺望と歌碑
 - ●蛍の生息するきれいな水と白鳥飛来地
 - ●古い歴史のある神社や文化遺産が豊富
 - ●交通至便で病院・介護施設が充実

- 4班 ●岩手山と姫神山と北上川の自然
 - ●稲荷山からの眺めと啄木歌碑
 - ●釜崎湧水と水がおいしい土地
 - ●巻堀神社の神楽、奉納相撲と祭り
 - ●人情味豊かで、人のつながりのある地域
 - ●釜崎遺跡と巻堀神社の神楽、奉納相撲
 - ●駅前ふれあい市とホルモン料理

豊かな自然

- ●水も空気も美味しい, 山菜やきのこ採り
- ●安全で美味しい農畜産物
- ●白鳥の飛来や蛍の生息

歴史と文化の息づくまち

- ●芋田蒼前神社, 巻堀神社, 森崎稲荷神社
- ●奉納相撲の土俵,郷土芸能(神楽,狐踊り)
- ●釜崎遺跡,田圃のなかの道祖神

豊かな自然と歴史の息づくまち

安全で便利なまち

暮らしやすい

- ●自然災害が少ない
- ●結いの精神が残る近所づきあい
- ●交通の便が良い,好摩駅があり通勤に便利

買い物が便利

- ●商店街が駅に近い、駅前ふれあい市
- ●歩いて 10 分以内に 100 以上の商店

美しい景観

- ●岩手山と姫神山の景観
- ●のどかな田園風景,霧深き好摩の原
- ●夜更森からの姫神山と好摩市街地の眺望

地域資産

特産品と郷土料理

- ●そば,黒平豆,丸黒豆,豆腐
- ●ホルモン鍋

地域資産としての鉄道

- ●花輪線の珍しい気動車(鉄道マニア)
- ●交通の要衝(IGR, 花輪線)
- ●電車の音が素敵

高齢者に安心

- ●医療と介護福祉施設の充実
- ●温泉施設がある
- ●子供も高齢者もみんなで守る地域

歴史と文化が息づき、災害がなく安全で便利なまち

ii)地域の課題

好摩は駅を中心として町並が形成されている文化意識の高い地域ですが,駅周辺のインフラ整備改善と駅利用者の減少,少子高齢化とそれに対応する施策不足,商店街の魅力減少及び購買力低下などが地域における課題として挙げられました。

1班

- ●駅前は駐車場が不足し道路が狭い
- ●商店街の店舗が減り、賑わいも減少
- ●好摩駅北側の踏切の角度が悪く危険
- ●歩道や街灯の整備が不十分
- ●交通弱者の交通手段がない(循環バス)

3班

- ●本屋等の専門店と専門医療機関が不足
- ●好摩の魅力を知らせる観光施策不充分
- ●ゴミの分別がなされていない
- ●人口が減り,活気が少なくなった
- ●駅が古く、IGR の運賃が高い

5班

- ●駅の利用者減少と利活用が不充分
- ●量販店と品揃えや価格で劣る
- ●眺める自然はあるが触れる自然がない

2班

- ●下水道など都市基盤施設が不十分
- ●信号機がなく一時停止しない車がある
- ●少子高齢化と新しい世帯が増えない
- ●地元で働く場所がない
- ●子供の遊び場と母親の集う場所がない

4班

- ●商店街を利用しない住民が多い
- ●雇用の機会が少ない
- ●少子高齢化の進行と人口の減少
- ●子供の遊び場が少ない
- ●ゴミのポイ捨てと資源回収の不徹底
- ●専門医療機関が不足している
- ●高齢化が進み若者が少ない

駅周辺

- ●駅東口, 駅前駐車場, 駅前広場の整備
- ●駐車場がないため迎えの車で混雑
- ●駅が古く使いにくく, 利用者も減少
- ●駅にロマンを感じなくなった
- ●地域が東西に分断されている

駅周辺整備と商店街の活性化

商店街

- ●商店が減り、夜は暗いイメージ
- ●土日の人通りや若者が少ない
- ●好摩以外で買い物をする住民が多い

●観光案内図と各名所への案内板の設置

観光施設整備

●駅前商店街の整備と活性化

●好摩地域の魅力の発信が必要

生活環境の課題

道路• 交通

- ●歩道や街灯の整備, 信号の設置
- ●冬道は危なく,排雪場所の確保が必要
- ●交通弱者の足確保(循環バスの運行)
- ●IGR の運行本数の増加と運賃を下げる

生活環境

- ●下水道の整備が不足
- ●独居高齢者世帯の雪かき
- ●ゴミの減量化と分別の徹底
- ●楽しく集まれる場所が少ない専門医療機関が不足している

人口の減少

●新しい世帯が増えない、就労の場が少ない

少子高齢化

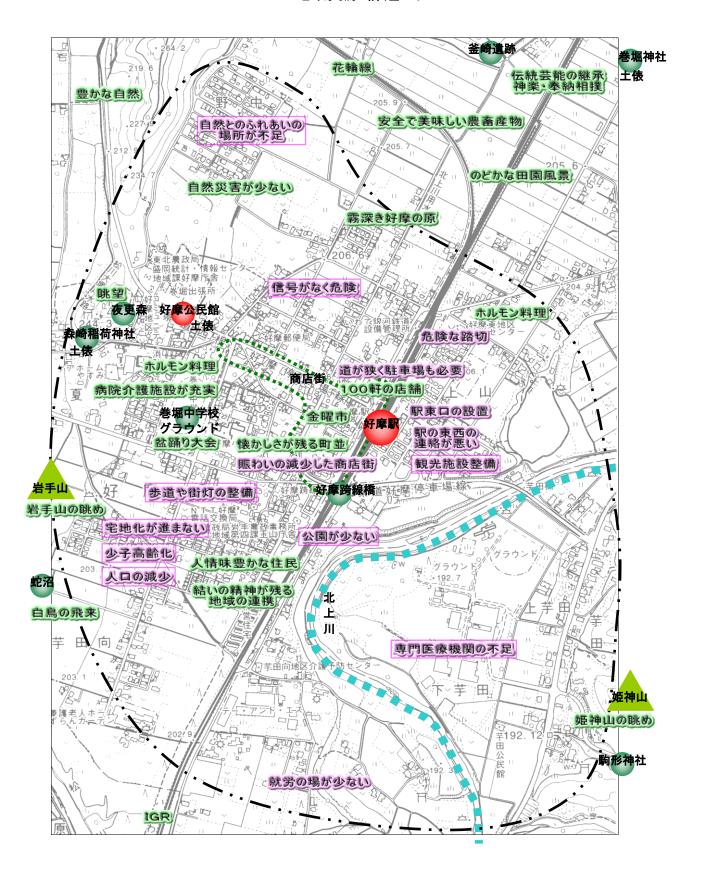
- ●少子高齢化の進行
- ●宅地開発化の構想がなく宅地が増えない

子育て

- ●子供が安心して遊べる場所がない
- ●母親の集まる場所がない

駅周辺整備と商店街の活性化、賑やかで心ふれあうまちづくり

地域資源・課題マップ



(2)まちづくりの方向性

地域に誇りを持ち、安心して暮らせる住みよいまちづくりを実現するためには、駅 周辺整備とそれに連なる商店街の活性化、地域が持っている多くの地域資産等の有効 活用,住民交流を盛んにし信頼関係を高めるなど多くの意見が地域住民から出されま した。

- ●明るく、子供たちの笑い声が聞こえるまち
- ●子供からお年寄りまで憩えるまち
- ●世代間交流があり郷土の文化を支えあう地域
- ●降りたくなる駅前広場のある好摩駅
- ●自然や景観が保たれたまち

- 3班 ●景観を保全し、詩情豊かな景観マップの作成
 - ●地元商店の活用と産直施設による活性化
 - ●バスの利便性の向上と深夜の列車運行
 - ●好摩駅周辺の駐車場や道路などの整備
 - ●ホルモンを利用したまちおこし

- 5班 ●金曜市やホルモン祭りで賑やかな駅前
 - ●橋上駅による東西地区の交流を図る
 - ●地域の魅力を高め移住者をつのる

- 2班 ●住んでみたくなる自然を活かしたまちなみ
 - ●芸術文化の発掘と活性化(神楽)
 - ●花輪線を活かし、観光拠点としての好摩駅
 - ●草花の手入れを通じて住民が集う場所づくり
 - ●盛岡のベットタウンとして住民の増加

- 4班 ●好摩駅と駅前商店街の活性化
 - ●スポーツで大きな大会ができるまち(すもう)
 - ●自然を活かして遊べる施設の整備
 - ●福祉の充実した、癒しのまち
 - ●人の笑顔が絶えないまち
 - ●体験型農園による交流人口を増やす
 - ●ボランティア活動により地域のつながり復活

地域資産



まちづくりの方向性



課 題

- ☆ 好摩駅のリフォームと賑わいのある商店街
 - 好摩駅及び周辺整備により、好摩の玄関口としてふさわしい駅づくり
 - 商店街の活性化により、明るく賑わいのあるまちづくり

☆ 地域資産の活用による地域振興

- ・黒平豆等の特産品や郷土料理の活用による地域の産業振興
- ・地域資産を利用した交流人口の増加による賑わいづくり

☆ 歴史と文化が息づく, 人情豊かなまちづくり

- ・神楽など郷土の文化を支えあう、世代間交流を大切にしたまちづくり
- ・結いの精神が残る、互いに支えあえるつながりを大切にしたまちづくり
- 地域の連携

好摩駅と商店街

地域資産の活用

- ☆ 便利で安心な道路と交通
 - 歩道と街灯の整備、冬期の除雪と排雪場所の確保による安全性の確保
 - ・鉄道の運賃値下げと、運行本数と時間の見直しによる利便性の向上
 - ・バスの利便性の向上, 循環バスの導入による交通弱者の足確保

便利で

安心な暮らし

- ☆ 自然・景観と調和したまちづくり
 - 自然や景観を活かし、住んでみたくなるまちなみづくり
 - 交通の利便性や地域の魅力を高めベッドタウン化による定住人口の増加

自然・景観の保全



自然を守り、地域資源を活用した賑わいのあるまちづくり

(3)まちづくりの目標と基本方針

①目標

『懐かしくも新しい独自の生活文化の薫るまち好摩』

②基本方針

i)好摩駅を中心とした商店街地区の利便性の向上と, 地場産品の活用によるにぎわい あるまちづくり

好摩は、東北本線と花輪線が分岐する広い構内のある鉄道の要衝の地として栄えてきました。しかし時代とともにその役割は小さくなっていき、かつては夜行列車や特急も停車していましたが、八戸新幹線の整備に伴い IGR いわて銀河鉄道の管轄するローカルな駅となっています。駅前には当時の面影を留めた旅館を始めとする商店街が軒を連ねていますが、乗降客の減少や量販店で買い物をする生活環境の変化により、店舗の数が減り賑わいも失われつつあります。また、駅舎は古く、広い構内は好摩地域を東西に二分しており、東西を結ぶ踏切は狭く危険、乗降客の送迎車による駅前の混雑が課題となっています。

周辺の優美な山並み眺望と調和の取れたまちなみを形成している好摩のまちは,これら良いところを保全しながら,まちなかの活性化と利便性を高めるため,駅・商店街周辺における道路整備,駐車場確保,駅東西の連絡通路の整備や駅舎の利活用を促進します。また,黒平豆などの特産品やホルモン鍋などの郷土料理を活用した金曜市やイベントの開催,地域で地元の商店街や鉄道を利用する気持ちを育てることにより,地域と駅・商店街が一体となって人々がつどい活気溢れる賑わいの拠点としてのまちづくりを進めます。

ii)地域資産を連携し、身近な自然や景観の保全による誇れるまちづくり

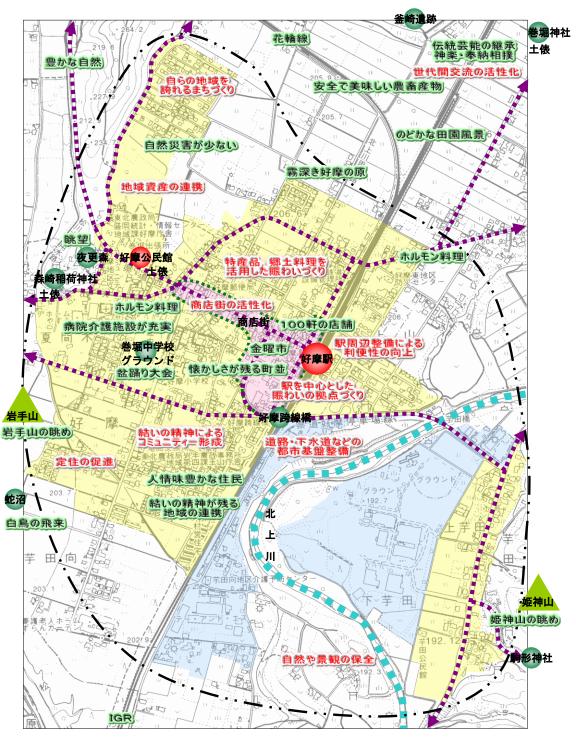
好摩地域は、奈良平安時代から人々が暮らした跡が残る釜崎遺跡や、森崎稲荷、駒形神社、巻堀神社などの歴史・文化資産、石川啄木に"霧深き好摩の原の停車場の"と詠まれた好摩のまちと優美な姫神山が一望できる夜更森、懐かしい面影を留めた建築物やまちなみなどの景観資産、さらには白鳥が飛来する沼やホタルが生息する小川などの自然資産により、歴史と文化・伝統が息づく、美しい自然と景観に囲まれた住みやすい環境を備えています。これらの資産をつなぎ合わせることにより、魅力ある好摩を発信して交流人口を呼び込むと共に、地域の人々の大切な宝物として再認識を促します。神楽や奉納相撲などの伝統芸能や、美しい景観や豊かな自然を後世に継承するため、地域の宝物である資産を保全し調和のとれたまちづくりを進めることにより、住民自身が自らの地域を誇れる魅力あるまちづくりをめざします。

iii)世代間交流や結のコミュニティによる安心して暮らせるまちづくり

好摩は、身近に鉄道や商店街、病院や介護施設のある便利で安心な地域でありながら、奉納相撲など地域の祭礼や神楽・狐踊りなどの伝統芸能の継承を通じた世代間交流や地域間交流が盛んで、地域で子供を育てる環境や老人を守る地域の連携が形成されており、生活の原点に触れられる地域です。

好摩地域をさらに便利で安心して暮らせるように、歩道や街灯、下水道などの都市基盤の整備の促進や、医療機関、福祉施設の更なる充実を図り、より良い住環境を整えることで地域の定住人口の増加に努めます。また、伝統芸能などにより培われてきた地域の和をさらに広げるため地域の老若男女が集える伝統行事などの地域活動を通じて、住民相互の助け合いによる信頼関係が保たれた、結いの精神によるコミュニティの形成を進めます。

まちづくりの方針マップ



好摩ワークショップの様子



第7章 まちづくりの事業計画

本市では,これまでに述べた「まちづくりの目標」と「まちづくりの基本方針」や「都市整備の方針」及び地域別構想による各地区における「まちづくりの目標と基本方針」に基づき,各種の都市計画事業などに取り組んでいるところです。

これらの事業は,本計画の実現化のための具体的施策であり,その進捗状況は,本計画の実現化の過程と成果を示すものとなっています。

事業については,平成20年度末の進捗状況において次の4つに分類し,各種事業の一覧を示すとともに,それぞれの事業と「まちづくりの基本方針」との関連性について示すこととします。

事業の進捗による分類

A: 完了し, まちづくりの実績となっている事業

B: 実施中で, まちづくりの実現化に向けての取組が行なわれている事業

C: 毎年度繰り返し実施される事業または, 事業年度を定めず継続的に行なわれる事業

D:事業計画はあるが現在着手されていない事業や,基本的な構想から事業化に向けて

検討されている事業

さらに,これらの事業は毎年度フォローアップを行ない,進捗状況に応じて分類を見直すとともに,新規事業などについても,適宜入れ替えていくこととします。

1.まちづくりの基本方針と関連事業

基本方針1: 豊かな自然を守り伝えるまちづくり

再掲

豊かな自然を守り伝えるまちづくりのために、これからも周囲の山々や丘陵地の自然環境を保全すること、市街地に近接する緑を都市との交流の中で活用すること、山林や丘陵地、既存の集落の活性化を図ります。

関連する事業には,区域区分見直しや開発許可業務,中山間地域等直接支払事業などがあります。

基本方針2 : 歴史と風土を活かした盛岡らしいまちづくり

再掲

歴史と風土を活かした盛岡らしいまちづくりのために,市街地からみた山並みの眺望を確保すること,歴史的景観と調和したまちなみを誘導すること,河川空間の魅力を向上させるとともに,河川と調和した建築物の誘導を図ります。

関連する事業には、都市景観形成事業や盛岡地区かわまちづくり事業、歴史的環境 保全事業などがあります。

基本方針3 : 賑わいと活力がある市街地づくり

再掲

賑わいと活力がある市街地づくりのために,市街地の低密な拡大を抑制し,コンパクトな市街地を形成すること,住環境やコミュニティに配慮した市街地の形成を図ること,既存市街地の活性化を図り,効率的な土地利用にすること,都市に必要な機能の確保と効率性を高めること,中心市街地の魅力を高めます。

関連する事業には、地域地区見直しや土地区画整理事業、商店街活性化支援事業などがあります。

基本方針4 : 都市の芸術文化が薫る美しい景観づくり

再掲

都市の芸術文化が薫る美しい景観づくりのために,それぞれの地域の個性を大切にした景観形成を図ること,新たな市街地にも魅力あるまちなみをつくります。

関連する事業には,歴史的町並み保存活用事業や都市景観形成事業などがあります。

基本方針5 : 都市活動を支えるやさしい交通体系づくり



都市活動を支えるやさしい交通体系づくりのために,都市間の交流や人や物の移動を 支える交通網の整備を図ること,環境への影響を考え,通勤・通学や買い物などの交通 は,公共交通や自転車を利用しやすくすること,より効果的・効率的な道路整備を進め ます。

関連する事業には、都市計画道路整備事業やオムニバスタウン整備事業などがあります。

基本方針6 : 花と緑に囲まれた潤いのあるまちづくり

再掲

花と緑に囲まれた潤いのあるまちづくりのために,市街地に近接した緑を守ること, 市街地の中において,身近な緑をふやすこと,清流を守り,より親しみやすい川になる よう工夫をすること,四季を感じられるまちづくりを進めることとしています。

関連する事業には、公園緑地等整備事業や花と緑のガーデン都市づくり事業などがあります。

基本方針7 : 安全・安心なまちづくり

再掲

安全・安心なまちづくりのために,地震・火災・水害に強いまちをつくること,誰もが利用しやすい施設をつくること,犯罪が起こらない明るく暮らせる環境をつくること, エネルギーの効率的な利用や環境の保全に努めます。

関連する事業には,都市基盤河川改良事業や交通安全施設等整備事業,道路除排雪事業などがあります。

2. 各種事業の取組の状況と基本方針との関連とについて

本市が行なう各種事業の進捗状況と,本計画で定めた7つの「まちづくりの基本方針」, との関連性は以下のとおりです。(平成13年度から20年度末までの状況)

A:完了し,まちづくりの実績となっている事業

| 分 野 | 事 業 名 | 方針 1 | 方針 2 | 方針3 | 方針4 | 方針 5 | 方針 6 | 方針 7 |
|-------|----------------------|------|------|-----|-----|------|------|------|
| 都市計画 | 地区計画策定業務(津志田西地区) | | | | | | | |
| 都市計画 | 地区計画策定業務(武道地区) | | | | | | | |
| 都市計画 | まちづくり三法対応業務 | | | | | | | |
| 区画整理 | 土地区画整理事業(前潟地区組合施行) | | | | | | | |
| 区画整理 | 土地区画整理事業(都南中央第一地区) | | | | | | | |
| 区画整理 | 土地区画整理事業(下永林第三地区) | | | | | | | |
| 区画整理 | 土地区画整理事業(黒石野地区組合施行) | | | | | | | |
| まちづくり | まちづくり交付金事業 (河南地区) | | | | | | | |
| 交通 | IGR岩手銀河鉄道青山駅設置事業 | | | | | | | |
| 交通 | オムニバスタウン整備事業 | | | | | | | |
| 交通 | 盛岡市総合交通計画の策定 | | | | | | | |
| 交通 | 盛南地区バス運行計画策定事業 | | | | | | | |
| 住宅 | 公営住宅建設事業(市営渋民団地建替事業) | | | | | | | |
| 下水道 | 農業集落排水整備事業 | | | | | | | |
| 河川 | 準用河川改良事業 (大橋川) | | | | | | | |
| 産業 | 中山間地域夢づくり総合支援事業 | | | | | | | |

B:実施中で,まちづくりの実現化に向けての取組が行なわれている事業

| 分 野 | 事業名 | 方針 1 | 方針 2 | 方針3 | 方針 4 | 方針 5 | 方針 6 | 方針7 |
|--------|---------------------------------|------|------|-----|------|------|------|----------|
| 都市計画 | 区域区分見直し(第6回定期) | | | | | | | |
| 都市計画 | 地域地区見直し(盛南地区) | | | | | | | |
| 都市計画 | 地区計画策定業務(市街化区域・玉山区) | | | | | | | |
| 都市計画 | 地区別まちづくり(つなぎ地区) | | | | | | | |
| 都市計画 | 地区別まちづくり(太田地区) | | | | | | | |
| 都市計画 | 地区別まちづくり(永井地区) | | | | | | | |
| 都市計画 | 地区別まちづくり(松園ニュータウン) | | | | | | | |
| 観光 | 盛岡地区かわまちづくり事業 (水辺プラザ整備事業) | | | | | | | |
| 区画整理 | 土地区画整理事業(都南中央第三地区) | | | | | | | |
| 区画整理 | 土地区画整理事業 (赤田地区個人施行) | | | | | | | |
| 区画整理 | 盛岡南地区都市開発整備事業 | | | | | | | |
| 区画整理 | 土地区画整理事業(道明地区) | | | | | | | |
| 区画整理 | 土地区画整理事業(洞清水地区組合施行) | | | | | | | |
| 区画整理 | 土地区画整理事業(浅岸地区) | | | | | | | |
| 区画整理 | 土地区画整理事業 (太田地区) | | | | | | | |
| 区画整理 | 土地区画整理事業 (渋民地区組合施行) | | | | | | | |
| 区画整理 | 土地区画整理事業 (大平地区組合施行) | | | | | | | |
| 区画整理 | 土地区画整理事業 (上厨川地区組合施行) | | | | | | | |
| 区画整理 | 盛岡駅西口地区都市整備事業 | | | | | | | |
| 産業 | ものづくり産業推進事業 | | | | | | | |
| まちづくり | まちづくり交付金事業(盛岡駅西口地区) | | | | | | | |
| まちづくり | まちづくり交付金事業(盛岡南地区) | | | | | | | |
| まちづくり | まちづくり交付金事業 (盛岡城跡公園周辺地区) | | | | | | | |
| まちづくり | まちづくり交付金事業(渋民地区) | | | | | | | |
| まちづくり | お城を中心としたまちづくり計画の策定 | | | | | | | |
| 交通 | もりおか交通戦略の策定 | | | | | | | |
| 道路 | 都市計画道路整備事業 (盛岡駅南大橋線神子田1) | ļ | | | | | | |
| 道路 | 都市計画道路整備事業 (盛岡駅南大橋線不来方橋) | | | | | | | |
| 道路 | 都市計画道路整備事業(明治橋山岸線3) | | | | | | | |
| 道路 | 都市計画道路整備事業(梨木町上米内線2) | | | | | | | |
| 道路 | 都市計画道路整備事業(盛岡駅青山線) | | | | | | | <u> </u> |
| 道路 | 都市計画道路整備事業(明治橋山岸線2) | | | | | | | <u> </u> |
| 道路 | 都市計画道路整備事業(開運橋大沢川原線) | | | | | | | <u> </u> |
| 道路 | 交通安全施設等整備事業 (厨川駅東西自由通路) | | | | | | | |
| 道路 | 交通安全施設等整備事業 (好摩駅東西自由通路) | | | | | | | |
| 住宅 | 公営住宅建設事業 (市営観武台住宅トータルリモデル事業) | | | | | | | |
| 下水道 | 合流式下水道緊急改善事業 | | | | | | | <u> </u> |
| 河川 | 都市基盤河川改良事業(南川) | | | | | | | <u> </u> |
| 歴文 | 盛岡市歴史文化施設整備事業 | | | | | | | |

C:毎年度繰り返し実施される事業または,事業年度を定めず継続的に行なわれる事業

| 分 野 | 事 業 名 | 方針 1 | 方針 2 | 方針3 | 方針4 | 方針 5 | 方針 6 | 方針 7 |
|------|---------------------|------|------|-----|-----|------|------|------|
| 都市計画 | 都市計画マスタープラン業務 | | | | | | | |
| 都市計画 | 区域区分見直し | | | | | | | |
| 都市計画 | 都市計画調査事業 | | | | | | | |
| 都市計画 | 地域地区見直し | | | | | | | |
| 都市計画 | 地区計画策定業務 | | | | | | | |
| 都市計画 | まちづくり専門家派遣制度 | | | | | | | |
| 都市計画 | 宅地造成工事規制区域見直し事業 | | | | | | | |
| 都市計画 | 開発許可業務 | | | | | | | |
| 景観 | 都市景観形成事業(形成地区) | | | | | | | |
| 景観 | 都市景観形成事業(形成重点地区) | | | | | | | |
| 景観 | 屋外広告物事務 | | | | | | | |
| 景観 | 風致地区内行為許可事務事業 | | | | | | | |
| みどり | 花と緑のガーデン都市づくり事業 | | | | | | | |
| みどり | もりおか環境緑化まつり事業 | | | | | | | |
| みどり | 緑のまちづくり補助金交付事業 | | | | | | | |
| みどり | 地域緑化支援花苗配布事業 | | | | | | | |
| みどり | 花と緑の相談コーナー事業 | | | | | | | |
| みどり | 庭園木引取事業 | | | | | | | |
| 公園 | 公園緑地等整備事業 | | | | | | | |
| 公園 | 公園緑地等維持管理事業 | | | | | | | |
| 再開発 | 優良建築物等整備事業 | | | | | | | |
| 交通 | 地域型交通システム整備事業 | | | | | | | |
| 交通 | バス利用促進事業 | | | | | | | |
| 交通 | 鉄道利用促進事業 | | | | | | | |
| 交通 | 自転車の安全と利用促進事業 | | | | | | | |
| 道路 | 道路,橋梁維持管理事業 | | | | | | | |
| 道路 | 狭あい市道整備促進事業 | | | | | | | |
| 道路 | 道路除排雪事業(小型除雪機械の貸出し) | | | | | | | |
| 道路 | 道路落石等防止対策事業 | | | | | | | |
| 道路 | 舗装二次改築事業 | | | | | | | |
| 道路 | 広域圏道路整備事業 | | | | | | | |
| 道路 | 市道新設改良事業 | | | | | | | |
| 道路 | 交通安全施設等整備事業 | | | | | | | |
| 住宅 | 公営住宅建設事業 | | | | | | | |
| 下水道 | 公共下水道汚水施設整備事業 | | | | | | | |
| 下水道 | 浄化槽整備事業 | | | | | | | |
| 下水道 | 私設下水道設置補助事業 | | | | | | | |
| 下水道 | 公共下水道雨水施設整備事業 | | | | | | | |
| 下水道 | 公共下水道改築更新事業 | | | | | | | |

| 分 野 | 事 業 名 | 方針1 | 方針2 | 方針3 | 方針4 | 方針5 | 方針6 | 方針7 |
|-----|---------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 河川 | (準用,都市基盤,普通)河川改良事業 | | | | | | | |
| 水道 | 上水道安全対策事業 | | | | | | | |
| 水道 | 配水管整備事業 | | | | | | | |
| 水道 | 浄配水場施設整備事業 | | | | | | | |
| 水道 | 水道水源水質保全促進事業 | | | | | | | |
| 水道 | 鉛製給水管更新事業 | | | | | | | |
| 産業 | 四十四田工場等集団化推進支援事業 | | | | | | | |
| 産業 | 商店街活性化支援事業 | | | | | | | |
| 産業 | 商店街イベント補助事業 | | | | | | | |
| 産業 | 大型店対策事業 | | | | | | | |
| 産業 | 空き店舗活用促進事業 | | | | | | | |
| 観光 | 盛岡ブランド開発事業(都市観光の推進による 地域づくり支援調査事業) | | | | | | | |
| 観光 | 歴史的街並み保存活用事業 | | | | | | | |
| 産業 | 中山間地域等直接支払事業 | | | | | | | |
| 産業 | 農業振興地域整備計画管理事業 | | | | | | | |
| 産業 | 農地・水・環境保全向上対策 | | | | | | | |
| 産業 | 木材需要拡大(市産材利用拡大)推進事業 | | | | | | | |
| 環境 | 近郊自然步道整備事業 | | | | | | | |
| 環境 | 地区等自然環境保全事業 | | | | | | | |
| 環境 | 公害監視・指導事務 | | | | | | | |
| 環境 | 歴史的環境保全事業 | | | | | | | |
| その他 | 国土利用計画法等関連事業事務 | | | | | | | |
| その他 | NPO協働推進事業 | | | | | | | |

D:事業計画はあるが現在着手されていない事業や,基本的な構想から事業化に 向けて検討されている事業

| 分 野 | 事 業 名 | 方針 1 | 方針 2 | 方針 3 | 方針4 | 方針 5 | 方針6 | 方針 7 |
|-------|------------------------------|------|------|------|-----|------|-----|------|
| 都市計画 | 地区計画策定業務(市街化区域・都南地区) | | | | | | | |
| 都市計画 | 地区計画策定業務 (市街化調整区域・下太田地区) | | | | | | | |
| 都市計画 | 地区計画策定業務 (市街化調整区域・下飯岡地区) | | | | | | | |
| 歴文 | 史跡保存管理計画の策定 | | | | | | | |
| 産業 | 玉山区工業団地整備事業(門前寺) | | | | | | | |
| 産業 | 道の駅設置事業 | | | | | | | |
| 道路 | 交通安全施設等整備事業 (岩手飯岡駅東西自由通路) | | | | | | | |
| まちづくり | 盛岡駅西口地区駐車場整備事業 | | | | | | | |

おわりに

本市は,市民の皆さんのご理解とご協力のもとに,都市計画マスタープラン及び関係計画に基づいて,区域区分,地域地区,地区計画などの土地利用計画や,道路,公園,土地区画整理,上下水道などの都市基盤整備に取り組むとともに,各地区における市民主体のまちづくりを進めてまいりました。

しかし,地方分権改革,少子高齢化や人口減少,高度情報化,環境重視などの社会情勢の変化の中において,多様なニーズへの対応や,より良い住環境の確保,良好な景観形成などが求められています。

このような中,より良いまちづくりを進めるためには,市と市民や町内会等,大学,NPO,事業者などが相互に連携し協力しあうことが重要であり,このことにより,都市の質を総合的に高め,個性的で魅力のある本市の実現が図られるものであると考えます。

本計画においては ,「心を育む , 歴史と風格あるまち盛岡の形成 ~ 市民協働のまちづく リ ~ 」を基本理念としています。

今後ともその基本理念の基で,市民の皆さんとの協働によるまちづくりを進めていくことにより,次世代に継承できるまち盛岡の実現に取り組んでいくこととします。



都市計画マスタープラン イメージ・キャラクター

盛岡市都市整備部都市計画課

〒020-8532 盛岡市津志田 14 地割 37 番 2 号 TEL.019-651-4111 (代表) E メール toshikeikaku@city.morioka.iwate.jp